

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月8日提出
【発行者名】	H S B C 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松田 庄平
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番 1 号
【事務連絡者氏名】	村中 広司
【電話番号】	代表 (03) 3548-5690
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	H S B C アジア・プラス（3ヶ月決算型）
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

H S B C アジア・プラス（3ヶ月決算型）（「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

上記金額には、購入時の申込手数料ならびに当該手数料に係る消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）は含まれません。

（４）【発行（売出）価格】

発行価格（購入価額）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額*とします。

*「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を受益権総口数で除した1口当たりの価額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額については、販売会社または「(12) その他」に記載の〈照会先〉にお問い合わせください。その他、原則として計算日（基準価額が算出される日）の翌日付の日本経済新聞朝刊にも「分配アジブラ」の略称で掲載されます。

（５）【申込手数料】

申込手数料（購入時手数料）は、購入金額（購入価額に購入口数を乗じて得た額）に、3.675%（税抜3.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されます。

（６）【申込単位】

申込単位（購入単位）は、販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

（７）【申込期間】

平成23年8月9日から平成24年8月8日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（ 8 ） 【 申込取扱場所 】

販売会社において申込みの取扱いを行います。販売会社については、「(12) その他」に記載の
< 照会先 > にお問い合わせください。

販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者または登録金融機関が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者または登録金融機関がファンドを当該販売会社に取り次ぐ場合があります。

（ 9 ） 【 払込期日 】

受益権の購入申込者は、販売会社が定める期日までに、申込金（購入代金）を販売会社に支払うものとします。申込期間における発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

購入代金は、購入金額に、購入時手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を加えた金額となります。

（ 10 ） 【 払込取扱場所 】

お申込みの販売会社にお支払いください。

（ 11 ） 【 振替機関に関する事項 】

当ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

（ 12 ） 【 その他 】

申込証拠金はありません。

日本以外の地域における発行はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度とは、

- ・ ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピューターシステムにて管理します。
- ・ ファンドの設定、解約、償還等がコンピューターシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

< 照会先 >

H S B C 投信株式会社

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.com/jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、「H S B C アジア・プラス マザーファンド」（「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主に日本を除くアジアの国または地域の有価証券で運用する投資信託証券に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ファンドの基本的性格

当ファンドは、「追加型投信 / 海外 / 株式」* に属します。

* 社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類です。

当ファンドの商品分類および属性区分は、以下のとおりです。

〔商品分類〕			〔属性区分〕				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
単位型 追加型	国内	株式 債券 不動産投信	株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産（投資信託証券（株式）） 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり （ ）
	海外	その他資産 （ ）		年2回	日本		
	内外	資産複合		年4回	北米		
				年6回 （隔月）	欧州		
				年12回 （毎月）	アジア		
				日々	オセアニア		
				その他 （ ）	中南米	ファンド ・オブ・ ファンズ	なし
					アフリカ		
					中近東 （中東）		
					エマージング		

（注）当ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

〔商品分類〕

1) 単位型投信・追加型投信の区分

「追加型」は、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

2) 投資対象地域による区分

「海外」は、目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

3) 投資対象資産による区分

「株式」は、目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

〔属性区分〕

1) 投資対象資産による属性区分

「その他資産（投資信託証券（株式））」は、投資対象資産による区分がその他資産（投資信託証券）で、親投資信託（投資信託証券を主要投資対象とします。）への投資を通じて株式に実質的に投資するものをいいます。このため、上記〔商品分類〕の「3) 投資対象資産による区分」では、収益の源泉である「株式」と記載しております。

2) 決算頻度による属性区分

「年4回」は、目論見書または約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。

3) 投資対象地域による属性区分

「アジア」は、目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

4) 投資形態による属性区分

「ファミリーファンド」は、目論見書または約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象とするものをいいます。

5) 為替ヘッジによる属性区分

「為替ヘッジなし」は、目論見書または約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

商品分類および属性区分の定義は、当ファンドに該当するものについてのみを記載していません。詳細につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

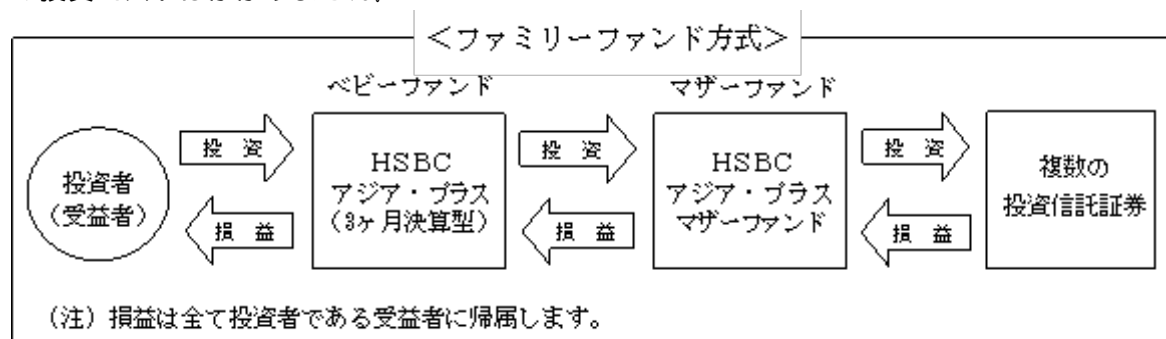
信託金の限度額

信託金の限度額は、5,000億円としますが、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

ファンドの特色

1) 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。ベビーファンドがマザーファンドに投資する際の投資コストはかかりません。



マザーファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

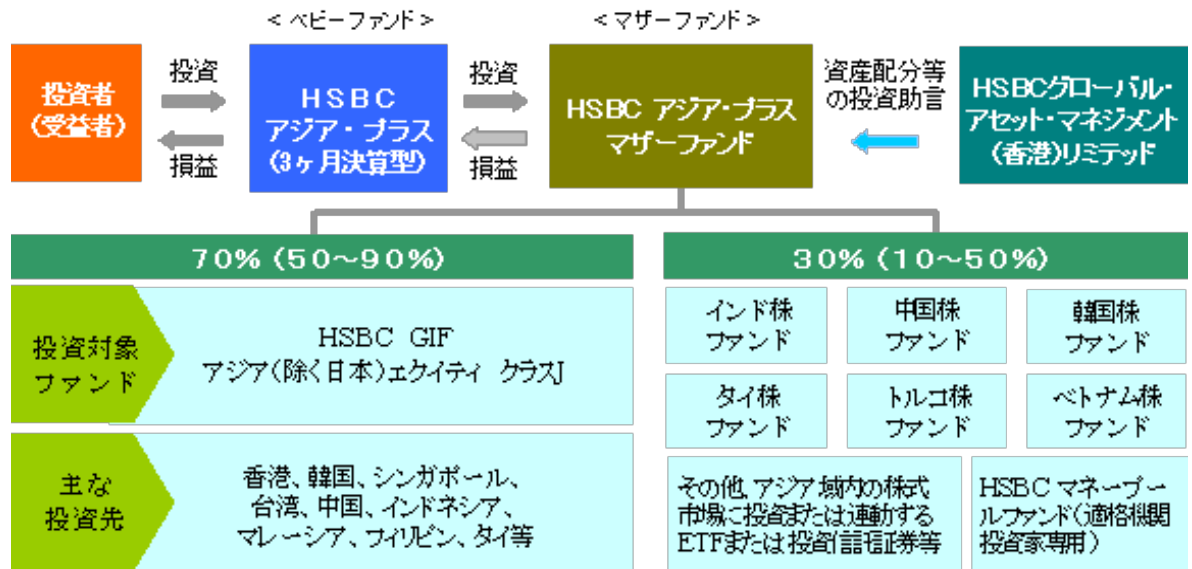
- ・ファンド・オブ・ファンズとは、複数の投資信託（ファンズ）に投資する投資信託（ファンド）のことをいいます。
- ・マザーファンドが組入対象とする投資信託証券は、追加・変更されることがあります。

2) マザーファンドは、主に日本を除くアジアの国または地域に投資する複数の投資信託証券（ファンド）への投資を通じて、アジア広域の新興国の中で、成長性の高い国および将来的に高い成長性が期待できる国への投資を柔軟に行います。

- ・米ドル建てのルクセンブルグ籍証券投資法人「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド アジア（除く日本）エクイティ クラス」（「HSBC GIF アジア（除く日本）エクイティ クラス」といいます。）の投資信託証券への投資比率は、原則として70%（50%から90%の範囲）とします。

- ・上記ファンド以外に、日本を除くアジアの株式を主要投資対象とする投資信託証券、株価指数連動型の投資信託証券および内外の公社債に投資する投資信託証券等へ投資します。
- ・投資対象ファンドの組入れについては、委託会社の判断により、適宜見直しを行います。

<イメージ図>



(注) 損益は全て投資者である受益者に帰属します。

- 3) 投資助言契約に基づいて、H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドから、マザーファンドの資産配分および投資対象ファンドの選定に関する投資助言を受けます。
- 4) 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 5) H S B C グローバル・アセット・マネジメントに加え、H S B C グループ内の情報ソースを活用します。

H S B C グループおよびH S B C グローバル・アセット・マネジメント

H S B C グループの持株会社であるH S B C ホールディングスplcは、英国に本部を置いています。H S B C グループは、ヨーロッパ、アジア太平洋地域、アメリカ大陸、中東、アフリカにまたがる87の国と地域に7,500を超える拠点を擁する世界有数の金融グループです。その歴史は、1865年の創業に遡ります。

H S B C グローバル・アセット・マネジメントは、H S B C グループに属する資産運用会社の総称です。ロンドン、パリ、ニューヨーク、サンパウロ、香港、シンガポール、ムンバイ（ボンベイ）、東京等、世界30以上の国と地域に拠点を有しています。H S B C 投信株式会社は、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの一員です。

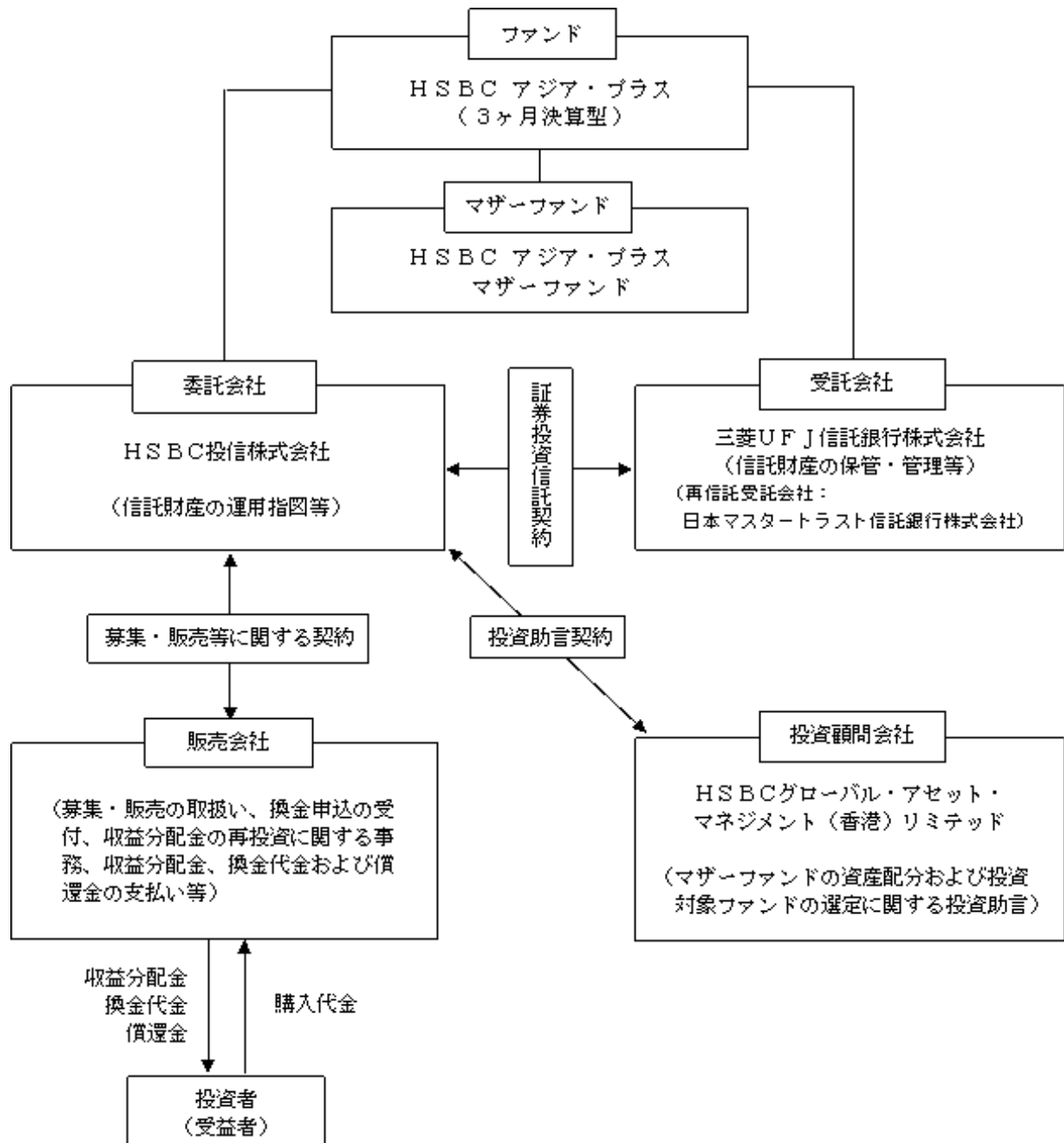
上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更となることがあります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成19年5月31日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組みの概要



委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

1) 受託会社と締結している契約

受託会社と委託会社の間では「証券投資信託契約」が締結されており、信託財産の運用方針、信託報酬の総額、募集方法に関する事項等が定められています。

2) 販売会社と締結している契約

販売会社と委託会社の間では「募集・販売等に関する契約」が締結されており、募集および一部解約の取扱いに関する事項、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、換金代金および償還金の支払いの取扱いに関する事項等が定められています。

(参考) 投資顧問会社と締結している契約

投資顧問会社と委託会社との間では「投資助言契約」が締結されており、マザーファンドの資産配分および投資対象ファンド選定に関する投資助言を行うにあたっての投資顧問会社の義務、報酬、法令遵守等が定められています。

委託会社の概況

1) 資本金の額（本書提出日現在）：495百万円

2) 会社の沿革

- 昭和60年 5月27日 ワードレイ投資顧問株式会社設立
- 昭和62年 3月12日 投資顧問業の登録
- 昭和62年 6月10日 投資一任契約に係る業務の認可
- 平成 6年 2月17日 エイチ・エス・ビー・シー投資顧問株式会社に商号変更
- 平成10年 4月24日 エイチ・エス・ビー・シー投信投資顧問株式会社に商号変更
- 平成10年 6月16日 証券投資信託委託業の認可
- 平成15年 3月 1日 H S B C アセット・マネジメント株式会社に商号変更
- 平成17年 4月25日 H S B C 投信株式会社に商号変更
- 平成19年 9月30日 金融商品取引業の登録

3) 大株主の状況

（本書提出日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
H S B C グローバル・アセット・マネジメント・ホールディングス（バハマ）リミテッド	バハマ連邦 ニュー・プロビデンス州 ナッソー市 ワン・ベイ・ストリート、 センター・オブ・コマース 306	2,100	100.00

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、マザーファンドの受益証券を通じて、日本を除くアジアの国または地域の有価証券（これに準ずるものを含みます。）で運用する複数の投資信託証券および当該国および地域の株価指数を反映する投資信託証券等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

当ファンドの運用目的を忠実かつ適正に達成するため、投資先投資信託証券の選定は、次の点を重視し行います。

選定基準

「H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラス」

投資対象国および投資対象資産が、当ファンドの投資方針に合致している点
上記投資信託証券以外の投資信託証券

投資対象国および投資対象資産が、当ファンドの投資方針に合致している点
または、余裕資金の運用を行うことにより、当ファンドの運用を円滑に行える点

選定基準

投資先投資信託証券の運用状況の把握、投資環境・市場状況等の情報入手の容易さ等といった観点から、当ファンドの運営・管理における事務をスムーズかつ正確に執行できる点

投資態度

- 1) 主としてマザーファンド受益証券に投資します。
- 2) 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 3) 投資信託証券のほか、コマーシャル・ペーパーおよび短期国債等に直接投資することがあります。
- 4) 償還準備に入ったとき、大量の追加設定または解約による資金動向、市場動向、ならびに信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - (a) 有価証券
 - (b) 金銭債権
 - (c) 約束手形
- 2) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
 - (a) 為替手形

投資対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として親投資信託であるマザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 国債証券
- 2) 地方債証券
- 3) 特別の法律により法人の発行する債券

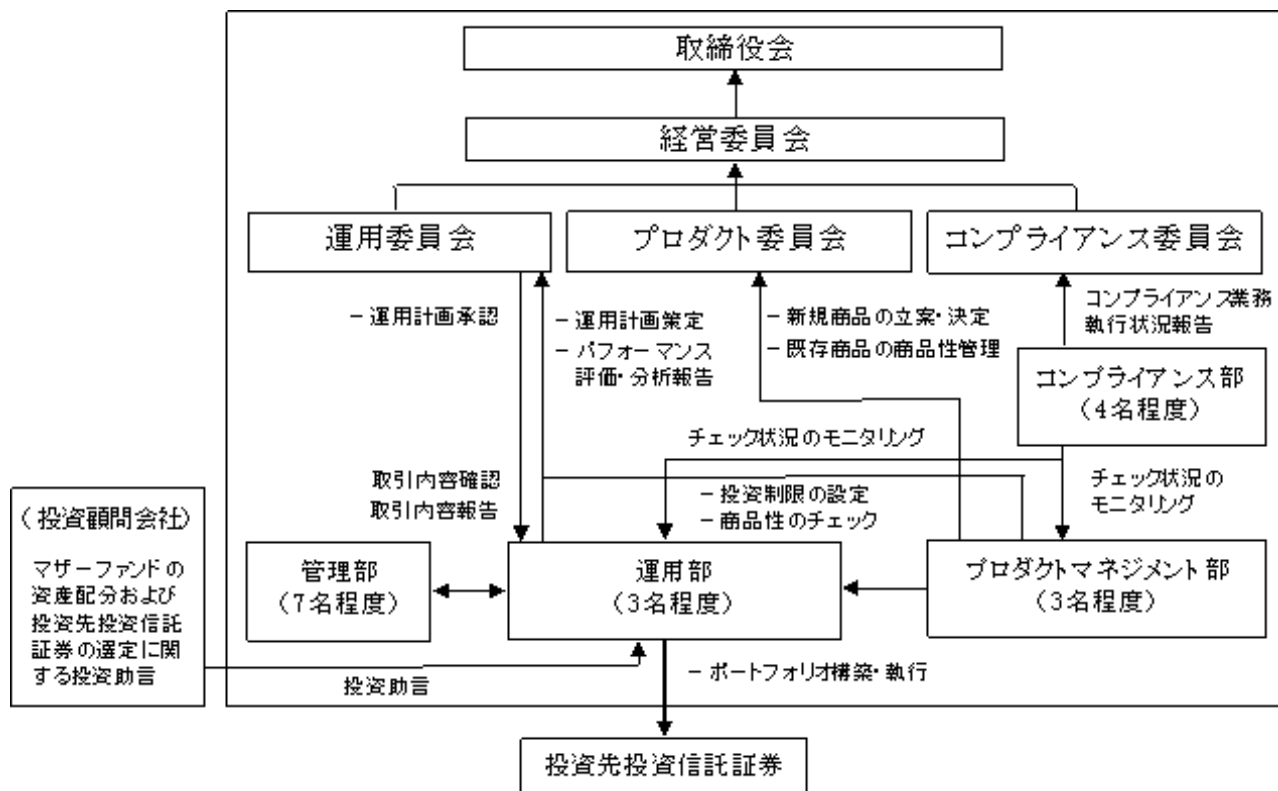
- 4) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5) コマーシャル・ペーパー
- 6) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 7) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 8) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 9) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 10) （削除）
- 11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 12) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 13) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 15) 外国の者に対する権利で前記14)の有価証券の性質を有するもの
なお、1)から4)までの証券および6)の証券または証書のうち1)から4)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、7)の証券および8)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

投資対象とする金融商品の運用指図

前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で前記5)の権利の性質を有するもの
当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記1)から6)までに掲げる金融商品、前記の1)の(b)から(c)までに掲げる特定資産および前記の2)の(a)に掲げる資産により運用することの指図ができます。

（３）【運用体制】



当ファンドの運用

当ファンドが主要投資対象としているマザーファンドの運用は、投資顧問会社であるH S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドより、資産配分および投資対象ファンドの選定に関する投資助言を受け、委託会社が行います。

当ファンドの運用管理体制

運用部が投資する投資信託証券を選定し、運用します。

運用部は、管理部からの取引報告をもとに、ガイドラインに沿った運用を適正に行っているか等の運用執行状況を日々管理します。

プロダクトマネジメント部は、投資制限の設定、商品性のチェックを行います。

コンプライアンス部は、運用部およびプロダクトマネジメント部のチェック状況をモニタリングします。

運用体制の監督機関

・運用委員会

ファンド運営上の諸方針の立案・決定を行います。

・プロダクト委員会

新ファンドの立案・決定、既存ファンドの商品性管理を行います。

・コンプライアンス委員会

ファンド運営上の法令遵守体制等のチェックを行います。

・経営委員会

上記委員会の上部機関として、ファンド運営体制を経営の立場から監督します。

受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務に対する正確性、適切性などに関して、定期的に内部統制に関する報告書を受領します。

ファンドの運用に関して、以下のような運用規則を設けています。

（法令等の遵守）

運用業務の遂行にあたっては、金融商品取引業者の業務の公共性を自覚し、金融商品取引法および関連法令、（社）投資信託協会、（社）日本証券投資顧問業協会等で定める諸規則およびガイドライン等を遵守しなければならない。

（秘密の厳守）

運用業務に携わる者は職務上知りえた顧客の取引、財産の状況等、もしくは、株価に影響を与えらるると考えられる法人関係情報等は十分な注意をもって取扱い、秘密に関する事項を漏洩してはならない。なお、営業部門等社内の他部門の役職員に対し、業務上必要とされるものを除き、不必要な情報の提供を行ってはならない。

（忠実義務）

運用業務に携わる者は、顧客資産の保全、増大を第一の目標とし、その目的の達成のために、情報の収集、投資判断、正確かつ迅速な業務遂行に最善を尽くさなければならない。利益相反の可能性はこれを極力排除する。

（最良執行方針）

運用業務の遂行にあたっては、投資者にとって最良の取引の条件で注文を執行しなければならない。運用業務に携わる者は最良執行義務を負い、価格のみならず、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行を行わなければならない。

（善管注意義務）

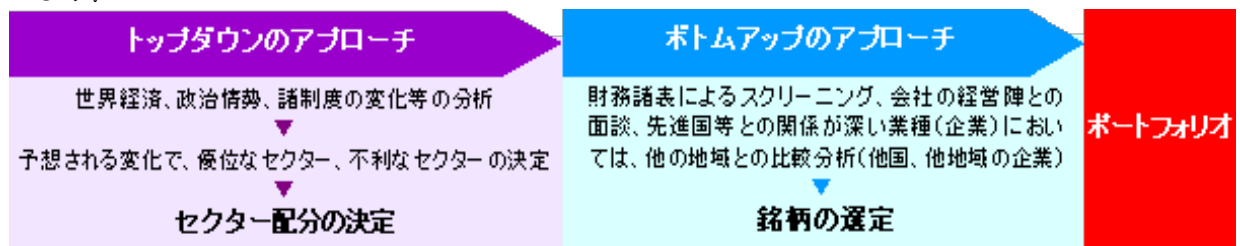
運用業務の遂行にあたっては、善良なる管理者の注意をもって資産の適正な分別管理を行い、業務を遂行しなければならない。また、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、財務リスクのみならず、政治リスク、決済リスク、オペレーションリスク等に配慮しこれを行わなければならない。

（運用計画の策定および実行）

運用業務の遂行にあたっては、運用計画を策定し、適宜これを見直さなければならない。運用計画はこれを運用委員会で協議し、承認を受けなければならない。

< H S B C グローバル・アセット・マネジメントの投資プロセス >

株価は企業の業績やマクロ経済の動向等様々な要因で変動します。そのため、H S B C 投信が属するH S B C グローバル・アセット・マネジメントでは1つの投資決定方法に偏ることなく、景気サイクル等の分析（トップダウン）と徹底した企業分析（ボトムアップ）を併用しています。



運用体制等は本書提出日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

年４回の決算時（毎年２月、５月、８月、１１月の各１０日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- １）分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ２）分配金額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないこともあります。
- ３）留保益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

- １）信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - （a）配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - （b）売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- ２）毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の交付

「一般コース」の収益分配金は、税金を差し引いた後、原則として決算日から起算して５営業日までに販売会社で支払いを開始します。受益者が支払い開始日から５年間支払の請求を行わない場合はその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」の収益分配金は、原則として販売会社が税金を差し引いた後、受益者に代わって決算日の基準価額で再投資します。なお、収益分配金の再投資については、無手数料でこれを行います。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で購入入金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者としてします。）にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」の場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

<分配金に関する留意点>

- ・分配金は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の全部または一部が、実質的に元本の払戻しに相当する場合があります。
- ・分配金は信託財産から支払われますので、分配金支払い後の純資産総額は減少し、基準価額が下落する要因となります。また、計算期間中の運用収益以上に分配が行われた場合には、基準価額が前期の決算日に比べて下落することになります。

（５）【投資制限】

当ファンドの約款に定める投資制限は、以下のとおりです。

- 1) 投資信託証券およびコマーシャル・ペーパーおよび短期国債等以外への直接投資は行いません。
- 2) 投資信託証券への実質投資割合 には制限を設けません。
実質投資割合とは、当ファンドの信託財産の純資産総額に対する、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額と、マザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の割合をいいます。
(以下同じ。)
- 3) 同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の100分の50を超えないものとします。ただし、約款もしくは定款等においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得される（販売会社および運用会社が一時取得する場合を含みます。）投資信託証券であることが記載されている投資信託証券を組入れる場合には、純資産総額の100分の50を超えて取得することができるものとします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 5) 株式への直接投資は行いません。
- 6) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 7) 外国為替予約取引の指図
 - (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
 - (b) 前記(a)の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額を円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
 - (c) 前記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- 8) 一部解約の請求および有価証券の売却等の指図
委託会社は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。
- 9) 再投資の指図
委託会社は、前記8)の規定による一部解約の代金、売却代金、投資信託証券の収益分配金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。
- 10) 資金の借入れ
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合も含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- (b) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金の支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の入金日までの間、または受益者への解約代金の支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金の入金日までの間、もしくは受益者への解約代金の支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。資金借入額は、有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。
- (c) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (d) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

「投資信託及び投資法人に関する法律」および関係法令に基づく投資制限は以下のとおりです。

- 1) 同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律）
委託会社は、同一の法人の発行する株式について、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、信託財産をもって当該株式を取得することを委託会社に指図しないものとします。
- 2) デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）
委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）マザーファンド（H S B C アジア・プラス マザーファンド）の投資方針

（1）運用の基本方針

基本方針

当ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じ、主に日本を除くアジアの国または地域の有価証券等に投資することにより、中長期的な信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。

投資態度

- 1) 主として、ファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることを目的として発行されるルクセンブルグ籍証券投資法人「H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラス」の米ドル建て投資信託証券を主要投資対象とします。そのほか別に定める投資信託証券（日本を除くアジアの株式（1）を主要投資対象とする投資信託証券、国内の債券（2）を主要投資対象とする投資信託証券をいいます。以下「指定投資信託証券」といいます。）および株価指数連動型の投資信託証券（3）に投資することとします。
- 1 当該国・地域の企業の発行する株式、当該国・地域の経済の発展と成長に係わる企業及び収益のかなりの部分を当該国・地域内の活動から得ている企業の株式を含みま

す。

また投資対象企業のA D R（米国預託証券）やG D R（グローバル預託証券）等も投資対象とします。

- 2 国債、政府機関債、地方債等の公共債などをいいます。
- 3 日本を除くアジアの国または地域の株式に投資または連動する目的で国内外の証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株価指数連動型投資信託証券を含みます。
- 2）投資信託証券への投資にあたっては、原則として、ルクセンブルグ籍証券投資法人「H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラス」の米ドル建て投資信託証券への投資比率を信託財産の70%とし（50%から90%の範囲に保ちます。）、その他、別に定める指定投資信託証券に分散投資を行うこととします。
- 3）投資対象ファンドの組入れについては、委託会社の判断により、適宜見直しを行います。その際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が投資対象ファンドから外れたり、新たに投資信託証券（ファンド設定時以降に設定された投資信託証券も含みます。）が投資対象ファンドとして指定される場合もあります。
- 4）外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 5）投資信託証券のほか、コマーシャル・ペーパーおよび短期国債等に直接投資することがあります。
- 6）償還準備に入ったとき、大量の追加設定または解約による資金動向、市場動向、ならびに信託財産の規模等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

（2）投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1）次に掲げる特定資産
 - (a) 有価証券
 - (b) 金銭債権
 - (c) 約束手形
- 2）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
 - (a) 為替手形

投資対象とする有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてルクセンブルグ籍証券投資法人「H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラス」の米ドル建て投資信託証券および約款で別に定める指定投資信託証券に投資を行うほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1）国債証券
- 2）地方債証券
- 3）特別の法律により法人の発行する債券
- 4）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5）コマーシャル・ペーパー
- 6）外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 7）投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 8）投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

- す。)
- 9) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 10)（削除）
 - 11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 12) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 13) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 15) 外国の者に対する権利で前記14)の有価証券の性質を有するもの
なお、1)から4)までの証券および6)の証券または証書のうち1)から4)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、7)の証券および8)の証券（投資法人債券をのぞきます。）を以下「投資信託証券」といいます。

投資対象とする金融商品の運用指図

前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で前記5)の権利の性質を有するもの

当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記1)から6)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

マザーファンドが投資する主な投資信託証券およびその概要です。なお、概要の一部は変更される場合があります。

投資対象ファンドは、委託会社の判断により、見直しを行うことがあります。これに伴い、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。

（注）ファンド名の「G I F」とは、グローバル・インベストメント・ファンドの略です。

なお、名称に「G I F」を含むファンドについては、日々の純流出入額がファンドの純資産額の一定割合を超える場合、希薄化を回避するため、ファンドの一単位当たり純資産額の調整が行われることがあります。

ファンド名	HSBC G I F アジア（除く日本）エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として日本を除くアジアの国または地域に登録された拠点を持つ企業および日本を除くアジアの国または地域の主要な証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、また営利活動のかなりの部分を日本を除くアジア域内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	日本を除くアジアの国または地域に登録された拠点を持つ企業および日本を除くアジアの国または地域の主要な証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、また営利活動のかなりの部分を日本を除くアジア域内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、大型株式を中心に投資を行い、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC G I F チャイニーズ エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として中華人民共和国（含む香港特別行政区。「中国」といいます。）国内に登録された拠点をもつ企業および中国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を中国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	中国国内に登録された拠点をもつ企業および中国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を中国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド

保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換 事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF コリアン エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として大韓民国（「韓国」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業および韓国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を韓国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	韓国国内に登録された拠点をもち企業および韓国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を韓国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF シンガポール エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主としてシンガポール共和国（「シンガポール」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業およびシンガポールの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をシンガポール国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	シンガポール国内に登録された拠点をもち企業およびシンガポールの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をシンガポール国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF タイ エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主としてタイ王国（「タイ」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業およびタイの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をタイ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	タイ国内に登録された拠点をもち企業およびタイの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をタイ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF ホンコン エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として中華人民共和国香港特別行政区（「香港」といいます。）区内に登録された拠点をもち企業および香港の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を香港内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	香港区内に登録された拠点をもち企業および香港の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を香港内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、大型株式を中心に投資を行い、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF ターキー エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主としてトルコ共和国（「トルコ」といいます。）国内に登録された拠点をもちつ企業およびトルコの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をトルコ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	トルコ国内に登録された拠点をもちつ企業およびトルコの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をトルコ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBC Portfoy Yonetimi A.S.
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC インド株式ファンド（適格機関投資家専用）
形態	わが国の証券投資信託
主な投資対象	HSBC インドマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主にインド共和国（「インド」といいます。）の証券取引所に上場している株式、またはインドにある証券取引所に準ずる市場で取引されている株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指した運用を行います。
設定日	2007年6月1日
決算日	年1回、原則11月29日に決算を行います。
分配方針	決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向などを勘案して決定します。 ・ 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対して年0.63%（税抜年0.6%）
その他費用	信託事務の諸費用等
申込手数料	ありません。
投資顧問会社（運用委託契約）	HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド（HSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドより投資助言を受けます。）
委託会社	HSBC投信株式会社

税法等が改正された場合は変更になることがあります。

ファンド名	H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）
形態	わが国の証券投資信託
主な投資対象	国内外の公社債および短期金融資産
運用の基本方針	国内外の公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目指した運用を行います。
設定日	2005年5月20日
決算日	年1回、原則3月10日に決算を行います。
分配方針	決算時に、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。 ・ 分配対象額は利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額から諸経費を控除した額とします。 ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、金利等市場動向を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。 ・ 収益分配に充てず信託財産に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対して年0.042%（税抜年0.04%）
その他費用	信託事務の諸費用等
申込手数料	ありません。
委託会社	HSBC投信株式会社

税法等が改正された場合は変更になることがあります。

ファンド名	ベトナム・グロース・ファンド
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（「ベトナム」といいます。）国内およびベトナム国外の証券取引所に上場しているベトナム企業および営利活動のかなりの部分をベトナム国内にて行う企業、また投資後概ね12ヶ月以内にベトナムおよびベトナム国外の証券取引所に上場すると運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式または債券（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	ベトナム国内およびベトナム国外の証券取引所に上場しているベトナム企業および営利活動のかなりの部分をベトナム国内にて行う企業、また投資後概ね12ヶ月以内にベトナムおよびベトナム国外の証券取引所に上場すると運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式または債券（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
設定日	2004年6月23日
決算日	年1回、原則12月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年8%）を超えた部分の20%）
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	Vietnam Growth Fund Limited
投資顧問会社	Dragon Capital Management Limited
保管受託銀行	Fortis Prime Fund Solutions Bank (Ireland) Limited
登録および名義書換事務代行会社	Fortis Prime Fund Solutions (Cayman) Limited

ファンド名	ベトナム・エンタープライズ・インベストメント・リミテッド
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（「ベトナム」といいます。）の証券取引所に上場しているベトナム企業、およびベトナム証券取引所に上場する可能性が高いと運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式等に投資します。
運用の基本方針	ベトナムの証券取引所に上場しているベトナム企業、およびベトナム証券取引所に上場およびベトナム証券取引所に上場する可能性が高いと運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式を主要投資対象とし、ポートフォリオの分散に配慮しつつ、キャピタル・ゲインとインカム・ゲインの双方による収益の獲得を目指した運用を行います。
設定日	1995年4月20日
決算日	年1回、原則12月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年率8%）を超えた部分の20%）
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	Vietnam Enterprise Investments Limited
投資顧問会社	Enterprise Investment Management Limited
保管受託銀行	Fortis Prime Fund Solutions Bank (Ireland) Limited
登録および名義書換事務代行会社	Fortis Prime Fund Solutions (Cayman) Limited

ファンド名	P X P ベトナム・ファンド
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（「ベトナム」といいます。）の国内資本企業および外国資本企業の発行する株式に投資します。
運用の基本方針	ベトナムの国内資本企業および外国資本企業の発行する株式を投資対象とし、長期的な投資成果を目指します。
設定日	2003年5月7日
決算日	年1回、原則9月30日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年2%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	PXP Vietnam Fund Limited
投資顧問会社	PXP Vietnam Asset Management Limited
保管受託銀行	Deutsche Bank A.G.
登録および名義書換事務代行会社	Bank of Bermuda (Cayman) Limited

ファンド名	P X P ベトナム・エマージング・エクイティ
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（「ベトナム」といいます。）の国内資本企業および外国資本企業の発行する株式、また営利活動のかなりの部分をベトナム国内にて行うベトナム国外の証券取引所に上場する（これに準ずるものを含みます。）時価総額1億米ドル以上の企業の発行する株式に投資します。
運用の基本方針	ベトナムの国内資本企業および外国資本企業の発行する株式、また営利活動のかなりの部分をベトナム内にて行うベトナム国外の証券取引所に上場する（これに準ずるものを含みます。）時価総額1億米ドル以上の企業の発行する株式を投資対象とし、長期的な投資成果を目指します。
設定日	2005年7月25日
決算日	年1回、原則12月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年8%）を超えた部分の20%）
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	Vietnam Emerging Equity Fund Limited
投資顧問会社	PXP Vietnam Asset Management Limited
保管受託銀行	HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited
登録および名義書換事務代行会社	HSBC Trustee (Cayman) Limited

（3）主な投資制限

- 1) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資信託証券以外への投資は投資信託約款の「運用の指図範囲等」で規定する範囲内で行います。
- 3) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の100分の50を超えないものとします。ただし、約款もしくは定款等においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得される（販売会社および運用会社が一時取得する場合を含みます。）投資信託証券であることが記載されている投資信託証券を組入れる場合には、信託財産の純資産総額の100分の50を超えて取得することができるものとします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 株式への直接投資は行いません。
- 6) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 7) 外国為替予約取引の指図および範囲
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
 - (b) 前記(a)の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額を円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
 - (c) 前記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

3【投資リスク】

(1) 当ファンドのリスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて、主として外国株式等の値動きのある証券を組入れる投資信託証券（外貨建資産に投資する場合、為替変動もあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。また、信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ご購入に際しては、ファンドの内容およびリスクを十分ご理解のうえご検討いただきますようお願いいたします。

当ファンド（マザーファンドの投資先投資信託証券を含みます。）の主なリスクおよび留意点は以下のとおりです。

基準価額の変動リスク

1) 株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

2) 信用リスク

株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。また、債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等の発生する場合があります。基準価額の下落要因となります。

3) 為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利変動、政治・経済情勢、為替市場の需給、その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

4) 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、基準価額が影響を受けることがあります。

5) カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引、外貨取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、方針に沿った運用が困難になることがあります。

エマージング・マーケット（新興国市場）では、一般に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いことなどから、前記各リスクが大きくなる傾向があります。また、企業情報の開示制度や決済制度などのインフラストラクチャーが未発達なことなどから、正確な情報に基づいた投資判断ができない可能性もあります。これにより当ファンドの基準価額が影響を受け、損失を被ることがあります。

6) 換金資金の流出に伴うリスク

短期間に大量の換金申込があった場合には、換金資金を手当てするため保有有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

投資対象ファンドにかかわる留意点

1) 投資対象ファンドは、委託会社の判断により、見直しを行うことがあります。これに伴い、

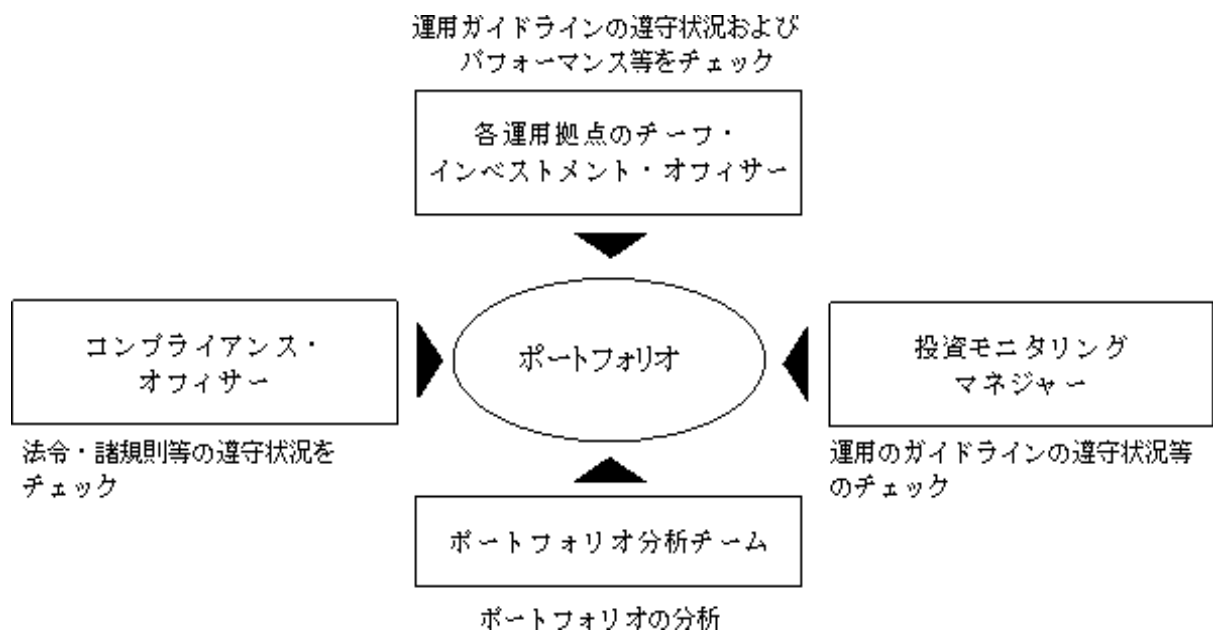
投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。

2) 投資対象ファンドの運用方針が、変更になる可能性があります。

その他の留意点

- 1) 当ファンドの購入の申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 2) 当ファンドは預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入の投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 3) 法令・税制・会計方法は、今後変更される可能性があります。
- 4) 収益分配金、換金代金および償還金の支払いは全て販売会社を通じて行われます。委託会社は、それぞれの場合においてその金額を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。
委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売（購入代金の預り等を含みます。）について、それぞれ責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。
- 5) 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、他のベビーファンドが当ファンドの投資対象であるマザーファンドに投資する場合、他のベビーファンドにおける資金変動等が当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

（2）投資リスクに対する管理体制



投資リスクの管理は、各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャー、ポートフォリオ分析チームによる複眼的な管理体制を採っております。

また、効率的な管理を行うためにポートフォリオモニタリングシステムが整備されており、各担当者が共通のインフラにアクセスして投資リスクを管理する体制となっております。

- ・各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサーは、主に運用ガイドラインの遵守およびパフォーマンス等のポートフォリオの運用状況の管理を行います。
- ・コンプライアンス・オフィサーは、運用部門からは完全に独立しており、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行っております。

- ・投資モニタリングマネジャーは、主にポートフォリオモニタリングシステムを通じ、ポートフォリオの運用状況を把握しており、必要な場合、運用部門に対し改善を求める権限を持っております。改善の要求と結果は、コンプライアンス・オフィサーにも同様に報告されます。
- ・ポートフォリオ分析チームは、運用部門から完全に独立したチームであり、ポートフォリオの各種リスク特性を示す要因分析を行い、定期的にチーフ・インベストメント・オフィサー、運用担当者、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャーに対し分析結果が報告されます。

その他、H S B C グループの監査部門による内部監査、監査法人による外部監査も行われており、各部門が法令・諸規則および社内業務規定に則って運営されているかどうかについてチェックされ、業務方法および管理体制、運営全般についての精査が行われております。

投資リスクに対する管理体制については、H S B C グローバル・アセット・マネジメントに共通した管理方法について記載しております。なお、この体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

購入時手数料は、購入金額（購入価額に購入口数を乗じて得た額）に、3.675%（税抜3.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されます。

お申込みには、分配金の受取方法により「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」の分配金は、無手数料で再投資されます。

購入代金の支払方法および時期、手数料率、取扱いコースにつきましては、販売会社へお問い合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

運用管理費用（信託報酬）の総額

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.3965%（税抜年1.33%）の率を乗じて得た金額を費用として計上します。信託報酬に係る消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の支弁

上記の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社	計
年0.63% （税抜年0.60%）	年0.735% （税抜年0.70%）	年0.0315% （税抜年0.03%）	年1.3965% （税抜年1.33%）

（４）【その他の手数料等】

当ファンドから支払われる費用には次のものがあります。ただし、これらに限定されるものではありません。当該費用の上限額については、運用状況等により変動するため、表記できません。

有価証券等の売買委託手数料

外貨建資産の保管費用

借入金の利息、融資枠の設定に要する費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、ならびに受託会社の立替えた立替金の利息

その他の諸費用

- 1) 投資信託振替制度に係る手数料および費用
- 2) 有価証券届出書、有価証券報告書、臨時報告書の作成、印刷および提出に係る費用
- 3) 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
- 4) 投資信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
- 5) 運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用
- 6) 当ファンドの受益者に対してする公告に係る費用ならびに投資信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
- 7) 当ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、前記 記載のその他の諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は、現に信託財産のために支払った金額の支弁を受けるとき、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は実際に支払う金額の支弁を受けるとき、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて信託財産からその支弁を受けるともできます。その他の諸費用の上限、固定率または固定金額を定める場合、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。固定率または固定金額を定める場合、かかる諸費用の額は、計算期間を通じて毎日、信託財産に計上され、毎年5月および11月に到来する計算期末または信託終了のとき当該諸費用に係る消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します。

委託会社は、その他の諸費用の合計額をあらかじめ合理的に見積もった結果、信託財産の純資産総額に年率0.2%を乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けるとします。委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時その他の諸費用の年率を見直し、年率0.2%を上限としてこれを変更することができます。

なお、前記 ~ に記載する費用等は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せず、かつ、委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

投資者が支払う手数料等の費用総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

後記（参考）にある投資対象ファンドの内、H S B C G I Fに関して、H S B C 投信株式会社はマネジメントフィーの一部を、当該各ファンドの関係会社より収受します。

（参考）

マザーファンドが主要投資対象とする投資対象ファンドのマネジメントフィー（国内投資信託の場合は信託報酬）は、以下のとおりです。なお、外国籍の投資対象ファンドは、マネジメントフィーに加え、カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等が別途かかります。これら費用は、各ファンドから支弁されます。

- ・ H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F チャイニーズ エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F コリアン エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F シンガポール エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F タイ エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F ホンコン エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ H S B C G I F ターキー エクイティ クラスJ（年0.6%）
- ・ ベトナム・グロース・ファンド（年2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年8%）を超えた部分の20%））
- ・ ベトナム・エンタープライズ・インベストメント・リミテッド（年2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年8%）を超えた部分の20%））
- ・ P X P ベトナム・ファンド（年2%）
- ・ P X P ベトナム・エマージング・エクイティ（年2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年8%）を超えた部分の20%））
- ・ H S B C インド株式ファンド（適格機関投資家専用）（税込年0.63%）
- ・ H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）（税込年0.042%）

投資先投資信託証券を含めた実質的な信託報酬は、当ファンドの純資産総額に対して年1.9965%（税抜年1.93%）程度となります。

（5）【課税上の取扱い】

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個別元本について

- 1) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（購入時手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで購入する場合はコース毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- 4) 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、後記「収益分配金について」をご参照ください。）

収益分配金について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いになる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、a)当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、b)当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

- 1) 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することもできます。
- 2) 換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費（購入時手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得とみなされて課税され、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その場合、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率となります。
- 3) 換金時および償還時の損失については、確定申告することにより、他の株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得と損益通算することができ、控除しきれない損失がある場合は、翌年以降3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、換金時および償還時の差益については、他の株式等の譲渡損と相殺することができます。なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成26年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。

当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

（注）上記の内容は平成23年6月末日現在のものであり、税法等が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は平成23年5月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

H S B C アジア・プラス（3ヶ月決算型）

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	-	5,039,007,603	100.09
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	4,565,481	0.09
合計（純資産総額）	-	5,034,442,122	100.00

(参考) H S B C アジア・プラス マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	750,163,400	7.07
投資証券	ルクセンブルグ	9,531,565,680	89.84
	ケイマン諸島	143,210,172	1.35
	小計	9,674,775,852	91.19
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	184,288,726	1.74
合計（純資産総額）	-	10,609,227,978	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	H S B C アジア・プ ラス マザーファンド	6,500,267,807	0.7818	5,081,909,372	0.7752	5,039,007,603	100.09

投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.09
合計	100.09

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) H S B C アジア・プラス マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資証券	GIF ASIA EQUITY(EX JAPAN)CLASS-J	6,978,952.605	1,014.23	7,078,299,390	1,002.34	6,995,324,110	65.94
2	ルクセンブルグ	投資証券	GIF CHINESE EQUITY CLASS-J	105,446.86	6,956.32	733,522,843	6,927.37	730,469,624	6.89
3	ルクセンブルグ	投資証券	GIF HONGKONG EQUITY CLASS-J	1,085,904.594	676.03	734,111,534	669.03	726,512,914	6.85
4	日本	投資信託 受益証券	H S B C インド株式ファンド (適格機関投資家専用)	1,008,000,000	0.6826	688,060,800	0.6738	679,190,400	6.40
5	ルクセンブルグ	投資証券	GIF KOREAN EQUITY CLASS-J	363,414.846	1,532.75	557,026,604	1,511.97	549,472,606	5.18
6	ルクセンブルグ	投資証券	ISHARES MSCI TAIWAN ETF	272,500	1,285.99	350,432,820	1,238.27	337,429,338	3.18
7	ルクセンブルグ	投資証券	GIF TURKEY EQUITY J1 CAP	200,000	1,093.75	218,750,378	961.78	192,357,088	1.81
8	ケイマン諸島	投資証券	VIETNAM ENTERPRISE INVESTMENT LTD	700,000	148.01	103,607,280	137.49	96,247,200	0.91
9	日本	投資信託 受益証券	H S B C マネープール ファンド (適格機関投資家専用)	70,000,000	1.0139	70,973,000	1.0139	70,973,000	0.67
10	ケイマン諸島	投資証券	VIETNAM GROWTH FUND	49,000	1,059.52	51,916,872	958.42	46,962,972	0.44

投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	7.07
投資証券	91.19
合計	98.26

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの（為替予約）

資産の種類		数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)	
為替予約 取引	買建	米ドル	540,000.00	43,864,146	43,669,800	0.41
	売建	米ドル	743,580.00	60,093,979	60,133,314	0.57

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年5月末日および同日前1年以内における各月末および特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成19年11月12日）	36,982	38,038	1.0502	1.0802
第2特定期間末（平成20年5月12日）	18,919	19,030	0.8480	0.8530
第3特定期間末（平成20年11月10日）	7,209	7,291	0.4414	0.4464
第4特定期間末（平成21年5月11日）	7,607	7,607	0.5391	0.5391
第5特定期間末（平成21年11月10日）	8,221	8,221	0.6222	0.6222
第6特定期間末（平成22年5月10日）	7,756	7,756	0.6261	0.6261
第7特定期間末（平成22年11月10日）	6,467	6,467	0.6984	0.6984
第8特定期間末（平成23年5月10日）	5,235	5,235	0.6849	0.6849
平成22年5月末日	7,313	-	0.6059	-
平成22年6月末日	7,015	-	0.6001	-
平成22年7月末日	6,942	-	0.6196	-
平成22年8月末日	6,446	-	0.5998	-
平成22年9月末日	6,732	-	0.6568	-
平成22年10月末日	6,239	-	0.6571	-
平成22年11月末日	6,051	-	0.6693	-
平成22年12月末日	5,844	-	0.6709	-
平成23年1月末日	5,691	-	0.6793	-
平成23年2月末日	5,233	-	0.6383	-
平成23年3月末日	5,509	-	0.6909	-
平成23年4月末日	5,532	-	0.7183	-
平成23年5月末日	5,034	-	0.6782	-

【分配の推移】

特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間（自 平成19年 5月31日 至 平成19年11月12日）	0.0400
第2特定期間（自 平成19年11月13日 至 平成20年 5月12日）	0.0050
第3特定期間（自 平成20年 5月13日 至 平成20年11月10日）	0.0100
第4特定期間（自 平成20年11月11日 至 平成21年 5月11日）	0.0050
第5特定期間（自 平成21年 5月12日 至 平成21年11月10日）	0.0000
第6特定期間（自 平成21年11月11日 至 平成22年 5月10日）	0.0000
第7特定期間（自 平成22年 5月11日 至 平成22年11月10日）	0.0000
第8特定期間（自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日）	0.0000

【収益率の推移】

特定期間	収益率（％）
第1特定期間（自 平成19年 5月31日 至 平成19年11月12日）	9.0
第2特定期間（自 平成19年11月13日 至 平成20年 5月12日）	18.8
第3特定期間（自 平成20年 5月13日 至 平成20年11月10日）	46.8
第4特定期間（自 平成20年11月11日 至 平成21年 5月11日）	23.3
第5特定期間（自 平成21年 5月12日 至 平成21年11月10日）	15.4
第6特定期間（自 平成21年11月11日 至 平成22年 5月10日）	0.6
第7特定期間（自 平成22年 5月11日 至 平成22年11月10日）	11.5
第8特定期間（自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日）	1.9

（注）「収益率」とは特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

（参考情報）運用実績

（2011年5月末現在）基準価額：6,782円／純資産総額：50億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

① 基準価額・純資産総額の推移



注：基準価額（1万口当たり）は信託報酬控除後のものです。分配金再投資基準価額（1万口当たり）は税引前分配金を再投資したものです。

② 分配の推移

決算期	分配金
第16期(2011年5月)	0円
第15期(2011年2月)	0円
第14期(2010年11月)	0円
第13期(2010年8月)	0円
第12期(2010年5月)	0円
設定来累計	600円

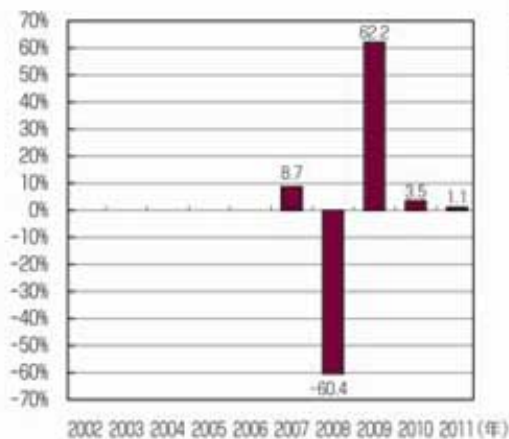
注：分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

③ 主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

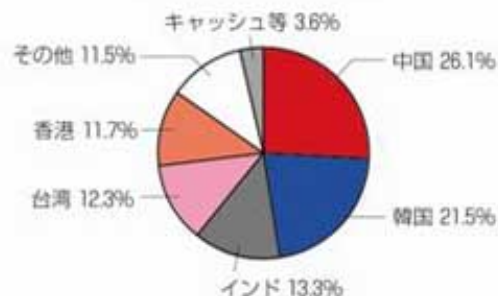
順位	国/地域	種類	銘柄名	比率
1	ルクセンブルグ	投資証券	GIF ASIA EQUITY(EX JAPAN) CLASS-J	65.9%
2	ルクセンブルグ	投資証券	GIF CHINESE EQUITY CLASS-J	6.9%
3	ルクセンブルグ	投資証券	GIF HONGKONG EQUITY CLASS-J	6.8%
4	日本	投資信託受益証券	HSBC インド株式ファンド (適格機関投資家専用)	6.4%
5	ルクセンブルグ	投資証券	GIF KOREAN EQUITY CLASS-J	5.2%
6	ルクセンブルグ	投資証券	ISHARES MSCI TAIWAN ETF	3.2%
7	ルクセンブルグ	投資証券	GIF TURKEY EQUITY J1 CAP	1.8%
8	ケイマン諸島	投資証券	VIETNAM ENTERPRISE INVESTMENT LTD	0.9%
9	日本	投資信託受益証券	HSBC マネーブルファンド (適格機関投資家専用)	0.7%
10	ケイマン諸島	投資証券	VIETNAM GROWTH FUND	0.4%

④ 年間収益率の推移



- 棒グラフの数値の単位は%です。
- 当ファンドはベンチマークを設けていません。
- ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
- 2007年は、設定日(5月31日)から年末までの騰落率です。
- 2011年は、年初から5月末までの騰落率です。

実質国・地域別投資比率



注：上記比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。
注：当ファンドにおけるマザーファンドの組入比率は100.09%です。
注：表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

(4) 【設定及び解約の実績】

特定期間		設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	自 平成19年 5月31日 至 平成19年11月12日	38,525,768,525	3,311,010,175
第2特定期間	自 平成19年11月13日 至 平成20年 5月12日	2,609,798,950	15,515,073,739
第3特定期間	自 平成20年 5月13日 至 平成20年11月10日	937,067,815	6,913,499,714
第4特定期間	自 平成20年11月11日 至 平成21年 5月11日	270,381,597	2,492,282,234
第5特定期間	自 平成21年 5月12日 至 平成21年11月10日	863,432,752	1,760,111,628
第6特定期間	自 平成21年11月11日 至 平成22年 5月10日	2,964,440,402	3,790,726,829
第7特定期間	自 平成22年 5月11日 至 平成22年11月10日	407,519,607	3,535,520,347
第8特定期間	自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日	177,646,823	1,793,657,223

(注1) 本邦外において設定及び解約の実績はありません。

(注2) 第1特定期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）購入申込

購入申込は、原則として販売会社の営業日の午後3時（「申込締切時間」といいます。）までに行われます。当該申込に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とし、申込締切時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。

（2）取扱いコース

お申込みには、分配金の受取方法により2つのコース^{*}があります。

「一般コース」 収益分配時に分配金を受け取るコース

「自動けいぞく投資コース」 分配金が税引き後、無手数料で再投資されるコース

*取扱いコースの有無は販売会社によって異なります。コースの名称については、販売会社によっては、同様の権利義務関係を規定する異なる名称を使用することがあります。

（3）購入単位

販売会社によって異なります。

なお、「自動けいぞく投資コース」で分配金を再投資する際の購入単位は、1口単位となります。

（4）購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、「自動けいぞく投資コース」で分配金を再投資する場合は、計算期間終了日の基準価額となります。

（5）購入時手数料

購入金額（購入価額に購入口数を乗じて得た額）に、3.675%（税抜3.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されます。

（6）購入申込受付不可日

購入申込日が香港、韓国、台湾、インドの各証券取引所の休場日、ルクセンブルグの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、購入申込の受付は行いません。

（7）その他留意事項

購入申込の受付中止・取消

購入申込者の購入申込総額が多額な場合、信託財産の効率的な運用が妨げられる、または信託財産が毀損するおそれがあると委託会社が合理的に判断する場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情^{*1}があるときは、委託会社の判断により、購入申込の受付を中止することおよび既に受け付けた購入申込の受付を取り消すことができます。

また、委託会社は、投資対象国の株式市場等の流動性等を勘案し、購入申込の受付を制限することができます。

*1 やむを得ない事情とは、投資対象国における非常事態^{*2}による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害、コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合等を指します。

*2 投資対象国における非常事態とは、金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等運用に影響を及ぼす事態を指します。

受益権の振替

購入申込者は、販売会社に購入申込と同時にまたはあらかじめ、当該購入申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該購入申込者に係る

口数の増加の記載または記録が行われず。

2【換金（解約）手続等】

（1）換金申込

受益者は、自己に帰属する受益権につき、購入申込を行った販売会社を通じて、委託会社に一部解約の実行の請求（換金申込）を行うことにより換金することができます。

換金申込は、原則として販売会社の営業日の午後3時（「申込締切時間」といいます。）までに行われます。当該申込に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とし、申込締切時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。

（2）換金単位

販売会社によって異なります。

（3）換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（4）換金手数料・信託財産留保額

ありません。

（5）支払開始日

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目以降に販売会社の本支店、営業所等において支払います。

（6）換金申込受付不可日

換金申込日が香港、韓国、台湾、インドの各証券取引所の休場日、ルクセンブルグの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、換金申込の受付は行いません。

（7）その他留意事項

換金申込の受付中止・取消

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情^{*1}があるときは、換金申込の受付を中止することおよび既に受け付けた換金申込の受付を取り消すことができます。

なお、換金申込の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込を撤回できます。ただし、受益者がその換金申込を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込を受け付けたものとして、前記「（3）換金価額」に準じて計算された価額とします。

*1 やむを得ない事情とは、投資対象国における非常事態^{*2}による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害、コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合等を指します。

*2 投資対象国における非常事態とは、金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等運用に影響を及ぼす事態を指します。

振替受益権の抹消

換金申込を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

基準価額の計算にあたり、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。なお、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<主たる投資対象の評価方法>

マザーファンド受益証券 原則として、計算日の基準価額で評価します。

<マザーファンドの主たる投資対象の評価方法>

投資信託証券（国内籍） 原則として、計算日の基準価額で評価します。

投資信託証券（外国籍） 原則として、計算日に知りうる直近の日の一単位当たり純資産額で評価します。

基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。基準価額に関しては、販売会社または次の<照会先>へお問い合わせください。また、基準価額（1万口当たり）は計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「分配アジブラ」の略称で掲載されます。

<照会先>

H S B C 投信株式会社

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.com/jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は、無期限とします。

ただし、後記「(5)その他 信託の終了」の(a)、(g)、(h)および(j)に該当した場合には、信託を終了することができます。

(4)【計算期間】

原則として毎年2月11日から5月10日、5月11日から8月10日、8月11日から11月10日、11月11日から翌年2月10日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了

(a) 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部解約により受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月（以下「1ヶ月」を意味します。）を下らないものとします。
- (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の信託契約の解約をしません。
- (e) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 前記(c)から(e)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- (g) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (h) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (i) 前記(h)にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更」の(d)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。
- (j) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「投資信託約款の変更」にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- (b) 委託会社は、前記(a)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (d) 前記(c)の一定期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託約款の変更を行いません。
- (e) 委託会社は、この投資信託約款の変更を行わないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、前記(a)から(e)までの事項にしたがいます。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了3ヶ月前までに、当事者の別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。また、委託会社と投資顧問会社との間で締結する投資助言契約（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、当事者の別段の意思表示のない限り、原則として解約するまで効力を有するものとします。各々の契約書は当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

委託会社は、毎年5月および11月に到来するファンドの計算期間終了日および信託終了のときに運用報告書を作成し、販売会社を通じて当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その購入口数に応じて、購入申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は以下のとおりです。なお、投資信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として購入申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。収益分配金の支払いは、販売会社の本支店、営業所等において行います。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日まで）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として購入申込者として）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の本支店、営業所等において行います。ただし、受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求（換金申込）を、販売会社を通じて委託会社に請求することができます。換金代金の支払いは、販売会社の本支店、営業所等において行います。

反対者の買取請求権

委託会社が信託契約の解約または重大な約款の変更を行う場合において、受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べることができます。この場合、異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定します。

帳簿閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、第7特定期間（第13期から第14期まで（平成22年5月11日から平成22年11月10日まで））及び第8特定期間（第15期から第16期まで（平成22年11月11日から平成23年5月10日まで））について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7特定期間（第13期から第14期まで（平成22年5月11日から平成22年11月10日まで））及び第8特定期間（第15期から第16期まで（平成22年11月11日から平成23年5月10日まで））の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

H S B C アジア・プラス（3ヶ月決算型）

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7特定期間末 （第14期計算期間末） （平成22年11月10日現在）	第8特定期間末 （第16期計算期間末） （平成23年5月10日現在）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	6,493,379,524	5,255,904,354
未収入金	160,451,298	40,322,748
流動資産合計	6,653,830,822	5,296,227,102
資産合計	6,653,830,822	5,296,227,102
負債の部		
流動負債		
未払解約金	160,451,298	40,322,748
未払受託者報酬	522,772	417,307
未払委託者報酬	22,653,457	18,083,248
その他未払費用	2,577,571	2,117,392
流動負債合計	186,205,098	60,940,695
負債合計	186,205,098	60,940,695
純資産の部		
元本等		
元本	9,260,184,982	7,644,174,582
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,792,559,258	2,408,888,175
（分配準備積立金）	42,066,607	34,035,771
元本等合計	6,467,625,724	5,235,286,407
純資産合計	6,467,625,724	5,235,286,407
負債純資産合計	6,653,830,822	5,296,227,102

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第 7 特定期間 （ 第13期から第14期 ） 自 平成22年 5 月11日 至 平成22年11月10日	第 8 特定期間 （ 第15期から第16期 ） 自 平成22年11月11日 至 平成23年 5 月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	743,295,990	82,914,867
営業収益合計	743,295,990	82,914,867
営業費用		
受託者報酬	1,093,609	893,834
委託者報酬	47,389,752	38,732,793
その他費用	2,577,571	2,117,392
営業費用合計	51,060,932	41,744,019
営業利益又は営業損失（ ）	692,235,058	124,658,886
経常利益又は経常損失（ ）	692,235,058	124,658,886
当期純利益又は当期純損失（ ）	692,235,058	124,658,886
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	14,414,544	1,794,981
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,631,687,750	2,792,559,258
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,311,412,275	565,244,872
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,311,412,275	565,244,872
剰余金減少額又は欠損金増加額	150,104,297	55,119,922
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	150,104,297	55,119,922
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,792,559,258	2,408,888,175

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別 項目	第7特定期間 (第13期から第14期) (自平成22年5月11日 至平成22年11月10日)	第8特定期間 (第15期から第16期) (自平成22年11月11日 至平成23年5月10日)
1. 有価証券の評価 基準及び評価方 法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価し ております。時価評価にあたっては、 親投資信託受益証券の基準価額に基 づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

第7特定期間末 (第14期計算期間末) (平成22年11月10日現在)		第8特定期間末 (第16期計算期間末) (平成23年5月10日現在)	
1. 受益権の総数	9,260,184,982口	1. 受益権の総数	7,644,174,582口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号) 第55条の6第10号に規定する額	2,792,559,258円	2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号) 第55条の6第10号に規定する額	2,408,888,175円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6984円 6,984円)	3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6849円 6,849円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7特定期間 (第13期から第14期) (自平成22年5月11日 至平成22年11月10日)	第8特定期間 (第15期から第16期) (自平成22年11月11日 至平成23年5月10日)
1. 分配金の計算過程 第13期(自平成22年5月11日至平成22年8月 10日)において、費用控除後の配当等収益額 14,616円(1万口当たり0.01円)、収益調整金 額58,563,472円(1万口当たり53.08円)及び 分配準備積立金額50,861,777円(1万口当 たり46.10円)を合計した分配対象収益額は 109,439,865円(1万口当たり99.19円)と なりますが、分配を行いませんでした。	1. 分配金の計算過程 第15期(自平成22年11月11日至平成23年2 月10日)において、収益調整金額45,422,906円 (1万口当たり54.53円)及び分配準備積立金 額37,224,995円(1万口当たり44.69円)を合 計した分配対象収益額は82,647,901円(1万 口当たり99.22円)となりますが、分配を行いま せませんでした。

<p>第14期（自平成22年8月11日 至平成22年11月10日）において、費用控除後の配当等収益額15,389円（1万口当たり0.02円）、収益調整金額49,803,424円（1万口当たり53.78円）及び分配準備積立金額42,051,218円（1万口当たり45.41円）を合計した分配対象収益額は91,870,031円（1万口当たり99.21円）となりますが、分配を行いませんでした。</p>	<p>第16期（自平成23年2月11日 至平成23年5月10日）において、費用控除後の配当等収益額11,583円（1万口当たり0.02円）、収益調整金額41,824,109円（1万口当たり54.71円）及び分配準備積立金額34,024,188円（1万口当たり44.51円）を合計した分配対象収益額は75,859,880円（1万口当たり99.24円）となりますが、分配を行いませんでした。</p>
--	---

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

<p>第7特定期間 （第13期から第14期） （自平成22年5月11日 至平成22年11月10日）</p>	<p>第8特定期間 （第15期から第16期） （自平成22年11月11日 至平成23年5月10日）</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、親投資信託受益証券、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、投資リスクの管理は各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャー、ポートフォリオ分析チームによる複眼的な管理体制を採っております。</p> <p>各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）は、主に運用ガイドラインの遵守及びパフォーマンス等のポートフォリオの運用状況の管理を行います。</p> <p>コンプライアンス・オフィサーは、運用部門からは完全に独立しており、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行っております。</p> <p>投資モニタリングマネジャーは、主にポートフォリオモニタリングシステムを通じ、ポートフォリオの運用状況を把握しており、必要な場合、運用部門に対し改善を求める権限を持っております。改善の要求と結果は、コンプライアンス・オフィサーにも同様に報告されます。</p> <p>ポートフォリオ分析チームは、運用部門から完全に独立したチームであり、ポートフォリオの各種リスク特性を示す要因分析を行い、定期的にチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、運用担当者、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャーに対し分析結果が報告されます。</p> <p>4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
---	--

（2）金融商品の時価等に関する事項

<p>第7特定期間 （第13期から第14期） （自 平成22年 5月11日 至 平成22年11月10日）</p>	<p>第8特定期間 （第15期から第16期） （自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日）</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 親投資信託受益証券</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 親投資信託受益証券</p>

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
(2)金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

第7特定期間（第13期から第14期（自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日））

売買目的有価証券

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	653,630,086
合 計	653,630,086

第8特定期間（第15期から第16期（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日））

売買目的有価証券

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	179,429,107
合 計	179,429,107

（デリバティブ取引に関する注記）

第7特定期間（第13期から第14期（自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日））

該当事項はございません。

第8特定期間（第15期から第16期（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日））

該当事項はございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第7特定期間（第13期から第14期（自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日））

該当事項はございません。

第8特定期間（第15期から第16期（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日））

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

第7特定期間（第13期から第14期（自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日））

該当事項はございません。

第8特定期間（第15期から第16期（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日））

該当事項はございません。

(その他の注記)

元本額の変動

第7特定期間末 (第14期計算期間末) (平成22年11月10日現在)		第8特定期間末 (第16期計算期間末) (平成23年5月10日現在)	
期首元本額:	12,388,185,722円	期首元本額:	9,260,184,982円
期中追加設定元本額:	407,519,607円	期中追加設定元本額:	177,646,823円
期中一部解約元本額:	3,535,520,347円	期中一部解約元本額:	1,793,657,223円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	H S B C アジア・プラス マザーファンド	6,720,245,946	5,255,904,354	-

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

参考情報

「H S B C アジア・プラス（3ヶ月決算型）」は、「H S B C アジア・プラス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、当ファンドの各特定期間末における同親投資信託の状況は次の通りです。

「H S B C アジア・プラス マザーファンド」の状況

以下の記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	(平成22年11月10日現在)	(平成23年5月10日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		913	902
コール・ローン		211,328,182	362,948,738
投資信託受益証券		959,588,000	797,942,000
投資証券		11,518,266,344	9,839,678,127
未収入金		275,317,277	-
未収利息		289	497
流動資産合計		12,964,501,005	11,000,570,264
資産合計		12,964,501,005	11,000,570,264
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,410,289	-
未払解約金		209,315,105	53,142,295
流動負債合計		210,725,394	53,142,295
負債合計		210,725,394	53,142,295
純資産の部			
元本等			
元本		16,107,283,944	13,996,947,457
剰余金			
剰余金又は欠損金()		3,353,508,333	3,049,519,488
元本等合計		12,753,775,611	10,947,427,969
純資産合計		12,753,775,611	10,947,427,969
負債純資産合計		12,964,501,005	11,000,570,264

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

対象年月日 項目	(自 平成22年 5月11日 至 平成22年11月10日)	(自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日)
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて時価評価しております。 ただし、上場投資証券は外国金融商品市場における開示対象ファンドの特定期間末日において知りうる直近の最終相場又は金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）で評価しております。	投資信託受益証券及び投資証券 （以下「有価証券」という） 同左
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの特定期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。	外国為替予約取引 同左
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。 (2) 資産・負債の状況は、平成22年11月10日現在であります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年5月11日から翌年5月10日までとなっております。	(1) 外貨建取引等の処理基準 同左 (2) 資産・負債の状況は、平成23年5月10日現在であります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年5月11日から翌年5月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成22年11月10日現在)	(平成23年5月10日現在)
-------------------	------------------

1. 受益権の総数	16,107,283,944口	1. 受益権の総数	13,996,947,457口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 （平成12年総理府令第133号） 第55条の6第10号に規定する額	3,353,508,333円	2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 （平成12年総理府令第133号） 第55条の6第10号に規定する額	3,049,519,488円
3. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額	0.7918円 7,918円）	3. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額	0.7821円 7,821円）

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

（自 平成22年 5月11日 至 平成22年11月10日）	（自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日）
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による価格変動リスクを有しております。なお、取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため、限定的と考えられます。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、投資リスクの管理は各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャー、ポートフォリオ分析チームによる複眼的な管理体制を採っております。</p> <p>各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）は、主に運用ガイドラインの遵守及びパフォーマンス等のポートフォリオの運用状況の管理を行います。</p> <p>コンプライアンス・オフィサーは、運用部門からは完全に独立しており、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行っております。</p> <p>投資モニタリングマネジャーは、主にポートフォリオモニタリングシステムを通じ、ポートフォリオの運用状況を把握しており、必要な場合、運用部門に対し改善を求める権限を持っております。改善の要求と結果は、コンプライアンス・オフィサーにも同様に報告されます。</p> <p>ポートフォリオ分析チームは、運用部門から完全に独立したチームであり、ポートフォリオの各種リスク特性を示す要因分析を行い、定期的にチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、運用担当者、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャーに対し分析結果が報告されます。</p> <p>4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>同左</p> <p>4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
--	--

（２）金融商品の時価等に関する事項

（自 平成22年 5月11日 至 平成22年11月10日）	（自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日）
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>

<p>2. 時価の算定方法</p> <p>(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3) 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>2. 時価の算定方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) 金銭債権及び金銭債務 同左</p>
--	---

（有価証券に関する注記）

（自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日）

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	65,928,525
投資証券	2,467,327,276
合 計	2,533,255,801

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	95,717,475
投資証券	2,182,831,664
合 計	2,087,114,189

（注）「当期間」とは当該親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間（平成22年5月11日から平成23年5月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

（通貨関連）

（平成22年11月10日現在）

区分	種類	契約額等 （円）		時 価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	273,873,321	-	275,283,610	1,410,289
合 計		-	-	-	1,410,289

（注）時価の算定方法

- （１）本書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値により評価しております。
 同期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 イ）同期間末日において当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日にもっとも近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 ロ）同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日付で発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- （２）同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（平成23年5月10日現在）

該当事項はございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日）

該当事項はございません。

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日）

該当事項はございません。

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）
該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの各特定期間における元本額の変動

（平成22年11月10日現在）		（平成23年5月10日現在）	
期首元本額：	19,996,502,363円	期首元本額：	16,107,283,944円
期中追加設定元本額：	577,821,657円	期中追加設定元本額：	296,900,984円
期中一部解約元本額：	4,467,040,076円	期中一部解約元本額：	2,407,237,471円
期末元本額：	16,107,283,944円	期末元本額：	13,996,947,457円
元本の内訳：*		元本の内訳：*	
H S B C アジア・プラス	7,906,501,518円	H S B C アジア・プラス	7,276,701,511円
H S B C アジア・プラス	8,200,782,426円	H S B C アジア・プラス	6,720,245,946円
（3ヶ月決算型）		（3ヶ月決算型）	

*当該親投資信託の受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	H S B C インド株式ファンド （適格機関投資家専用）		1,065,000,000	726,969,000	
		H S B C マネーパブルファンド （適格機関投資家専用）		70,000,000	70,973,000	
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	2 7.3%	1,135,000,000	797,942,000 100.0%	
合計				797,942,000		
投資証券	米ドル	GIF ASIA EQUITY(EX JAPAN)CLASS-J		7,102,952.605	89,092,334.52	
		GIF CHINESE EQUITY CLASS-J		105,446.860	9,069,273.53	
		GIF HONGKONG EQUITY CLASS-J		1,019,655.054	8,536,552.11	
		GIF KOREAN EQUITY CLASS-J		363,414.846	6,887,074.74	
		ISHARES MSCI TAIWAN ETF		272,500.000	4,332,750.00	
VIETNAM ENTERPRISE INVESTMENT LTD		700,000.000	1,281,000.00			
VIETNAM GROWTH FUND		49,000.000	641,900.00			
小計	銘柄数： 組入時価比率：	7 87.9%	9,612,969.365	119,840,884.90 (9,623,223,057) 97.8%		
ユーロ	GIF TURKEY EQUITY J1 CAP		200,000	1,881,400.00		
小計	銘柄数： 組入時価比率：	1 2.0%	200,000	1,881,400.00 (216,455,070) 2.2%		
合計				9,839,678,127 (9,839,678,127)		
株式以外 合計				10,637,620,127 (9,839,678,127)		

有価証券明細表注記

- 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
- 小計・合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

[次へ](#)

（参考情報）

「HSBCアジア・プラス マザーファンド」は「GIF ASIA EQUITY (EX JAPAN) CLASS-J」、別に定める指定投資信託証券、および上場ETFを主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部にそれぞれ投資証券及び投資信託受益証券として計上しております。

これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「GIF ASIA EQUITY (EX JAPAN) CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成22年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF ASIA EQUITY(EX JAPAN) の全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（４）一株当たり情報にて記載しております。

（１）純資産計算書

対象年月日	（平成22年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	618,806,569
投資に係る未実現利益	106,728,032
銀行預金	19,926,395
有価証券売却に係る未収入金	6,425,366
その他未収入金	5,298,130
その他流動資産	2,310,795
資産合計	759,495,287
負債	
有価証券購入に係る未払金	12,464,555
その他未払金	3,349,638
その他流動負債	11,199,716
負債合計	27,013,909
純資産額	732,481,378
平成22年3月31日現在の株数（クラスJ）	9,618,970.739
一株当たり純資産額（クラスJ）	9.92

（２）附属明細表

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 （米ドル）	投資比率 （%）
----	------	-----	----	----	----------------	-------------

株式	バミュー ダ諸島	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	1,943,000	香港ドル	5,930,940	0.81
		CNPC HK	5,986,000	香港ドル	8,403,604	1.15
		HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	1,521,000	米ドル	7,711,470	1.05
		KERRY PROPERTIES LTD	449,500	香港ドル	2,411,277	0.33
		ORIENT OVERSEAS (INTERNATIONAL)	916,500	香港ドル	6,793,290	0.93
		SKYWORTH DIGITAL HLD LTD	8,426,704	香港ドル	9,822,198	1.34
	小 計				41,072,779	5.61
ケイマン 諸島	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	1,731,000	香港ドル	2,858,166	0.39	
	CHINA SHINWAY PHARMA GRP LTD	837,000	香港ドル	2,306,968	0.31	
	FOOK WOO GRP	1,168,000	香港ドル	406,171	0.06	
	TENCENT HOLDINGS	227,400	香港ドル	4,563,104	0.63	
	ZHONGSHENG GRP	1,399,500	香港ドル	2,072,875	0.28	
	小 計				12,207,284	1.67
中国	AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	5,714,000	香港ドル	7,800,968	1.07	
	AIR CHINA LTD -H-	6,200,000	香港ドル	6,404,252	0.87	
	ALUMINIUM CORP. OF CHINA -H-	2,866,000	香港ドル	2,960,417	0.40	
	BANK OF CHINA LTD -H-	17,595,000	香港ドル	9,381,926	1.28	
	BANK OF COMMUNICATIONS CO. -H-	5,718,000	香港ドル	6,812,214	0.93	
	BBMG -H-	4,196,500	香港ドル	4,232,056	0.58	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	14,074,000	香港ドル	11,528,612	1.57	
	CHINA LIFE INSURANCE CO.LTD -H-	3,255,000	香港ドル	15,595,392	2.12	
	CHINA OILFIELD SERVICES -H-	3,480,000	香港ドル	5,109,595	0.70	
	CHINA PETROLEUM&CHEM CORP. H	5,256,000	香港ドル	4,305,413	0.59	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO. -H-	1,878,000	香港ドル	8,115,037	1.11	
	DONGFENG MOTOR -H-	5,126,000	香港ドル	8,331,829	1.14	
	IND & COM BOC -H-	13,529,000	香港ドル	10,315,488	1.41	
	JIANGSU EXPRESSWAY CO. H	5,354,000	香港ドル	5,054,576	0.69	
	JIANGXI COPPER CO. LTD H	1,910,000	香港ドル	4,314,846	0.59	
	PETROCHINA CO. LTD /-H-	5,426,000	香港ドル	6,345,532	0.87	
WEICHAI POWER CO LTD /-H-	1,011,000	香港ドル	8,463,829	1.16		
	小 計				125,071,982	17.08
イギリス	CAIRN ENERGY	625,436	英ポンド	3,956,249	0.54	
	小 計				3,956,249	0.54
香港	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	4,710,000	香港ドル	11,234,772	1.53	
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	2,320,000	香港ドル	4,888,478	0.67	
	CHINA MOBILE LTD	2,151,500	香港ドル	20,699,714	2.83	
	CHINA OVERSEAS LAND&INVESTMENT	1,285,536	香港ドル	2,904,131	0.40	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	886,000	香港ドル	1,896,562	0.26	
	CNOOC LTD	6,918,000	香港ドル	11,387,117	1.55	
	LI & FUNG LTD	1,138,000	香港ドル	5,598,968	0.76	
	NEW WORLD DEVELOPMENT CO. LTD	2,675,000	香港ドル	5,236,845	0.71	
	SINO LAND CO LTD	3,906,000	香港ドル	7,656,835	1.05	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	443,000	香港ドル	6,664,214	0.91	
	THE WHARF HOLDING	1,260,750	香港ドル	7,104,106	0.97	
	小 計				85,271,742	11.64
インドネ シア	PERUSAHAAN GAS NEGA -B-	10,318,500	インドネシアルピア	4,824,337	0.66	
	PT BANK MANDIRI PERSERO TBK	5,051,000	インドネシアルピア	2,972,784	0.41	
	PT INDOFOOD SUKSES	12,939,000	インドネシアルピア	5,373,408	0.73	
	UNITED TRACTORS	5,971,000	インドネシアルピア	12,053,559	1.64	
	小 計				25,224,088	3.44

マレーシア	BUMIPUTRA-COMMERCE HOLDINGS	2,632,900	マレーシアリングgit	11,348,414	1.54
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	566,600	マレーシアリングgit	2,897,264	0.40
	小 計			14,245,678	1.94
シンガポール	DBS GROUP HOLDINGS LTD	911,000	シンガポールドル	9,309,204	1.26
	SEBACORP MARINE LTD	1,806,000	シンガポールドル	5,407,418	0.74
	SINGAPORE AIRLINES LTD	774,000	シンガポールドル	8,407,032	1.15
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	824,000	シンガポールドル	2,249,307	0.31
	SINGAPORE TELECOM/BOARD LOT 1000	1,628,000	シンガポールドル	3,687,838	0.50
	UTD OVERSEAS BANK /LOCAL	628,000	シンガポールドル	8,625,240	1.18
	小 計			37,686,039	5.14
韓国	BUSAN BANK	599,100	韓国ウォン	6,434,693	0.88
	DONGBU INSURANCE CO.LTD	124,250	韓国ウォン	3,547,735	0.48
	HAN KOOK TIRE MANUFACTURING CO.	189,830	韓国ウォン	3,599,518	0.49
	HONAM PETROCHEMICAL CO. LTD	41,061	韓国ウォン	4,119,814	0.56
	HYNIX SEMICONDUCTOR INC	99,970	韓国ウォン	2,359,572	0.32
	HYUNDAI DEPARTMENT STORE CO.	31,530	韓国ウォン	2,884,806	0.39
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	17,532	韓国ウォン	3,673,094	0.50
	HYUNDAI MOBIS	20,250	韓国ウォン	2,685,150	0.37
	HYUNDAI MOTOR CO. LTD	59,141	韓国ウォン	6,038,414	0.82
	KANGWON LAND INC.	200,420	韓国ウォン	3,011,912	0.41
	KIA MOTORS CORP.	361,430	韓国ウォン	8,067,479	1.10
	KOREA ELECTRIC POWER CORP.	148,030	韓国ウォン	4,782,879	0.65
	KOREA EXCHANGE BANK	395,420	韓国ウォン	4,718,942	0.64
	KOREA ZINC CO. LTD	32,583	韓国ウォン	5,818,281	0.79
	KOREAN AIR	51,275	韓国ウォン	3,014,252	0.41
	KT CORPORATION	226,500	韓国ウォン	9,360,566	1.28
	LG CHEMICAL LTD	36,091	韓国ウォン	7,673,019	1.05
	LG DISPLAY CO. LTD	134,420	韓国ウォン	4,747,150	0.65
	POSCO	27,076	韓国ウォン	12,637,777	1.74
	SAMSUNG ELECTROMECHANICS CO.	66,845	韓国ウォン	6,795,463	0.93
SAMSUNG ELECTRONICS CO. LTD	44,283	韓国ウォン	32,021,569	4.38	
SHINHAN FINANCIAL GROUP	132,800	韓国ウォン	5,218,217	0.71	
小 計			143,210,302	19.55	

台湾	ACER INC.	2,337,210	台湾ドル	6,902,685	0.94	
	CATHAY FINANCIAL HOLDING	2,335,491	台湾ドル	3,897,369	0.53	
	CHINA STEEL	2,520,031	台湾ドル	2,606,506	0.36	
	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING CO.	6,906,000	台湾ドル	3,913,962	0.53	
	CHUNGHWA TELECOM CO.LTD	2,516,000	台湾ドル	4,919,486	0.67	
	DELTA ELECTRONIC INDUSTRIAL	1,270,000	台湾ドル	4,018,716	0.55	
	EPISTAR CORP.	891,000	台湾ドル	2,959,700	0.40	
	FAR EASTERN TEXTILE LTD	2,756,000	台湾ドル	3,028,462	0.41	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBER CO.	2,451,000	台湾ドル	5,733,893	0.78	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO. LTD	6,418,000	台湾ドル	7,800,178	1.07	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO. LTD	1,708,177	台湾ドル	7,395,253	1.02	
	INNOLUX DISPLAY CORP.	4,197,073	台湾ドル	6,402,621	0.87	
	MEGA FINANCIAL HOLDING COMPANY	8,784,000	台湾ドル	5,088,944	0.69	
	NAN YA PLASTICS CORP.	2,003,000	台湾ドル	4,086,706	0.56	
	NOVATEK MICROELECTRONICS CORP.	1,581,000	台湾ドル	4,928,157	0.67	
	POWERTECH TECHNOLOGY INC.	1,796,000	台湾ドル	6,418,295	0.88	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	6,534,849	台湾ドル	12,654,011	1.74	
	TRIPOD TECHNOLOGY CO. LTD	1,634,000	台湾ドル	5,530,673	0.76	
	U-MING MARINE TRANSPORT CORP	2,876,000	台湾ドル	5,831,661	0.80	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP.	3,560,000	台湾ドル	4,567,674	0.62	
	UNITED MICROELECTRONIC CORP	11,494,000	台湾ドル	6,098,016	0.83	
	WISTRON CORP.	3,889,314	台湾ドル	7,065,881	0.96	
		小 計			121,848,849	16.64
	タイ	BANGKOK BANK PUBLIC/FOREIGN	2,641,100	タイバーツ	11,227,547	1.53
BANPU PUBLIC CO. LTD/FOR.REG		114,200	タイバーツ	2,181,986	0.30	
CHAROEN POKPHAND FOODS/FOREIGN		5,854,600	タイバーツ	2,715,100	0.37	
PTT EXPL. PROD.PUBLIC /FOR. REG		535,200	タイバーツ	2,457,197	0.34	
THAI OIL PUBLIC CO. /FOR.REG.		3,759,700	タイバーツ	5,811,932	0.79	
		小 計			24,393,762	3.33
株式 合計				634,188,754	86.58	

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
----	------	-----	----	----	----------------	-------------

新株予約権証券・エクイティリンク証券	ケイマン諸島	MOR ST AS 13.05.14 CW/DRRD	172,313	米ドル	4,891,249	0.67	
		小計			4,891,249	0.67	
	イギリス	HSBC 14.01.19 CW/MARUTI	70,000	米ドル	2,209,874	0.30	
		小計			2,209,874	0.30	
	オランダ	BNP PARIBAS AR 01.04.15 CW/NJSP	462,833	米ドル	7,245,194	0.99	
		BNPP AR 01.04.15 CW/SBIN	161,512	米ドル	7,473,099	1.02	
		BNPP AR 09-01.04.15 CW/INFO	72,175	米ドル	4,203,633	0.57	
		JP MORGAN STRUCTURE PROD BV 25.08.14 CERT/ITC	770,200	米ドル	4,501,247	0.61	
		JP MORGAN STRUCTURE PROD 09-25.08.14 CERT	26,000	米ドル	1,511,102	0.21	
		JP MORGAN STRUCTURE 09-8.9.14CERT/ICICI BK	253,909	米ドル	5,373,213	0.73	
		JP MORGAN STRUCTURE 15.09.14 CERT/HCLT	1,273,299	米ドル	10,138,866	1.39	
		JP MORGAN STRUCTURE 15.10.14 CERT/MM	87,800	米ドル	1,055,999	0.14	
		JP MORGAN STRUCTURE 25.08.14 CERT/RIL	381,127	米ドル	9,096,327	1.25	
		LARSEN TOUBRO 05.05.15 CW/NLT IN	104,782	米ドル	3,804,603	0.52	
		小計			54,403,283	7.43	
	米国	CITIGROUP GM 24.10.12 CW/TTMT	212,700	米ドル	3,579,316	0.49	
		小計			3,579,316	0.49	
	新株予約権証券・エクイティリンク証券 合計					65,083,722	8.89

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計					699,272,476	95.47
---------------------------	--	--	--	--	--------------------	--------------

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券 株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	韓国	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	657,370	韓国ウォン	8,600,503	1.17
		小計			8,600,503	1.17
株式 合計					8,600,503	1.17

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券 合計					8,600,503	1.17
-----------------------------	--	--	--	--	------------------	-------------

その他譲渡可能有価証券 株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	バミューダ諸島	PEACE MARK HOLDINGS LIMITED	4,314,000	香港ドル	-	0.00
		小計			-	0.00
株式 合計					-	0.00

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
新株予約権証券・エクイティリンク証券	オランダ	BNPP AR 01.04.15 CW/JAIPRAKASH	1,537,632	米ドル	5,119,735	0.70
		小計			5,119,735	0.70
	オランダ領アンティル	MERRILL LYNCH 05-14.09.10 WRT/BHARAT	121,833	米ドル	6,484,695	0.88
		MERRILL LYNCH INTERNATIONAL 02-21.11.10 CW/ INFO	104,000	米ドル	6,057,192	0.83
		小計			12,541,887	1.71
新株予約権証券・エクイティリンク証券 合計					17,661,622	2.41

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
優先株	フィリピン	AYALA LAND INC. /PREF	12,129,600	フィリピン ペソ	-	0.00
		小 計			-	0.00
		優先株 合計			-	0.00

その他譲渡可能有価証券 合計					17,661,622	2.41
-----------------------	--	--	--	--	-------------------	-------------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成22年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

[次へ](#)

先渡外国為替契約

当ファンドは平成22年3月31日現在、以下の先渡外国為替契約を保有しております。

契約日	買金額		決済日	売金額		未実現損益 (USD)
28/12/2009	27,012,000	EUR	31/03/2010	38,856,762	USD	-2,435,132
28/12/2009	1,705,000	EUR	31/03/2010	2,452,643	USD	-153,706
05/01/2010	37,000	EUR	31/03/2010	53,387	USD	-3,498
05/01/2010	378,000	EUR	31/03/2010	545,416	USD	-35,740
06/01/2010	56,000	EUR	31/03/2010	80,282	USD	-4,774
06/01/2010	909,000	EUR	31/03/2010	1,303,142	USD	-77,492
11/01/2010	50,698	USD	31/03/2010	35,000	EUR	3,505
11/01/2010	727,147	USD	31/03/2010	502,000	EUR	50,275
12/01/2010	39,000	EUR	31/03/2010	56,566	USD	-3,980
12/01/2010	625,000	EUR	31/03/2010	906,500	USD	-63,781
14/01/2010	66,776	USD	31/03/2010	46,000	EUR	4,752
14/01/2010	1,014,703	USD	31/03/2010	699,000	EUR	72,207
15/01/2010	34,000	EUR	31/03/2010	49,038	USD	-3,194
15/01/2010	532,000	EUR	31/03/2010	767,298	USD	-49,976
18/01/2010	31,639	USD	31/03/2010	22,000	EUR	1,976
19/01/2010	480,472	USD	31/03/2010	334,000	EUR	30,123
20/01/2010	459,000	EUR	31/03/2010	651,271	USD	-32,378
21/01/2010	39,452	USD	31/03/2010	28,000	EUR	1,698
21/01/2010	731,271	USD	31/03/2010	519,000	EUR	31,477
22/01/2010	302,000	EUR	31/03/2010	427,451	USD	-20,249
22/01/2010	151,448	USD	31/03/2010	107,000	EUR	7,174
25/01/2010	52,324	USD	31/03/2010	37,000	EUR	2,435
25/01/2010	656,166	USD	31/03/2010	464,000	EUR	30,531
27/01/2010	73,042	USD	31/03/2010	52,000	EUR	2,928
27/01/2010	1,185,525	USD	31/03/2010	844,000	EUR	47,517
28/01/2010	390,173	USD	31/03/2010	278,000	EUR	15,332
29/01/2010	25,000	EUR	31/03/2010	34,913	USD	-1,204
29/01/2010	604,000	EUR	31/03/2010	843,498	USD	-29,095
01/02/2010	29,173	USD	31/03/2010	21,000	EUR	857
01/02/2010	444,534	USD	31/03/2010	320,000	EUR	13,062
03/02/2010	30,826	USD	31/03/2010	22,000	EUR	1,163
04/02/2010	65,000	EUR	31/03/2010	90,041	USD	-2,399
04/02/2010	729,000	EUR	31/03/2010	1,009,847	USD	-26,900
08/02/2010	146,245	USD	31/03/2010	107,000	EUR	1,971
08/02/2010	1,962,689	USD	31/03/2010	1,436,000	EUR	26,458
09/02/2010	142,674	USD	31/03/2010	104,000	EUR	2,446
09/02/2010	474,667	USD	31/03/2010	346,000	EUR	8,138
10/02/2010	420,000	EUR	31/03/2010	578,663	USD	-12,356
10/02/2010	67,511	USD	31/03/2010	49,000	EUR	1,442
12/02/2010	43,000	EUR	31/03/2010	58,678	USD	-699
12/02/2010	609,000	EUR	31/03/2010	831,041	USD	-9,896
18/02/2010	41,000	EUR	31/03/2010	55,626	USD	-343
18/02/2010	2,754,000	EUR	31/03/2010	3,736,407	USD	-23,051
19/02/2010	32,321	USD	31/03/2010	24,000	EUR	-40
22/02/2010	72,122	USD	31/03/2010	53,000	EUR	660
22/02/2010	1,371,686	USD	31/03/2010	1,008,000	EUR	12,550
23/02/2010	36,000	EUR	31/03/2010	49,071	USD	-530

23/02/2010	576,000	EUR	31/03/2010	785,128	USD	-8,479
24/02/2010	451,000	EUR	31/03/2010	610,451	USD	-2,345
26/02/2010	42,055	USD	31/03/2010	31,000	EUR	256
26/02/2010	1,020,178	USD	31/03/2010	752,000	EUR	6,219
01/03/2010	21,000	EUR	31/03/2010	28,597	USD	-282
01/03/2010	358,000	EUR	31/03/2010	487,510	USD	-4,801
03/03/2010	36,000	EUR	31/03/2010	49,015	USD	-475
03/03/2010	1,342,478	USD	31/03/2010	986,000	EUR	13,005
09/03/2010	62,000	EUR	31/03/2010	84,370	USD	-772
09/03/2010	996,000	EUR	31/03/2010	1,355,357	USD	-12,400
11/03/2010	1,809,000	EUR	31/03/2010	2,465,124	USD	-25,959
17/03/2010	34,483	USD	31/03/2010	25,000	EUR	774
17/03/2010	600,000	USD	31/03/2010	435,000	EUR	13,468
18/03/2010	64,000	EUR	31/03/2010	87,535	USD	-1,240
18/03/2010	1,047,000	EUR	31/03/2010	1,432,013	USD	-20,291
19/03/2010	29,953	USD	31/03/2010	22,000	EUR	289
23/03/2010	36,493	USD	31/03/2010	27,000	EUR	88
23/03/2010	848,805	USD	31/03/2010	628,000	EUR	2,041
24/03/2010	20,000	EUR	31/03/2010	26,713	USD	255
24/03/2010	333,000	EUR	31/03/2010	444,763	USD	4,237
25/03/2010	2,866,000	EUR	31/03/2010	3,820,378	USD	43,993
29/03/2010	45,652,293	USD	31/03/2010	33,809,000	EUR	65,928
29/03/2010	2,539,914	USD	31/03/2010	1,881,000	EUR	3,668
29/03/2010	36,577,000	EUR	30/06/2010	49,392,118	USD	-86,724
29/03/2010	1,881,000	EUR	30/06/2010	2,540,027	USD	-4,460
30/03/2010	36,000	EUR	30/06/2010	48,527	USD	1
31/03/2010	24,000	EUR	30/06/2010	32,263	USD	89
31/03/2010	734,000	EUR	30/06/2010	986,716	USD	2,708
						-2,630,945

(注) EURはユーロ、USDは米ドル

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成22年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.25%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 附属明細表

(平成22年9月30日現在)

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
株式	バミュー ダ諸島	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	1,298,000	香港ドル	4,816,834	0.63	
		HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	1,521,000	米ドル	9,445,411	1.22	
		KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	3,198,000	香港ドル	4,128,960	0.54	
		ORIENT OVERSEAS (INTERNATIONAL)	916,500	香港ドル	7,310,005	0.95	
		SKYWORTH DIGITAL HLD LTD	6,792,704	香港ドル	4,735,158	0.62	
		小 計				30,436,368	3.96
	ケイマン 諸島	BOSHIWA INTL	181,000	香港ドル	174,452	0.02	
		KINGBOARD LAMINATES HLDGS LTD	8,090,000	香港ドル	8,214,275	1.07	
		TENCENT HOLDINGS	314,800	香港ドル	6,879,472	0.90	
		XINYI GLASS HOLDING CO. LTD	7,274,000	香港ドル	4,489,556	0.58	
		小 計				19,757,755	2.57
	中国	AIR CHINA LTD -H-	3,808,000	香港ドル	5,260,006	0.68	
		BANK OF CHINA LTD -H-	16,912,000	香港ドル	8,869,189	1.15	
		BANK OF COMMUNICATIONS CO. -H-	12,491,300	香港ドル	13,504,052	1.76	
		BBMG -H-	5,087,000	香港ドル	7,144,680	0.93	
		CHAODA MODERN AGRICULTURE HOLDING	3,112,000	香港ドル	2,578,369	0.34	
		CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION -H-	6,311,000	香港ドル	6,001,352	0.78	
		CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	13,646,000	香港ドル	11,956,631	1.56	
		CHINA OILFIELD SERVICES -H-	4,336,000	香港ドル	6,782,698	0.88	
		CHINA PETROLEUM&CHEM CORP. H	7,910,000	香港ドル	7,012,283	0.91	
		CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP. -H-	2,938,000	香港ドル	3,952,272	0.51	
		CHINA SHENHUA ENERGY CO. -H-	2,034,500	香港ドル	8,415,061	1.10	
		DONGFENG MOTOR -H-	5,596,000	香港ドル	11,450,455	1.49	
		IND & COM BOC -H-	13,066,000	香港ドル	9,731,169	1.27	
		PETROCHINA CO. LTD /-H-	4,498,000	香港ドル	5,233,615	0.68	
		PING AN INSURANCE GRP CO. -H-	1,971,000	香港ドル	20,114,365	2.63	
		SHIMAO PROPERTY HOLDING LTD	3,337,000	香港ドル	5,546,774	0.72	
	WEICHAH POWER CO LTD /-H-	972,000	香港ドル	10,270,100	1.34		
	小 計				143,823,071	18.73	
	イギリス	CAIRN ENERGY	625,436	英ポンド	4,580,089	0.60	
		小 計				4,580,089	0.60
	香港	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	2,353,000	香港ドル	7,458,501	0.97	
		CATHAY PACIFIC AIRWAYS	2,320,000	香港ドル	6,292,665	0.82	
CHEUNG KONG HOLDINGS		1,105,000	香港ドル	16,744,190	2.18		
CHINA MOBILE LTD		1,851,500	香港ドル	18,954,493	2.47		
CNOOC LTD		7,735,000	香港ドル	14,990,036	1.95		
H.K.EXCHANGES AND CLEARING LTD		214,000	香港ドル	4,213,390	0.55		
HOPEWELL HOLDINGS LTD		2,141,000	香港ドル	6,924,444	0.90		
LI & FUNG LTD		622,000	香港ドル	3,498,398	0.46		
SINO LAND CO LTD		2,598,000	香港ドル	5,376,247	0.70		
SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD		446,197	香港ドル	7,704,172	1.00		
THE WHARF HOLDING		1,260,750	香港ドル	8,106,326	1.06		
小 計				100,262,862	13.06		

インドネシア	BANK NEGARA INDO TBK	26,595,500	インドネシアルピア	10,950,618	1.42
	INDO TAMBANGRAYA MEGAH (ITM)	934,000	インドネシアルピア	4,353,247	0.57
	INDOFOOD CBP	2,391,000	インドネシアルピア	1,445,254	0.19
	PERUSAHAAN GAS NEGA -B-	7,110,000	インドネシアルピア	3,066,927	0.40
	PT HARUM ENERGY TBK	6,549,500	インドネシアルピア	3,815,791	0.50
	UNITED TRACTORS	1,536,500	インドネシアルピア	3,520,456	0.46
	小計			27,152,293	3.54
マレーシア	BUMIPUTRA-COMMERCE HOLDINGS	3,662,000	マレーシアリンギット	9,691,633	1.26
	TENAGA NASIONAL	853,000	マレーシアリンギット	2,437,104	0.32
	小計			12,128,737	1.58
シンガポール	OVERSEA-CHINESE BANK CORP.	549,000	シンガポールドル	3,695,071	0.48
	SEBACORP INDUSTRIES LTD	1,030,000	シンガポールドル	3,415,316	0.44
	SINGAPORE AIRLINES LTD	741,000	シンガポールドル	9,196,988	1.20
	SINGAPORE TELECOM /BOARD LOT 1000	1,465,000	シンガポールドル	3,498,440	0.46
	UTD OVERSEAS BANK /LOCAL	379,672	シンガポールドル	5,289,824	0.69
	小計			25,095,639	3.27
韓国	BUSAN BANK	599,100	韓国ウォン	7,382,020	0.96
	DONGBU INSURANCE CO. LTD	68,410	韓国ウォン	2,114,844	0.28
	GS HOLDINGS CORP.	104,940	韓国ウォン	5,080,187	0.66
	HAN KOOK TIRE MANUFACTURING CO.	189,830	韓国ウォン	5,485,546	0.71
	HONAM PETROCHEMICAL CO. LTD	22,511	韓国ウォン	4,195,206	0.55
	HYNIX SEMICONDUCTOR INC	116,400	韓国ウォン	2,261,134	0.29
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	17,532	韓国ウォン	5,035,497	0.66
	HYUNDAI MOBIS	23,050	韓国ウォン	5,195,216	0.68
	HYUNDAI MOTOR CO. LTD	59,141	韓国ウォン	7,935,599	1.03
	KIA MOTORS CORP.	220,210	韓国ウォン	7,106,969	0.93
	KOLON INDUSTRIES INC	59,218	韓国ウォン	3,962,578	0.52
	KOREA ELECTRIC POWER CORP.	112,110	韓国ウォン	2,890,622	0.38
	KOREA EXCHANGE BANK	395,420	韓国ウォン	4,785,610	0.62
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	38,910	韓国ウォン	1,194,342	0.16
	KOREA ZINC CO. LTD	21,880	韓国ウォン	6,006,082	0.78
	KOREAN AIR	99,295	韓国ウォン	6,757,541	0.88
	KT CORPORATION	226,500	韓国ウォン	9,077,871	1.18
	KT&G CORPORATION	65,400	韓国ウォン	3,900,194	0.51
	LG CHEMICAL LTD	31,341	韓国ウォン	9,166,600	1.19
	LG DISPLAY CO. LTD	154,730	韓国ウォン	5,346,509	0.70
	LOTTE SHOPPING LTD	18,737	韓国ウォン	7,805,366	1.02
POSCO	22,434	韓国ウォン	10,152,104	1.31	
SAMSUNG ELECTRONICS CO. LTD	36,696	韓国ウォン	25,005,720	3.25	
SHINHAN FINANCIAL GROUP	132,800	韓国ウォン	5,083,723	0.66	
小計			152,927,080	19.91	

台湾	ACER INC.	2,202,410	台湾ドル	5,605,676	0.73
	CHINA AIRLINES	8,563,000	台湾ドル	6,176,149	0.80
	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING CO.	9,331,280	台湾ドル	5,892,733	0.77
	CHUNGHWA TELECOM CO. LTD	1,939,000	台湾ドル	4,350,961	0.57
	DELTA ELECTRONIC INDUSTRIAL	2,182,000	台湾ドル	9,127,978	1.19
	FAR EASTERN TEXTILE LTD	4,149,360	台湾ドル	5,719,511	0.74
	FORMOSA CHEMICALS & FIBER CO.	3,084,000	台湾ドル	7,463,983	0.97
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO. LTD	6,738,555	台湾ドル	8,305,628	1.08
	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO. LTD	1,913,158	台湾ドル	7,206,063	0.94
	MEGA FINANCIAL HOLDING COMPANY	9,904,000	台湾ドル	6,667,135	0.87
	NOVATEK MICROELECTRONICS CORP.	2,508,000	台湾ドル	7,115,086	0.93
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP.	1,163,000	台湾ドル	5,014,312	0.65
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	5,061,849	台湾ドル	10,060,282	1.31
	TRIPOD TECHNOLOGY CO. LTD	1,098,000	台湾ドル	4,206,100	0.55
	TXC CORPORATION	2,213,043	台湾ドル	3,958,525	0.52
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP.	5,308,000	台湾ドル	9,324,397	1.21
	UNITED MICROELECTRONIC CORP	10,770,000	台湾ドル	4,781,617	0.62
	WISTRON CORP.	4,085,125	台湾ドル	7,464,308	0.97
	YOUNG FAST OPTOELECTRONICS	517,000	台湾ドル	5,899,971	0.77
	小 計				124,340,415
タイ	BANGKOK BANK PUBLIC /FOREIGN	2,152,200	タイバーツ	11,446,863	1.49
	CHAROEN POKPHAND FOODS/FOREIGN	3,756,400	タイバーツ	3,123,665	0.41
	PTT EXPL. PROD.PUBLIC /FOR. REG	535,200	タイバーツ	2,714,364	0.35
	小 計				17,284,892
株式 合計				657,789,201	85.66

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考	
新株予約 権証券・ エクイテ ィリンク 証券	ケイマン 諸島	MOR ST AS 13.05.14 CW/DRRD	172,313	米ドル	5,573,786	0.73		
		小 計				5,573,786	0.73	
	オランダ	BNP PARIBAS AR 01.04.15 CW/NJSP	462,833	米ドル	7,344,372	0.96		
		BNPP AR 01.04.15 CW /SBIN	80,912	米ドル	5,882,685	0.77		
		BNPP AR 09-01.04.15 CW /INFO	72,175	米ドル	4,939,866	0.64		
		JP MORGAN STRUCTURE PROD BV 25.08.14 CERT/ITC	1,540,400	米ドル	6,162,292	0.80		
		JP MORGAN STRUCTURE 09-08.09.14 CERT	1,270,075	米ドル	12,700,750	1.65		
		JP MORGAN STRUCTURE 09-08.09.14 CERT /ICICI BK	453,879	米ドル	11,333,736	1.48		
		JP MORGAN STRUCTURE 15.10.14 CERT /MM	175,600	米ドル	2,724,420	0.35		
		JP MORGAN STRUCTURE 25.08.14 CERT/RIL	331,000	米ドル	7,331,832	0.95		
	小 計				58,419,953	7.60		
	オランダ 領アンテ ィル	MER LY INTL 10-17.08.15 CW/BHEL	121,833	米ドル	6,775,030	0.88		
		小 計				6,775,030	0.88	
	台湾	RIGHT YOUNG FAST OPTOELECTRONI	24,724	台湾ドル	53,894	0.01		
		小 計				53,894	0.01	
	米国	CITIGROUP GM 24.10.12 CW/TTMT	212,700	米ドル	5,215,404	0.68		
		小 計				5,215,404	0.68	
	新株予約権証券・エクイティリンク証券 合計					76,038,067	9.90	

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
----	------	-----	----	----	----------------	-------------	----

SADR（スポンサー付き米国預託証券）	ケイマン諸島	PERFECT WORLD CO LTD /SADR -B-	205,800	米ドル	5,243,784	0.68	
		小 計			5,243,784	0.68	
SADR合計					5,243,784	0.68	

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計					739,071,052	96.24	
---------------------------	--	--	--	--	-------------	-------	--

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券

株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
株式	韓国	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	723,410	韓国ウォン	9,897,117	1.29	
		MANDO CORP	46,783	韓国ウォン	5,661,959	0.74	
		小 計			15,559,076	2.03	
株式 合計					15,559,076	2.03	

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券 合計					15,559,076	2.03	
-----------------------------	--	--	--	--	------------	------	--

その他譲渡可能有価証券

株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
株式	バミューダ諸島	PEACE MARK HOLDINGS LIMITED	4,314,000	香港ドル	-	0.00	
		小 計			-	0.00	
株式 合計					-	0.00	

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
新株予約権証券・エクイティリンク証券	オランダ	BNPP AR 01.04.15 CW/JAIPRAKASH	1,537,632	米ドル	4,167,510	0.54	
		小 計			4,167,510	0.54	
	オランダ領アンティル	MERRIL LYNCH INTERNATIONAL 02-21.11.10 C W / INFO	96,425	米ドル	6,599,607	0.86	
		小 計			6,599,607	0.86	
新株予約権証券・エクイティリンク証券 合計					10,767,117	1.40	

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
優先株	フィリピン	AYALA LAND INC./PREF	12,129,600	フィリピンペソ	-	0.00	
		小 計			-	0.00	
優先株 合計					-	0.00	

その他譲渡可能有価証券 合計					10,767,117	1.40	
----------------	--	--	--	--	------------	------	--

注) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成22年9月30日現在における当該証券投資信託の状況であります。

(4) 一株当たり情報

平成23年5月10日現在の株数（クラスJ）	7,102,952.605
一株当たり純資産額（クラスJ）	12.543

上記の一株当たり情報は、平成23年5月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

[次へ](#)

2. 「GIF CHINESE EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成22年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF CHINESE EQUITYの全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（４）一株当たり情報にて記載しております。

（１）純資産計算書

対象年月日	（平成22年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	2,757,551,145
投資に係る未実現利益	523,748,332
銀行預金	172,410,694
有価証券売却に係る未収入金	64,796,129
その他未収入金	5,906,376
その他流動資産	836,616
資産合計	3,525,249,292
負債	
有価証券購入に係る未払金	135,999,478
その他未払金	16,100,345
その他流動負債	5,233,252
負債合計	157,333,075
純資産額	3,367,916,217
平成22年3月31日現在の株数（クラスJ）	166,146.860
一株当たり純資産額（クラスJ）	78.74

(2) 附属明細表

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	バミュー ダ諸島	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	21,867,000	香港ドル	66,748,257	1.99
		CNPC HK	27,332,000	香港ドル	38,370,750	1.14
		HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	16,000,000	香港ドル	11,272,226	0.33
		JOHNSON ELECTRIC HOLDINGS LTD	19,768,500	香港ドル	13,086,973	0.39
		ORIENT OVERSEAS (INTERNATIONAL)	5,274,000	香港ドル	39,091,994	1.16
		SKYWORTH DIGITAL HLD LTD	40,853,096	香港ドル	47,618,524	1.41
		小 計				216,188,724
	ケイマン 諸島	AAC ACOUSTIC TECHNOLOGIES HOLDING	21,800,000	香港ドル	36,444,631	1.08
		ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	23,613,000	香港ドル	38,988,953	1.16
		BAWANG INTL HLDG /REG-S	31,566,000	香港ドル	23,620,988	0.70
		BELLE INTERNATIONAL HOLDING LTD	53,580,000	香港ドル	72,045,288	2.14
		CHINA LILANG	9,451,000	香港ドル	9,178,073	0.27
		DAPHNE INTERNATIONAL HLDGS LTD	16,906,000	香港ドル	16,330,689	0.48
		FOOK WOO GRP	3,978,000	香港ドル	1,383,346	0.04
		HENGAN INTL GROUP	4,258,000	香港ドル	31,753,134	0.94
		NEW WORLD DEVELOPMENT STORE CN	3,133,000	香港ドル	3,018,314	0.09
		SOHO CHINA LTD	20,000,000	香港ドル	11,334,048	0.34
		TENCENT HOLDINGS	5,079,800	香港ドル	101,933,384	3.04
		ZHONGSHENG GRP	6,475,000	香港ドル	9,590,472	0.28
		小 計				355,621,320
	中国	AIR CHINA LTD -H-	77,224,000	香港ドル	79,768,061	2.37
		ALUMINIUM CORP. OF CHINA -H-	26,000,000	香港ドル	26,856,542	0.80
		BANK OF CHINA LTD -H-	294,352,000	香港ドル	156,953,031	4.66
		BANK OF COMMUNICATIONS CO. -H-	44,062,000	香港ドル	52,493,837	1.56
		BYD COMPANY LIMITED -H-	1,177,500	香港ドル	11,730,691	0.35
		CHAODA MODERN AGRICULTURE HOLDING	39,000,000	香港ドル	41,540,574	1.23
		CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	286,964,000	香港ドル	235,064,425	6.97
		CHINA EASTERN AIRLINES H	65,000,000	香港ドル	33,152,090	0.98
		CHINA INTERNATIONAL MARINE B	18,717,037	香港ドル	26,252,300	0.78
		CHINA LIFE INSURANCE CO.LTD -H-	40,716,000	香港ドル	195,078,954	5.79
		CHINA MERCHANTS BANK -H-	39,855,995	香港ドル	107,799,147	3.20
		CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL -H-	29,408,000	香港ドル	56,965,997	1.69
		CHINA OILFIELD SERVICES -H-	42,100,000	香港ドル	61,814,352	1.84
CHINA PETROLEUM&CHEM CORP. H		95,576,000	香港ドル	78,290,369	2.32	
CHINA SHENHUA ENERGY CO. -H-		15,427,500	香港ドル	66,663,860	1.98	
CHINA SHIPPING CONTAINER -H-		66,000,000	香港ドル	26,351,662	0.78	
CHINA SHIPPING DEVELOPMENT -H-		34,004,000	香港ドル	55,533,064	1.65	
DONGFENG MOTOR -H-		29,470,000	香港ドル	47,900,701	1.42	
GREAT WALL MOTOR CO.LTD -H-		3,068,500	香港ドル	6,378,698	0.19	
IND & COM BOC -H-		219,015,000	香港ドル	166,992,875	4.96	
INNER MONG. YITAI COAL CO. B		3,942,420	米ドル	36,778,836	1.09	
JIANGXI COPPER CO. LTD H		13,277,000	香港ドル	29,993,830	0.89	
MAANSHAN IRON & STEEL CO. H		26,600,000	香港ドル	15,416,881	0.46	
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD	44,161,000	香港ドル	73,827,127	2.19		
PETROCHINA CO. LTD /-H-	45,688,000	香港ドル	53,430,639	1.59		
PICC PROPERTY & CASUALTY -H-	18,790,000	香港ドル	19,142,808	0.57		

	PING AN INSURANCE GRP CO. -H-	12,300,000	香港ドル	105,982,365	3.15
	SHANGHAI ELECTRIC GROUP CO. -H-	35,000,000	香港ドル	17,039,711	0.51
	SHIMAO PROPERTY HOLDING LTD	20,300,000	香港ドル	37,335,900	1.11
	SINOPEC SHANGHAI PETROCHEMICAL -H-	20,000,000	香港ドル	7,933,834	0.24
	YANZHOU COAL MINING CO. H	9,000,000	香港ドル	21,653,184	0.64
	ZIJIN MINING GROUP -H-	15,698,000	香港ドル	12,373,658	0.37
	ZTE CORP. -H-	2,014,998	香港ドル	12,210,589	0.36
	小 計			1,976,700,592	58.69
香港	BEIJING ENTERPRISES HOLDING LTD	3,057,000	香港ドル	21,241,700	0.63
	CHINA INSURANCE INTERNATIONAL HOLDING	6,200,000	香港ドル	21,680,231	0.64
	CHINA MOBILE LTD	16,495,000	香港ドル	158,699,404	4.71
	CHINA OVERSEAS LAND&INVESTMENT	43,333,202	香港ドル	97,893,250	2.91
	CHINA RESOURCES ENTERPRISE LTD	7,200,000	香港ドル	26,753,505	0.79
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	19,200,000	香港ドル	41,099,319	1.22
	CHINA UNICO (HK)	35,300,000	香港ドル	39,736,400	1.18
	CITIC PACIFIC LTD	8,300,000	香港ドル	19,840,766	0.59
	CNOOC LTD	97,495,000	香港ドル	160,478,025	4.77
	COSCO PACIFIC LTD	25,500,000	香港ドル	38,623,344	1.15
	FUSHAN INTERNAT ENERGY GROUP	17,300,000	香港ドル	13,146,208	0.39
	LENOVO GROUP LTD	71,000,000	香港ドル	49,014,606	1.46
	SEMICONDUCTOR MANUFACTURER INTERNATIONAL CORP.	103,000,000	香港ドル	13,265,988	0.39
	小 計			701,472,746	20.83
株式 合計				3,249,983,382	96.50

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
SADR（スポンサー付き 米国預託証 書）	中国	MINDRAY MEDICAL INTERNATIONAL	857,036	米ドル	31,316,095	0.93
		小 計			31,316,095	0.93
SADR 合計					31,316,095	0.93

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	3,281,299,477	97.43
----------------------------------	----------------------	--------------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成22年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成22年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジментフィー

マネジментフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジментフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.30%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 附属明細表

(平成22年9月30日現在)

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券

株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
	バミューダ諸島	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	28,278,000	香港ドル	21,060,616	0.66	
		CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	7,117,000	香港ドル	26,410,947	0.83	
		HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	4,964,000	香港ドル	4,183,156	0.13	
		HUABAO INTERNATIONAL	7,130,000	香港ドル	11,190,033	0.35	
		小 計			62,844,752	1.97	

株式

ケイマン諸島	BELLE INTERNATIONAL HOLDING LTD	20,010,000	香港ドル	40,170,670	1.26
	BOSIDENG INTERNATION. HLDG LTD	77,082,000	香港ドル	33,471,672	1.05
	CHINA DONGXIANG (GROUP) CO. LTD	16,397,000	香港ドル	9,423,100	0.30
	CHINA LILANG	11,213,000	香港ドル	18,782,773	0.59
	CHINA WIRELESS TECHNOLOGIES	26,600,000	香港ドル	12,373,238	0.39
	COMBA TELECOM SYST	16,148,000	香港ドル	18,227,092	0.57
	DAPHNE INTERNATIONAL HLDGS LTD	19,146,000	香港ドル	22,622,569	0.71
	ENN ENERGY HOLDINGS	3,900,000	香港ドル	11,206,345	0.35
	EVERGRANDE REAL	56,000,000	香港ドル	18,905,312	0.59
	HENGAN INTL GROUP	3,909,500	香港ドル	38,965,125	1.22
	INTIME DEPT.STORE (GROUP) CO LTD	15,562,000	香港ドル	21,455,751	0.67
	LONKING HOLDINGS LTD	9,800,000	香港ドル	9,900,034	0.31
	REAL GOLD MINING	15,497,500	香港ドル	27,517,273	0.86
	RUINIAN INTERNATIONAL LTD	20,000,000	香港ドル	16,750,890	0.53
	SOHO CHINA LTD	30,891,500	香港ドル	21,932,348	0.69
	TENCENT HOLDINGS	5,158,000	香港ドル	112,720,193	3.52
	VINDA INTL HLDG	7,665,000	香港ドル	10,804,981	0.34
	WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	53,212,000	香港ドル	49,366,986	1.55
	XINYI GLASS HOLDING CO. LTD	53,870,000	香港ドル	33,248,880	1.04
	361 DEGREES INTERNATIONAL IPO	12,029,661	香港ドル	12,090,452	0.38
小計			539,935,684	16.92	
中国	AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	8,514,000	香港ドル	9,654,079	0.30
	AGRICULT BK CHINA /H-SHARES	86,402,000	香港ドル	44,755,291	1.40
	AIR CHINA LTD -H-	20,654,000	香港ドル	28,529,456	0.89
	BANK OF CHINA LTD -H-	279,359,000	香港ドル	146,504,718	4.59
	BANK OF COMMUNICATIONS CO. -H-	20,532,000	香港ドル	22,196,666	0.70
	BBMG -H-	21,729,000	香港ドル	30,518,331	0.96
	BYD COMPANY LIMITED -H-	2,750,000	香港ドル	22,093,458	0.69
	CHAODA MODERN AGRICULTURE HOLDING	27,502,000	香港ドル	22,786,089	0.71
	CHINA COAL ENERGY CO. LTD -H-	19,000,000	香港ドル	31,434,978	0.99
	CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION -H-	65,459,000	香港ドル	62,247,263	1.95
	CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	307,764,000	香港ドル	269,662,939	8.46
	CHINA INTERNATIONAL MARINE B	10,737,489	香港ドル	18,318,304	0.57
	CHINA LIFE INSURANCE CO. LTD -H-	7,966,000	香港ドル	31,460,478	0.99
	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL -H-	8,908,000	香港ドル	20,867,413	0.65
	CHINA OILFIELD SERVICES -H-	13,104,000	香港ドル	20,498,265	0.64
	CHINA PETROLEUM&CHEM CORP. H	118,776,000	香港ドル	105,295,950	3.30
	CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP. -H-	9,500,000	香港ドル	12,779,641	0.40
	CHINA SHENHUA ENERGY CO. -H-	19,527,500	香港ドル	80,769,280	2.53
	CHINA SOUTH LOCOMOTIVE -H-	12,000,000	香港ドル	11,349,372	0.36
	CHINA TELECOM CORP. LTD -H-	107,500,000	香港ドル	59,008,231	1.85
	DONGFENG MOTOR -H-	28,152,000	香港ドル	57,604,218	1.81
	GUANGZHOU R&F PROPERTY -H- /NEW	13,800,000	香港ドル	19,382,068	0.61
	HANGZHOU STEAM TURBINE -B-	5,500,000	香港ドル	11,324,890	0.35
	HARBIN POWER EQUIPMENT CO. H	11,462,000	香港ドル	14,252,211	0.45
IND & COM BOC -H-	277,315,000	香港ドル	206,535,987	6.48	
INNER MONG. YITAI COAL CO. B	5,334,840	米ドル	30,317,896	0.95	
JIANGXI COPPER CO. LTD H	19,808,000	香港ドル	50,178,616	1.57	

		MAANSHAN IRON & STEEL CO. H	26,504,000	香港ドル	16,563,332	0.52	
		NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD	22,760,000	香港ドル	39,415,411	1.24	
		PICC PROPERTY & CASUALTY -H-	9,708,000	香港ドル	13,134,502	0.41	
		PING AN INSURANCE GRP CO. -H-	13,550,000	香港ドル	138,279,885	4.33	
		SHIMAO PROPERTY HOLDING LTD	18,321,500	香港ドル	30,454,065	0.95	
		WEICHAI POWER CO LTD /-H-	2,451,000	香港ドル	25,897,134	0.81	
		YANTAI CHANGYU PIONEER WINE -B-	1,048,028	香港ドル	13,369,114	0.42	
		ZHAOJIN MINING INDUSTRY -H-	6,359,000	香港ドル	19,583,092	0.61	
		小 計			1,737,022,623	54.44	
	香港	CHINA MOBILE LTD	25,885,000	香港ドル	264,994,345	8.31	
		CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	7,832,000	香港ドル	16,833,067	0.53	
		CHINA UNICO (HK)	28,900,000	香港ドル	42,302,955	1.33	
		CNOOC LTD	132,895,000	香港ドル	257,543,748	8.07	
		FUSHAN INTERNAT ENERGY GROUP	40,000,000	香港ドル	27,110,671	0.85	
		KINGBOARD CHEMICALS HOLDINGS	4,813,000	香港ドル	24,372,661	0.76	
		SEMICONDUCTOR MANUFACTURER INTERNATIONAL CORP.	103,000,000	香港ドル	7,432,241	0.23	
		SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS	1,755,000	香港ドル	8,864,571	0.28	
		TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	11,726,500	香港ドル	11,528,890	0.36	
		小 計			660,983,149	20.72	
	ジャー ジー島	WEST CHINA CEMENT	36,506,000	香港ドル	11,007,144	0.35	
		小 計			11,007,144	0.35	
		株式 合計			3,011,793,352	94.40	

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
SADR (ス ポンサー 付き米国 預託証 書)	ケイマ ン諸島	PERFECT WORLD CO LTD /SADR -B-	1,230,000	米ドル	31,340,400	0.98	
		小 計			31,340,400	0.98	
		SADR 合計			31,340,400	0.98	

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計

3,043,133,752

95.38

その他の譲渡可能有価証券

株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
株式	バミュー ダ諸島	GOME ELECTRICAL APPLIANCE HOLDING	55,000,000	香港ドル	16,583,381	0.52	
		小 計			16,583,381	0.52	
		株式 合計			16,583,381	0.52	

その他の譲渡可能有価証券 合計

16,583,381

0.52

注) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成22年9月30日現在における当該証券投資信託の状況であります。

(4) 一株当たり情報

平成23年5月10日現在の株数（クラスJ）	105,446.860
一株当たり純資産額（クラスJ）	86.008

上記の一株当たり情報は、平成23年5月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

[次へ](#)

3. 「GIF HONG KONG EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成22年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF HONG KONG EQUITYの全てのクラスを合算しておりません。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（４）一株当たり情報にて記載しております。

（１）純資産計算書

対象年月日	（平成22年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	372,198,303
投資に係る未実現利益	53,108,414
銀行預金	4,209,111
有価証券売却に係る未収入金	9,536,144
その他未収入金	1,021,391
その他流動資産	532,949
資産合計	440,606,312
負債	
有価証券購入に係る未払金	5,301,083
その他未払金	6,094,661
その他流動負債	453,675
負債合計	11,849,419
純資産額	428,756,893
平成22年3月31日現在の株数（クラスJ）	919,938.224
一株当たり純資産額（クラスJ）	7.43

(2) 附属明細表

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	
株式	バミュー ダ諸島	ESPRIT HOLDINGS LTD	565,116	香港ドル	4,458,061	1.04	
		JOHNSON ELECTRIC HOLDINGS LTD	5,949,500	香港ドル	3,938,637	0.92	
		KERRY PROPERTIES LTD	387,000	香港ドル	2,076,005	0.48	
		MIDLAND HOLDINGS LTD	2,756,000	香港ドル	3,017,175	0.70	
		POU SHENG INTL HOLDINGS	7,926,000	香港ドル	1,449,589	0.34	
		SKYWORTH DIGITAL HLD LTD	5,281,913	香港ドル	6,156,617	1.44	
		TPV TECHNOLOGY LTD	1,830,000	香港ドル	1,232,694	0.29	
		VTECH HOLDINGS LTD	253,000	香港ドル	2,737,173	0.64	
		小 計				25,065,951	5.85
	ケイマン 諸島	AAC ACOUSTIC TECHNOLOGIES HOLDING	440,000	香港ドル	735,580	0.17	
		ASM PACIFIC TECHNOLOGY LTD	96,800	香港ドル	918,851	0.21	
		CHU KONG PETRO	5,673,000	香港ドル	3,477,940	0.81	
		FOOK WOO GRP	1,200,000	香港ドル	417,299	0.10	
		LIJUN INTL PHARMACEUTICAL CO	5,905,000	香港ドル	1,368,973	0.32	
		NEW WORLD DEVELOPMENT STORE CN	1,905,000	香港ドル	1,835,266	0.43	
		PARKSON RETAIL GROUP LTD	947,500	香港ドル	1,635,258	0.38	
		PEAK SPORT PDT	2,498,000	香港ドル	1,978,654	0.46	
		QIN JIA YUAN MEDIA SERVICES CO.	14,870,000	香港ドル	2,815,339	0.66	
		SANDS CHINA /IPO	955,200	香港ドル	1,518,140	0.35	
		TCL COMMUNICATION TECHNOL HDG	3,467,000	香港ドル	1,741,489	0.41	
		TENCENT HOLDINGS	714,000	香港ドル	14,327,422	3.33	
		VST HOLDINGS LTD	7,736,000	香港ドル	2,251,787	0.53	
		WYNN MACAU	1,828,000	香港ドル	2,636,918	0.62	
	XINYI GLASS HOLDING CO. LTD	3,056,000	香港ドル	2,790,628	0.65		
		小 計				40,449,544	9.43
	中国	AIR CHINA LTD -H-	2,926,000	香港ドル	3,022,394	0.70	
		ALUMINIUM CORP. OF CHINA -H-	2,814,000	香港ドル	2,906,704	0.68	
		ANHUI CONCH CEMENT CO. -H-	172,000	香港ドル	1,136,444	0.27	
		BANK OF CHINA LTD -H-	32,745,000	香港ドル	17,460,140	4.07	
		BANK OF COMMUNICATIONS CO. -H-	5,244,000	香港ドル	6,247,508	1.46	
		CHINA COAL ENERGY CO. LTD -H-	851,000	香港ドル	1,328,417	0.31	
		CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	37,141,000	香港ドル	30,423,775	7.09	
		CHINA LIFE INSURANCE CO. LTD -H-	4,404,000	香港ドル	21,100,494	4.92	
		CHINA PETROLEUM&CHEM CORP. H	5,426,000	香港ドル	4,444,668	1.04	
		CHINA RAILWAY GROUP LTD -H-	2,405,000	香港ドル	1,734,625	0.40	
		CHINA RESOURCES LAND	1,234,000	香港ドル	2,682,810	0.63	
CHINA SHENHUA ENERGY CO. -H-		2,034,000	香港ドル	8,789,129	2.05		
IND & COM BOC -H-		33,874,000	香港ドル	25,827,987	6.02		
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD		2,411,000	香港ドル	4,030,642	0.94		
PETROCHINA CO. LTD /-H-		11,126,000	香港ドル	13,011,497	3.03		
PING AN INSURANCE GRP CO. -H-		1,127,500	香港ドル	9,715,050	2.27		
ZTE CORP. -H-		274,600	香港ドル	1,664,035	0.39		
		小 計				155,526,319	36.27

香港	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	2,273,000	香港ドル	5,421,791	1.26
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	832,000	香港ドル	1,753,109	0.41
	CHEUNG KONG HOLDINGS	851,000	香港ドル	10,960,540	2.56
	CHINA MERCHANTS HOLDINGS	606,000	香港ドル	2,232,241	0.52
	CHINA MOBILE LTD	3,408,000	香港ドル	32,788,577	7.64
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	573,400	香港ドル	1,227,414	0.29
	CHINA UNICO (HK)	2,772,000	香港ドル	3,120,377	0.73
	CITIC PACIFIC LTD	424,000	香港ドル	1,013,552	0.24
	CLP HOLDINGS LTD	756,000	香港ドル	5,404,023	1.26
	CNOOC LTD	12,447,000	香港ドル	20,487,922	4.78
	COSCO PACIFIC LTD	1,764,000	香港ドル	2,671,827	0.62
	FUSHAN INTERNAT ENERGY GROUP	5,918,000	香港ドル	4,497,067	1.05
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	353,000	香港ドル	1,423,054	0.33
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	752,000	香港ドル	5,297,946	1.24
	H.K.EXCHANGES AND CLEARING LTD	646,600	香港ドル	10,793,022	2.52
	HONGKONG & CHINA GAS	1,110,000	香港ドル	2,767,775	0.65
	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS LTD	339,500	香港ドル	2,013,593	0.47
	HSBC HOLDINGS PLC	3,419,274	香港ドル	34,834,755	8.11
	HUTCHISON WHAMP	467,261	香港ドル	3,418,301	0.80
	LI & FUNG LTD	2,373,000	香港ドル	11,675,177	2.72
	POLY(HONG KONG) INVESTMENTS LTD	1,396,000	香港ドル	1,781,810	0.42
	SINO LAND CO LTD	1,162,000	香港ドル	2,277,840	0.53
	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	1,044,700	香港ドル	15,715,812	3.67
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	457,500	香港ドル	371,222	0.09
THE WHARF HOLDING	1,573,124	香港ドル	8,864,278	2.07	
	小 計			192,813,025	44.98
株式 合計				413,854,839	96.53

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
ADR (米国 預託証 書)	ケイマン 諸島	NEW ORIENTAL EDUCAT.TECH /ADR	42,800	米ドル	3,693,212	0.86
		小 計			3,693,212	0.86
ADR 合計					3,693,212	0.86

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計				417,548,051	97.39
---------------------------	--	--	--	-------------	-------

その他の譲渡可能有価証券

株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	バミュー ダ諸島	GOME ELECTRICAL APPLIANCE HOLDING	11,146,000	香港ドル	3,746,812	0.87
		小 計			3,746,812	0.87
	香港	SWIRE PACIFIC LTD A	333,500	香港ドル	4,011,854	0.94
		小 計			4,011,854	0.94
株式 合計					7,758,666	1.81

その他の譲渡可能有価証券 合計				7,758,666	1.81
-----------------	--	--	--	-----------	------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成22年3月

31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成22年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.25%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 附属明細表

(平成22年9月30日現在)

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
	バミューダ諸島	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE HOLDING	462,000	香港ドル	1,833,527	0.41	
		JOHNSON ELECTRIC HOLDINGS LTD	5,696,000	香港ドル	3,009,181	0.68	
		TPV TECHNOLOGY LTD	7,590,000	香港ドル	4,987,771	1.13	
		VTECH HLDGS SHS	392,000	香港ドル	4,005,473	0.91	
		小 計			13,835,952	3.13	

株式

ケイマン諸島	CHINA SHINEWAY PHARMA GRP LTD	1,684,000	香港ドル	5,934,634	1.34
	CN RESO CEMENT	3,906,000	香港ドル	2,300,080	0.52
	COMBA TELECOM SYST	1,951,949	香港ドル	2,203,267	0.50
	DAPHNE INTERNATIONAL HLDGS LTD	3,490,000	香港ドル	4,123,721	0.93
	ERA HOLDINGS GLOBAL	7,088,000	香港ドル	465,788	0.11
	KINGBOARD LAMINATES HLDGS LTD	2,265,500	香港ドル	2,300,302	0.52
	KWG PORPERTY HOLDING LTD	3,691,000	香港ドル	2,829,799	0.64
	NEW WORLD DEVELOPMENT STORE CN	1,626,000	香港ドル	1,671,930	0.38
	PEAK SPORT PDT	2,675,000	香港ドル	1,964,686	0.44
	SHENGUAN HOLDINGS	1,500,000	香港ドル	1,758,843	0.40
	SINO PROSPER STATE GOLD RES	92,560,000	香港ドル	4,532,121	1.02
	TENCENT HOLDINGS	856,900	香港ドル	18,726,237	4.23
	VST HOLDINGS LTD	4,120,000	香港ドル	1,098,910	0.25
	XINYI GLASS HOLDING CO. LTD	3,226,000	香港ドル	1,991,106	0.45
小 計			51,901,424	11.73	
中国	AGRICULT BK CHINA /H-SHARES	3,490,000	香港ドル	1,807,782	0.41
	ALUMINIUM CORP. OF CHINA -H-	3,924,000	香港ドル	3,701,132	0.84
	BANK OF CHINA LTD -H-	30,284,000	香港ドル	15,881,890	3.59
	BANK OF COMMUNICATIONS CO. -H-	4,121,600	香港ドル	4,455,766	1.01
	CHINA COAL ENERGY CO. LTD -H-	3,386,000	香港ドル	5,602,044	1.27
	CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	33,124,000	香港ドル	29,023,261	6.55
	CHINA LIFE INSURANCE CO. LTD -H-	3,673,000	香港ドル	14,505,942	3.28
	CHINA OILFIELD SERVICES -H-	1,038,000	香港ドル	1,623,718	0.37
	CHINA PETROLEUM&CHEM CORP. H	5,426,000	香港ドル	4,810,196	1.09
	CHINA RAILWAY GROUP LTD -H-	3,566,000	香港ドル	2,793,698	0.63
	CHINA SHENHUA ENERGY CO. -H-	2,916,000	香港ドル	12,061,105	2.73
	HUANENG POWER INTERNATIONAL -H-	3,046,000	香港ドル	1,895,709	0.43
	IND & COM BOC -H-	28,267,000	香港ドル	21,052,423	4.75
	JIANGXI COPPER CO. LTD H	333,000	香港ドル	843,572	0.19
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD	1,489,000	香港ドル	2,578,627	0.58
	PETROCHINA CO. LTD /-H-	10,054,000	香港ドル	11,698,257	2.64
	PING AN INSURANCE GRP CO. -H-	1,819,000	香港ドル	18,563,182	4.20
小 計			152,898,304	34.56	

香港	BEIJING ENTERPRISES HOLDING LTD	178,000	香港ドル	1,266,058	0.29	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	1,622,500	香港ドル	5,142,974	1.16	
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	1,338,000	香港ドル	3,629,132	0.82	
	CHEUNG KONG HOLDINGS	748,000	香港ドル	11,334,528	2.56	
	CHINA EVERBRIGHT LTD	684,000	香港ドル	1,628,743	0.37	
	CHINA MERCHANTS HOLDINGS	613,909	香港ドル	2,230,733	0.50	
	CHINA MOBILE LTD	3,830,500	香港ドル	39,214,249	8.87	
	CHINA OVERSEAS LAND&INVESTMENT	784,000	香港ドル	1,658,761	0.37	
	CITIC PACIFIC LTD	777,000	香港ドル	1,772,102	0.40	
	CLP HOLDINGS LTD	938,000	香港ドル	7,487,532	1.69	
	CNOOC LTD	10,757,000	香港ドル	20,846,519	4.71	
	COSCO PACIFIC LTD	2,744,000	香港ドル	4,129,728	0.93	
	DAH CHONG HONG HOLDINGS LTD	1,308,000	香港ドル	1,614,611	0.36	
	H.K.EXCHANGES AND CLEARING LTD	649,500	香港ドル	12,787,836	2.89	
	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS LTD	831,500	香港ドル	5,051,711	1.14	
	HSBC HOLDINGS PLC	3,210,775	香港ドル	32,973,324	7.46	
	HUTCHISON WHAMP	946,261	香港ドル	8,827,628	2.00	
	LENOVO GROUP LTD	7,392,000	香港ドル	4,562,386	1.03	
	LI & FUNG LTD	1,981,000	香港ドル	11,142,003	2.52	
	POLY(HONG KONG) INVESTMENTS LTD	4,134,000	香港ドル	4,431,883	1.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	1,349,242	香港ドル	23,296,420	5.27		
THE WHARF HOLDING	1,437,124	香港ドル	9,240,369	2.09		
WELLING HLDG	16,978,000	香港ドル	929,758	0.21		
	小 計			215,198,988	48.64	
株式 合計				433,834,668	98.06	

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
ADR (米国 預託証 書)	ケイマ ン諸島	CHARM COMM INC -A- ADR	167,400	米ドル	1,312,416	0.30	
		小 計			1,312,416	0.30	
ADR 合計					1,312,416	0.30	

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計

435,147,084 98.36

その他の譲渡可能有価証券

株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
株式	バミ ュー ダ諸 島	GOME ELECTRICAL APPLIANCE HOLDING	6,309,000	香港ドル	1,902,265	0.43	
		小 計			1,902,265	0.43	
	香港	EMPEROR WATCH & JEWELLERY LTD	19,360,000	香港ドル	2,220,189	0.50	
		SWIRE PACIFIC LTD A	234,000	香港ドル	3,223,206	0.73	
	小 計			5,443,395	1.23		
株式 合計					7,345,660	1.66	

その他の譲渡可能有価証券 合計

7,345,660 1.66

注) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成22年9月30日現在における当該証券投資信託の状況であります。

(4) 一株当たり情報

平成23年5月10日現在の株数（クラスJ）	1,019,655.054
一株当たり純資産額（クラスJ）	8.372

上記の一株当たり情報は、平成23年5月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

[次へ](#)

4. 「GIF KOREAN EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成22年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF KOREAN EQUITY の全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（４）一株当たり情報にて記載しております。

（１）純資産計算書

対象年月日	（平成22年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	97,347,171
投資に係る未実現利益	24,927,822
銀行預金	620,356
有価証券売却に係る未収入金	1,660,232
その他未収入金	191,648
その他流動資産	1,009,308
資産合計	125,756,537
負債	
有価証券購入に係る未払金	997,929
その他未払金	1,139,030
その他流動負債	175,639
負債合計	2,312,598
純資産額	123,443,939
平成22年3月31日現在の株数（クラスJ）	489,637.750
一株当たり純資産額（クラスJ）	13.96

(2) 附属明細表

外国金融商品市場で取引される 譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	韓国	AMORE PACIFIC CORP. (NEW)	930	韓国ウォン	676,605	0.55
		BUSAN BANK	147,800	韓国ウォン	1,587,461	1.29
		CHEIL INDUSTRIAL INC.	14,600	韓国ウォン	824,719	0.67
		DAEGU BANK	62,400	韓国ウォン	835,698	0.68
		DAELIM INDUSTRIAL CO. LTD	4,300	韓国ウォン	285,090	0.23
		DAEWOO INTERNATIONAL CORP	35,249	韓国ウォン	1,121,764	0.91
		DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE ENGINEERING CO.	28,800	韓国ウォン	552,465	0.45
		DONGBU INSURANCE CO. LTD	16,400	韓国ウォン	468,272	0.38
		DOOSAN HEAVY INDUSTRIES & CONSTRUCTION	15,400	韓国ウォン	1,233,392	1.00
		GLOVIS CO LTD	4,100	韓国ウォン	356,641	0.29
		GS HOLDINGS CORP.	57,000	韓国ウォン	2,020,559	1.64
		HAN KOOK TIRE MANUFACTURING CO.	22,900	韓国ウォン	434,225	0.35
		HANWHA CORPORATION	14,000	韓国ウォン	510,510	0.41
		HYNIX SEMICONDUCTOR INC	110,800	韓国ウォン	2,615,190	2.12
		HYUNDAI DEPARTMENT STORE CO.	12,400	韓国ウォン	1,134,526	0.92
		HYUNDAI DEVELOPMENT CO. ENGINEERING & CONSTRUCTION	36,800	韓国ウォン	2,020,188	1.64
		HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	18,250	韓国ウォン	3,823,521	3.10
		HYUNDAI MERCHANT MARINE CO	22,600	韓国ウォン	610,340	0.49
		HYUNDAI MIPO DOCKYARD CO. LTD	11,450	韓国ウォン	1,573,940	1.28
		HYUNDAI MOBIS	17,200	韓国ウォン	2,280,720	1.85
		HYUNDAI MOTOR CO. LTD	57,500	韓国ウォン	5,870,865	4.75
		HYUNDAI SECURITIES CO LTD	40,000	韓国ウォン	480,896	0.39
		HYUNDAI STEEL CO.	8,400	韓国ウォン	637,859	0.52
		KB FINANCIAL GROUP INC.	99,235	韓国ウォン	4,789,716	3.88
		KCC CORP.	1,600	韓国ウォン	500,698	0.41
		KIA MOTORS CORP.	138,300	韓国ウォン	3,086,994	2.50
		KOREA ELECTRIC POWER CORP.	99,700	韓国ウォン	3,221,327	2.61
		KOREA EXCHANGE BANK	77,400	韓国ウォン	923,692	0.75
		KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	39,000	韓国ウォン	1,072,204	0.87
		KOREA LIFE INSURANCE CO LTD	146,490	韓国ウォン	1,134,395	0.92
		KOREA ZINC CO. LTD	8,650	韓国ウォン	1,544,613	1.25
		KOREAN AIR	34,700	韓国ウォン	2,039,874	1.65
		KT CORPORATION	51,300	韓国ウォン	2,120,075	1.72
		KT&G CORPORATION	33,100	韓国ウォン	1,831,701	1.48
LG CHEMICAL LTD	28,263	韓国ウォン	6,008,770	4.86		
LG CORP.	28,300	韓国ウォン	1,776,221	1.44		
LG DISPLAY CO. LTD	131,400	韓国ウォン	4,640,496	3.76		
LG ELECTRONICS INC.	34,100	韓国ウォン	3,466,606	2.81		
LG TELECOM LTD	73,800	韓国ウォン	503,647	0.41		
LS CORP.	6,100	韓国ウォン	532,769	0.43		
NCSOFT CORPORATION	4,300	韓国ウォン	545,472	0.44		
NHN CORPORATION	16,350	韓国ウォン	2,601,612	2.11		
POSCO	24,600	韓国ウォン	11,482,099	9.29		
SAMSUNG CARD CO LTD	12,100	韓国ウォン	548,725	0.44		

	SAMSUNG C&T CORP.	52,400	韓国ウォン	2,820,985	2.29
	SAMSUNG ELECTROMECHANICS CO.	23,400	韓国ウォン	2,378,844	1.93
	SAMSUNG ELECTRONICS CO. LTD	17,100	韓国ウォン	12,365,215	10.01
	SAMSUNG FIRE&MARINE INSURANCE	7,650	韓国ウォン	1,227,412	0.99
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	23,000	韓国ウォン	535,748	0.43
	SAMSUNG SDI CO. LTD	6,200	韓国ウォン	778,274	0.63
	SHINHAN FINANCIAL GROUP	117,277	韓国ウォン	4,608,259	3.73
	SHINSEGAE CO. LTD	7,120	韓国ウォン	3,367,333	2.73
	SK ENERGY	21,100	韓国ウォン	2,266,267	1.84
	SK HOLDINGS CO. LTD	11,300	韓国ウォン	1,003,915	0.81
	SK TELECOM CO. LTD	9,500	韓国ウォン	1,457,053	1.18
	TONG YANG SECURITIES INC	107,800	韓国ウォン	1,000,600	0.81
	小 計			120,137,057	97.32
	株式 合計			120,137,057	97.32

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	120,137,057	97.32
----------------------------------	--------------------	--------------

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券

株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	韓国	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	110,700	韓国ウォン	1,448,310	1.17
		KIWOOM SECURITIES CO. LTD	10,900	韓国ウォン	443,238	0.36
		SK BROADBAND CO LTD	52,000	韓国ウォン	246,388	0.20
		小 計			2,137,936	1.73
		株式 合計			2,137,936	1.73

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券 合計	2,137,936	1.73
------------------------------------	------------------	-------------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成22年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成22年3月

31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.3%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 附属明細表

(平成22年9月30日現在)

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券

株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
株式	韓国	AMORE PACIFIC CORP. (NEW)	900	韓国ウォン	904,538	0.69	
		BUSAN BANK	147,800	韓国ウォン	1,821,169	1.39	
		CHEIL INDUSTRIAL INC.	5,200	韓国ウォン	455,128	0.35	
		CJ CHEILJEDANG CORP.	7,253	韓国ウォン	1,532,972	1.17	
		DAELIM INDUSTRIAL CO. LTD	22,500	韓国ウォン	1,665,423	1.27	
		DAEWOO SECURITIES CO. LTD	35,700	韓国ウォン	787,419	0.60	
		DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE ENGINEERING CO.	86,500	韓国ウォン	2,067,199	1.58	
		DONGBU INSURANCE CO. LTD	41,300	韓国ウォン	1,276,759	0.98	
		GS HOLDINGS CORP.	16,000	韓国ウォン	774,566	0.59	
		HAN KOOK TIRE MANUFACTURING CO.	23,300	韓国ウォン	673,304	0.52	
		HANWHA CHEMICAL CORP.	65,300	韓国ウォン	1,566,283	1.20	
		HYNIX SEMICONDUCTOR INC	140,700	韓国ウォン	2,733,175	2.09	
		HYUNDAI DEPARTMENT STORE CO.	23,100	韓国ウォン	2,795,701	2.14	
		HYUNDAI DEVELOPMENT CO. ENGINEERING & CONSTRUCTION	36,800	韓国ウォン	2,339,836	1.79	
		HYUNDAI FIRE & MARINE INS CO	47,500	韓国ウォン	924,797	0.71	
		HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	14,600	韓国ウォン	4,193,375	3.21	
		HYUNDAI MIPO DOCKYARD CO. LTD	7,000	韓国ウォン	1,157,202	0.89	
		HYUNDAI MOBIS	19,300	韓国ウォン	4,350,007	3.33	
		HYUNDAI MOTOR CO. LTD	47,700	韓国ウォン	6,400,433	4.90	
		HYUNDAI SECURITIES CO LTD	105,000	韓国ウォン	1,473,360	1.13	
		HYUNDAI STEEL CO.	25,000	韓国ウォン	2,565,225	1.96	
		KB FINANCIAL GROUP INC.	75,325	韓国ウォン	3,236,941	2.48	
		KCC CORP.	1,400	韓国ウォン	450,603	0.34	
		KEPCO E&C	9,300	韓国ウォン	1,150,010	0.88	
		KIA MOTORS CORP.	46,700	韓国ウォン	1,507,177	1.15	
		KOREA ELECTRIC POWER CORP.	75,000	韓国ウォン	1,933,785	1.48	
		KOREA EXCHANGE BANK	161,300	韓国ウォン	1,952,149	1.49	
		KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	39,000	韓国ウォン	1,197,105	0.92	
		KOREA ZINC CO. LTD	2,299	韓国ウォン	631,078	0.48	
		KOREAN AIR	40,100	韓国ウォン	2,729,014	2.09	
KT CORPORATION	45,000	韓国ウォン	1,803,551	1.38			
KT&G CORPORATION	40,220	韓国ウォン	2,398,560	1.84			

LG CHEMICAL LTD	28,263	韓国ウォン	8,266,347	6.33
LG CORP.	38,500	韓国ウォン	2,785,571	2.13
LG DISPLAY CO. LTD	47,500	韓国ウォン	1,641,306	1.26
LG ELECTRONICS INC.	17,000	韓国ウォン	1,432,755	1.10
LG FASHION CORP.	38,800	韓国ウォン	1,156,938	0.89
LG UPLUS CORP	156,600	韓国ウォン	1,012,183	0.77
LOTTE SHOPPING LTD	2,950	韓国ウォン	1,228,896	0.94
MERITZ FIRE & MARINE INSURANCE CO.	39,420	韓国ウォン	261,014	0.20
NCSOFT CORPORATION	4,300	韓国ウォン	893,751	0.68
NHN CORPORATION	13,700	韓国ウォン	2,354,920	1.80
PACIFIC CORP	3,850	韓国ウォン	624,643	0.48
POSCO	22,600	韓国ウォン	10,227,222	7.83
SAMSUNG CARD CO LTD	12,100	韓国ウォン	609,112	0.47
SAMSUNG C&T CORP.	27,800	韓国ウォン	1,516,473	1.16
SAMSUNG ELECTROMECHANICS CO.	12,900	韓国ウォン	1,408,506	1.08
SAMSUNG ELECTRONICS CO. LTD	18,850	韓国ウォン	12,844,936	9.83
SAMSUNG FIRE&MARINE INSURANCE	6,200	韓国ウォン	1,060,293	0.81
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	47,600	韓国ウォン	1,258,618	0.96
SAMSUNG LIFE	5,950	韓国ウォン	542,688	0.42
SAMSUNG SDI CO. LTD	6,900	韓国ウォン	944,003	0.72
SAMSUNG TECHWIN CO. LTD	7,100	韓国ウォン	703,617	0.54
SHINHAN FINANCIAL GROUP	97,927	韓国ウォン	3,748,748	2.87
SHINSEGAE CO. LTD	5,330	韓国ウォン	2,809,320	2.15
SILICON WORKS CO LTD	4,250	韓国ウォン	260,908	0.20
SK ENERGY	12,200	韓国ウォン	1,556,763	1.19
SK HOLDINGS CO. LTD	7,750	韓国ウォン	805,415	0.62
SK TELECOM CO. LTD	6,400	韓国ウォン	962,595	0.74
SKC	25,200	韓国ウォン	759,149	0.58
WOOJIN	12,600	韓国ウォン	325,428	0.25
WOONG JIN COWAY CO. LTD	42,850	韓国ウォン	1,668,528	1.28
小計			127,118,490	97.30
株式合計			127,118,490	97.30

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券合計	127,118,490	97.30
--------------------------	-------------	-------

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券

株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
株式	韓国	FILA KOREA LTD	20,000	韓国ウォン	1,199,736	0.92	
		HYUNDAI HOME SHOPPING NETWORK	5,012	韓国ウォン	534,056	0.41	
		INDUSTRIAL BANK OF KOREA	110,700	韓国ウォン	1,514,509	1.16	
		小計			3,248,301	2.49	
株式合計			3,248,301	2.49			

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券合計	3,248,301	2.49
----------------------------	-----------	------

注) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成22年9月30日現在における当該証券投資信託の状況であります。

(4) 一株当たり情報

平成23年5月10日現在の株数（クラスJ）	363,414.846
一株当たり純資産額（クラスJ）	18.951

上記の一株当たり情報は、平成23年5月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

5. 「GIF TURKEY EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドはユーロ建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成22年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF TURKEY EQUITY の全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（４）一株当たり情報にて記載しております。

（１）純資産計算書

対象年月日	（平成22年3月31日現在）
科目	金額（ユーロ）
資産	
有価証券	23,304,068
投資に係る未実現利益	6,065,934
銀行預金	457,701
有価証券売却に係る未収入金	944,928
その他未収入金	4,312,327
その他流動資産	237,310
資産合計	35,322,268
負債	
有価証券購入に係る未払金	1,449,727
その他未払金	258,211
その他流動負債	50,260
負債合計	1,758,198
純資産額	33,564,070
平成22年3月31日現在の株数（クラスJ）	-
一株当たり純資産額（クラスJ）	-

(2) 附属明細表

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (ユーロ)	投資比率 (%)	備考
株式	トルコ	AKBANK	380,000	トルコリラ	1,815,661	5.41	
		AKSIGORTA	270,000	トルコリラ	280,394	0.84	
		ALBARAKA TURK	250,000	トルコリラ	316,912	0.94	
		ANADOLU EFES BIRACILIK VE MALT	39,000	トルコリラ	304,235	0.91	
		ARCELIK AS	100,000	トルコリラ	299,847	0.89	
		ASYA KATILIM BANKASI A.S	710,000	トルコリラ	1,405,431	4.19	
		AYGAZ	240,000	トルコリラ	737,186	2.20	
		BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	13,000	トルコリラ	500,721	1.49	
		COCA COLA ICECEK SANAYI	20,000	トルコリラ	125,790	0.37	
		DOGAN SIKETLER GRUBU HOLDINGS	360,000	トルコリラ	203,604	0.61	
		ENKA INSAAT VE SANAYI AS	396,000	トルコリラ	1,361,161	4.06	
		EREGLI DEMIR CELIK	400,000	トルコリラ	889,303	2.65	
		FORD OTOMOTIV SANAYI AS	143,207	トルコリラ	768,037	2.29	
		HURRIYET GAZETE	650,000	トルコリラ	526,074	1.57	
		KARDEMIR KARABUK -D-	4,600,000	トルコリラ	1,412,939	4.21	
		KOC HOLDING AS	295,000	トルコリラ	747,912	2.23	
		OTOKAR OTOBUS KAROSERI SANAYI	30,000	トルコリラ	263,281	0.78	
		SABANCI HOLDING	40,000	トルコリラ	126,765	0.38	
		SABANCI HOLDING - ISSUE 2010	278,410	トルコリラ	882,314	2.63	
		TEKFEN HOLDING AS	374,000	トルコリラ	1,039,373	3.10	
		TRAKYA CAN SANAYII AS	469,378	トルコリラ	503,466	1.50	
		TUPRAS TURKIYE PETROL RAFINEL	137,000	トルコリラ	2,304,435	6.86	
		TURCAS PETROL AS	380,000	トルコリラ	904,125	2.69	
		TURK SISE CAM	210,000	トルコリラ	195,559	0.58	
		TURK TELEKOMUNIKASYON	310,000	トルコリラ	770,827	2.30	
		TURKCELL ILETISIM HIZMET	220,000	トルコリラ	992,178	2.96	
		TURKIYE GARANTI BANKASI /NOM.	840,000	トルコリラ	2,907,787	8.65	
		TURKIYE HALK BANKASI AS	237,500	トルコリラ	1,273,742	3.79	
		TURKIYE IS BANKASI AS C	531,052	トルコリラ	1,279,055	3.81	
		TURKIYE IS BANKASI /ISS.10 -C-	768,947	トルコリラ	1,784,549	5.32	
		TURKIYE VAKIFLAR BANKASI TAO	780,000	トルコリラ	1,543,994	4.60	
		YAPI KREDI BANKASA	480,000	トルコリラ	903,345	2.69	
小 計					29,370,002	87.50	
株式 合計					29,370,002	87.50	

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	29,370,002	87.50	
----------------------------------	-------------------	--------------	--

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成22年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成22年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジментフィー

マネジментフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジментフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.3%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 附属明細表

(平成22年9月30日現在)

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (ユーロ)	投資比率 (%)	備考
株式	トルコ	AK ENERJI AS	1,175,000	トルコリラ	2,279,405	2.14	
		AKBANK	1,500,000	トルコリラ	6,706,361	6.30	
		AKSIGORTA	500,000	トルコリラ	515,291	0.48	
		ALBARAKA TURK	917,479	トルコリラ	1,251,447	1.18	
		ANADOLU EFES BIRACILIK VE MALT	39,000	トルコリラ	445,272	0.42	
		ARCELIK AS	200,000	トルコリラ	803,248	0.75	
		ASYA KATILIM BANKASI A.S	575,000	トルコリラ	1,010,880	0.95	
		BAGFAS	16,000	トルコリラ	1,042,707	0.98	
		BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	11,000	トルコリラ	232,007	0.22	
		COCA COLA ICECEK SANAYI	40,000	トルコリラ	357,673	0.34	
		DOGAN SIRKETLER GRUBU HOLDINGS	900,000	トルコリラ	477,402	0.45	
		ENKA INSAAT VE SANAYI AS	1,030,000	トルコリラ	3,278,160	3.08	
		EREGLI DEMIR CELIK	1,935,000	トルコリラ	5,034,318	4.73	
		FORD OTOMOTIV SANAYI AS	187,500	トルコリラ	1,174,560	1.10	
		GUBRE.FABRIKALARI.TAS	340,000	トルコリラ	2,301,633	2.16	
		HURRIYET GAZETE	1,030,096	トルコリラ	806,607	0.76	

ISGYO	784,102	トルコリラ	685,285	0.64	
KARDEMIR KARABUK -D-	9,000,000	トルコリラ	3,000,813	2.82	
KOC HOLDING AS	660,000	トルコリラ	2,300,623	2.16	
OTOKAR OTOBUS KAROSERI SANAYI	45,000	トルコリラ	368,282	0.35	
PETKIM PETROKIMYA HOLDING AS	1,750,000	トルコリラ	2,024,538	1.90	
REYSAS TASIMACILIK VE LOJISTIK	6,229	トルコリラ	11,832	0.01	
SABANCI HOLDING	950,000	トルコリラ	3,599,460	3.38	
TAV HAVALIMALARI HOLDING AS	625,000	トルコリラ	2,447,001	2.30	
TEKFEN HOLDING AS	1,050,000	トルコリラ	3,129,635	2.94	
TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKASI	679,466	トルコリラ	2,574,432	2.42	
TRAKYA CAN SANAYII AS	378,935	トルコリラ	555,156	0.52	
TUPRAS TURKIYE PETROL RAFINEL	134,886	トルコリラ	2,657,565	2.50	
TURCAS PETROL AS	530,000	トルコリラ	1,646,658	1.55	
TURK HAVA YOLLARI AO	1,000,269	トルコリラ	2,981,407	2.80	
TURK TELEKOMUNIKASYON	730,000	トルコリラ	2,397,114	2.25	
TURKCELL ILETISIM HIZMET	950,000	トルコリラ	4,679,297	4.40	
TURKIYE GARANTI BANKASI	1,990,000	トルコリラ	8,444,711	7.93	
TURKIYE HALK BANKASI AS	520,000	トルコリラ	3,520,145	3.31	
TURKIYE IS BANKASI AS C	3,155,000	トルコリラ	9,802,275	9.22	
TURKIYE VAKIFLAR BANKASI TAO	3,100,000	トルコリラ	6,890,755	6.47	
VESTEL BEYAZ ESA TICAR. SANAYI	70,000	トルコリラ	140,038	0.13	
YAPI KREDI BANKASA	1,300,000	トルコリラ	3,283,717	3.09	
小 計			94,857,710	89.13	
株式 合計			94,857,710	89.13	

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	94,857,710	89.13	
----------------------------------	-------------------	--------------	--

注) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成22年9月30日現在における当該証券投資信託の状況であります。

(4) 一株当たり情報

平成23年5月10日現在の株数(クラスJ)	200,000.000
一株当たり純資産額(クラスJ)	9.407

上記の一株当たり情報は、平成23年5月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

[次へ](#)

6. 「H S B C インド株式 ファンド（適格機関投資家専用）」の状況

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	(平成23年 5月10日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		729,138,816
流動資産合計		729,138,816
資産合計		729,138,816
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		181,027
未払委託者報酬		1,991,273
流動負債合計		2,172,300
負債合計		2,172,300
純資産の部		
元本等		
元本		1,065,000,000
剰余金		
剰余金又は欠損金()		338,033,484
(分配準備積立金)		125,861,260
元本等合計		726,966,516
純資産合計		726,966,516
負債純資産合計		729,138,816

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象年月日 (自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日)
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	資産・負債の状況は、平成23年5月10日現在であります。当該投資信託の計算期間は原則として毎年11月30日から翌年11月29日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成23年5月10日現在)	
1. 受益権の総数	1,065,000,000口
2. 元本の欠損	
「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)第55条 の6第10号に規定する額	338,033,484円
3. 1口当たり純資産額	0.6826円
(1万口当たり純資産額	6,826円)

（金融商品に関する注記）

（１）金融商品の状況に関する事項

（自 平成22年11月11日
至 平成23年 5月10日）

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、親投資信託受益証券及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（３）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、投資リスクの管理は各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャー、ポートフォリオ分析チームによる複眼的な管理体制を採っております。

各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）は、主に運用ガイドラインの遵守及びパフォーマンス等のポートフォリオの運用状況の管理を行います。

コンプライアンス・オフィサーは、運用部門からは完全に独立しており、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行っております。

投資モニタリングマネジャーは、主にポートフォリオモニタリングシステムを通じ、ポートフォリオの運用状況を把握しており、必要な場合、運用部門に対し改善を求める権限を持っております。改善の要求と結果は、コンプライアンス・オフィサーにも同様に報告されます。

ポートフォリオ分析チームは、運用部門から完全に独立したチームであり、ポートフォリオの各種リスク特性を示す要因分析を行い、定期的にチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、運用担当者、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャーに対し分析結果が報告されます。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

（自 平成22年11月11日
至 平成23年 5月10日）

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

2. 時価の算定方法

(1) 親投資信託受益証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

(2) 金銭債務

貸借対照表に計上している金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	56,715,775
合 計	56,715,775

（注）「当期間」とは、当該投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間（平成22年11月30日から平成23年 5月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

該当事項はございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの特定期間における元本額の変動

（平成23年5月10日現在）	
期首元本額：	1,065,000,000円
期中追加設定元本額：	-
期中一部解約元本額：	-

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

種類	銘 柄	口数	評 価 額(円)	備考
親投資信託 受益証券	H S B C インド マザーファンド	344,567,278	729,138,816	-
	合 計	344,567,278	729,138,816	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

「H S B C インド株式 ファンド（適格機関投資家専用）」は、「H S B C インド マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、開示対象ファンドの特定期間末日における「H S B C インド マザーファンド」の状況は次の通りです。

「H S B C インド マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

科目	対象年月日	（平成23年5月10日現在）
		金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金		4,295,754,383
金銭信託		304,158
コール・ローン		751,390,207
株式		65,655,093,915
オプション証券等		45,387,383,761
未収入金		632,030,789
未収利息		1,029
流動資産合計		116,721,958,242
資産合計		116,721,958,242
負債の部		
流動負債		
未払金		901,719,228
未払解約金		137,457,829
流動負債合計		1,039,177,057
負債合計		1,039,177,057
純資産の部		
元本等		
元本		54,666,879,774
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		61,015,901,411
元本等合計		115,682,781,185
純資産合計		115,682,781,185
負債純資産合計		116,721,958,242

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

対象年月日 項目	(自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日)
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式及びオプション証券等（以下「有価証券」という） 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>外国金融商品市場（以下「海外取引所」という）に上場されている有価証券 原則として海外取引所における開示対象ファンドの特定期間末日に知りうる直近の最終相場で評価しております。</p> <p>開示対象ファンドの特定期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないとして委託会社が判断した場合には、委託会社は忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額又は受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって認める評価額により評価しております。</p> <p>海外取引所に上場されていない有価証券 金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、取得価額または委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの特定期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3 . 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。</p> <p>(2) 資産・負債の状況は、平成23年5月10日現在であります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年11月30日から翌年11月29日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成23年5月10日現在)

1. 受益権の総数	54,666,879,774口
2. 1口当たり純資産額	2.1161円
（1万口当たり純資産額	21,161円）
3. 「オプション証券等」には、現地国での外貨投資制限を避けるために、非居住者に対してブローカーが発行する未上場証券であるP-Noteを計上しております。当該P-Noteは、金融商品取引法第2条第1項第19号に規定する「オプション取引に係る権利を表示する証券又は証書」に相当するものであります。	

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

（自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日）

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による価格変動リスクを有しております。なお、取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため、限定的と考えられます。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、投資リスクの管理は各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャー、ポートフォリオ分析チームによる複眼的な管理体制を採っております。

各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）は、主に運用ガイドラインの遵守及びパフォーマンス等のポートフォリオの運用状況の管理を行います。

コンプライアンス・オフィサーは、運用部門からは完全に独立しており、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行っております。

投資モニタリングマネジャーは、主にポートフォリオモニタリングシステムを通じ、ポートフォリオの運用状況を把握しており、必要な場合、運用部門に対し改善を求める権限を持っております。改善の要求と結果は、コンプライアンス・オフィサーにも同様に報告されます。

ポートフォリオ分析チームは、運用部門から完全に独立したチームであり、ポートフォリオの各種リスク特性を示す要因分析を行い、定期的にチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、運用担当者、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャーに対し分析結果が報告されます。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(自 平成22年11月11日

至 平成23年 5月10日)

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。

2. 時価の算定方法

(1) 有価証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

(2) 金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	54,666,250
オプション証券等	5,915,476,168
合 計	5,970,142,418

（注）「当期間」とは当該親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間（平成22年11月30日から平成23年5月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

該当事項はございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの特定期間における元本等の変動

（平成23年5月10日現在）

期首元本額：	51,619,341,342円
期中追加設定元本額：	10,493,563,891円
期中一部解約元本額：	7,446,025,459円
期末元本額：	54,666,879,774円
元本の内訳：*	
H S B C インド オープン	48,562,920,816円
H S B C インド株式 ファンド（適格機関投資家専用）	344,567,278円
H S B C インド株式ファンド（3ヶ月決算型）	5,759,391,680円

*当該親投資信託の受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄名	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	米ドル	DOCTOR REDDY'S LAB-ADR	607,800	36.89	22,421,742.00	
		INDIABULLS REAL ES-GDR REG S	119,519	2.598	310,510.36	
		COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	400,000	77.42	30,968,000.00	
		STERLITE INDUSTRIES INDI-ADR	1,362,622	15.32	20,875,369.04	
		ICICI BANK LTD SPON ADR	167,244	48.27	8,072,867.88	
小計	銘柄数：	5		82,648,489.28		
	組入時価比率：	5.7%		(6,636,673,689)	10.1%	
オーストラリアドル	GUJARAT NRE COKING COAL LTD	29,100,000	0.565	16,441,500.00		
小計	銘柄数：	1		16,441,500.00		
	組入時価比率：	1.2%		(1,421,367,675)	2.2%	
英ポンド	UNITECH CORPORATE PARKS-W/I	11,950,000	0.2375	2,838,125.00		
	CAIRN ENERGY PLC	16,199,918	4.262	69,044,050.51		
小計	銘柄数：	2		71,882,175.51		
	組入時価比率：	8.2%		(9,465,444,871)	14.4%	
シンガポールドル	INDIABULLS PROPERTIES INVEST	23,246,820	0.21	4,881,832.20		
小計	銘柄数：	1		4,881,832.20		
	組入時価比率：	0.3%		(318,002,549)	0.5%	
インドルピー	STERLITE INDUSTRIES INDIA LTD	816,350	169.45	138,330,507.50		
	GAMMON INDIA LIMITED	1,000,000	106.30	106,300,000.00		
	ADITYA BIRLA NUVO LIMITED	1,576,000	832.10	1,311,389,600.00		
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	75,000	2,052.15	153,911,250.00		
	GAMMON INFRASTRUCTURE PROJEC	5,090,585	17.85	90,866,942.25		
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	2,956,841	1,245.50	3,682,745,465.50		
	GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	1,300,000	283.80	368,940,000.00		
	AUROBINDO PHARMA LIMITED	38,816	181.35	7,039,281.60		
	DR. REDDY'S LABORATORIES	865,000	1,597.05	1,381,448,250.00		
	STATE BANK OF INDIA	568,000	2,623.25	1,490,006,000.00		
	RURAL ELECTRIFICATION CORPORATION LTD	1,000,010	222.05	222,052,220.50		
	HCL TECHNOLOGIES LTD	11,050,000	499.40	5,518,370,000.00		
	HCL-INFOSYSTEMS LTD	800,000	104.45	83,560,000.00		
	IDEA CELLULAR LIMITED	1,000,000	65.25	65,250,000.00		
	BHARTI AIRTEL LIMITED	2,500,000	365.20	913,000,000.00		
	GVK POWER & INFRASTRUCTURE	3,600,000	23.50	84,600,000.00		
	USHA MARTIN LTD	2,970,881	59.70	177,361,595.70		
	GUJARAT NRE COKE LIMITED	7,653,261	48.90	374,244,462.90		
	JINDAL STEEL & POWER LTD	5,812,000	638.15	3,708,927,800.00		
	GUJARAT NRE COKE LIMITED-B	765,326	28.25	21,620,459.50		
	SIMPLEX INFRASTRUCTURES LTD	306,963	329.00	100,990,827.00		
	IVRCL LIMITED	5,600,000	75.80	424,480,000.00		
	CROMPTON GREAVES LIMITED	526,000	239.45	125,950,700.00		
	LARSEN & TOUBRO LIMITED	100,000	1,550.85	155,085,000.00		
MADHUCON PROJECTS LIMITED	300,000	105.50	31,650,000.00			
MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	1,750,000	710.25	1,242,937,500.00			
MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	779,000	710.25	553,284,750.00			
EXIDE INDUSTRIES LIMITED	1,395,694	153.75	214,587,952.50			
UNITED SPIRITS LIMITED	140,000	1,049.30	146,902,000.00			
RADICO KHAITAN LIMITED	20,361	141.40	2,879,045.40			

	CANARA BANK	1,254,114	581.75	729,580,819.50	
	DEWAN HOUSING FINANCE CORPORATION LTD	1,899,000	232.75	441,992,250.00	
	DHANLAXMI BANK LIMITED	2,151,452	120.85	260,002,974.20	
	INDIABULLS FINANCIAL SERVICES LTD	250,000	161.90	40,475,000.00	
	ANANT RAJ INDUSTRIES LTD	2,573,236	79.90	205,601,556.40	
	INDIABULLS REAL ESTATE LTD	7,100,000	116.05	823,955,000.00	
	IVRCL ASSETS & HOLDINGS LTD	1,905,289	60.65	115,555,777.85	
	PURAVANKARA PROJECTS LTD	2,809,514	93.55	262,830,034.70	
	INDIABULLS POWER LTD	11,396,533	21.40	243,885,806.20	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	2,420,845	102.70	248,620,781.50	
小計	銘柄数 :	40		26,271,211,610.70	
				(47,813,605,131)	
	組入時価比率 :	41.3%		72.8%	
合計				65,655,093,915	
				(65,655,093,915)	

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄名	数量	評価額単価	評価額金額	備考
オプション証券等	米ドル	GUJARAT NRE COKE LTD 01APR2015(BNP)	3,125,000	1.094204	3,419,387.50	
		STERLITE INDUSTRIES INDIA 08SEP2014(JPM)	2,100,000	3.791675	7,962,517.50	
		HINDUSTAN CONSTRUCTION 04/OCT/2016 (DB)	500,000	0.754084	377,042.00	
		IVRCL INFRASTRUCTURES 25AUG2014 (JPM)	1,050,000	1.696129	1,780,935.45	
		HINDUSTAN CONSTRUCTION CO 05MAY2015(BNP)	6,500,000	0.754084	4,901,546.00	
		IVRCL INFRASTRUCTURES 14FEB2014 (JPM)	644,000	1.696129	1,092,307.07	
		HINDUSTAN CONSTRUCTION C030JUNE2014(JPM)	7,200,000	0.754084	5,429,404.80	
		GAMMON INFRASTRUCTURE 01APR2015(BNP)	11,244,590	0.399418	4,491,291.64	
		LARSEN & TOUBRO LTD 12NOV2018(HSBC)	173,129	34.702387	6,007,989.55	
		HINDUSTAN CONSTRUCTION LTD 30JUN2014(MS)	262,010	0.754084	197,577.54	
		SIMPLEX INFRASTRUCTURE 08OCT2014(MS)	152,550	7.361824	1,123,046.25	
		KALPATARU POWER TRANS 29APR2015(MS)	3,339,000	2.803759	9,361,751.30	
		UNITED SPIRITS LIMITED 22OCT2018 (HSBC)	1,210,000	23.479521	28,410,220.41	
		RADICO KHAITAN LTD 05MAY2014(BNP)	3,500,000	3.164018	11,074,063.00	
		UNITED SPIRITS LIMITED 05MAY2015(BNP)	230,700	23.479521	5,416,725.49	
		GLENMARK PHARMACEUTICALS 30JUN2011(ABN)	750,000	6.350413	4,762,809.75	
		LUPIN LIMITED 01APR2015(BNP)	1,451,090	9.590510	13,916,693.15	
		STATE BANK OF INDIA 09JUN2014(MS)	44,000	58.698802	2,582,747.28	
		CANARA BANK 18JAN2016(JPM)	200,000	13.017451	2,603,490.20	
		STATE BANK OF INDIA 25AUG2014(JPM)	312,300	58.698802	18,331,635.86	
		INDIABULLS REAL ESTATE LTD 27MAR2017(DB)	2,000,000	2.596777	5,193,554.00	
		NITESH ESTATES LTD 12MAY2020(HSBC)	11,666,062	0.569479	6,643,577.32	
		PENINSULA LAND LISTED CTF 01APR2015(BNP)	1,934,000	1.180353	2,282,802.70	
		UNITECH LIMITED 20JAN2010(CITIGROUP)	2,600,000	0.784292	2,039,159.20	
		HCL- INFOSYSTEMS LTD 30JAN2017 (DB)	860,000	2.337211	2,010,001.46	
		HCL- INFOSYSTEM LTD 30JUN2009(RBS)	1,900,000	2.337211	4,440,700.90	
		HCL INFOSYSTEMS LTD 01APR2015 (BNP)	1,725,000	2.337211	4,031,688.97	
		WIPRO LIMITED 08SEP2014(JPM)	1,430,000	9.759452	13,956,016.36	
		HCL INFOSYSTEMS LTD 06OCT2014(ML)	1,000,000	2.337211	2,337,211.00	
		HCL TECHNOLOGIES LTD 15SEP2014(JPM)	600,000	11.174757	6,704,854.20	
		HCL INFOSYSTEMS LTD 01OCT2014(JPM)	500,000	2.337211	1,168,605.50	
		IDEA CELLULAR LIMITED 24OCT2012 (CITI)	7,400,000	1.460058	10,804,429.20	
		INDIABULLS POWER LTD 13OCT2014(JPM)	18,500,000	0.478854	8,858,799.00	
		INDIABULLS POWER LTD 24OCT2012(CITI)	2,000,000	0.478854	957,708.00	
GVK POWER&INFRASTRUCTURE 26MAR2020(HSBC)	19,400,000	0.525845	10,201,393.00			
ESSAR OIL LIMITED 24JUL2019 (DB)	3,850,000	2.878719	11,083,068.15			
GUJARAT NRE COKE LTD B 05MAY2015(BNP)	50,000	0.632132	31,606.60			
STERLITE INDUSTRIES INDIA 15APR2014(MS)	6,600,000	3.791675	25,025,055.00			

	JINDAL STEEL & POWER LTD 30JUN11 (RBS)	49,000	14.279478	699,694.42	
	GUJARAT NRE COKE LTD 24OCT2012(CITI)	5,750,000	1.094204	6,291,673.00	
	JAI BALAJI INDUSTRIES LTD 22OCT2014(JPM)	1,942,000	4.075855	7,915,310.41	
	IRB INFRASTRUCTURE 01APR2015(BNP)	634,940	3.620496	2,298,797.73	
	NAGARJUNA CONSTRUCTION CO 04JAN2018(DB)	400,000	2.215260	886,104.00	
	ADITYA BIRLA NUVO LTD 30JUN2011(RBS)	800,000	18.619374	14,895,499.20	
	CROMPTON GREAVES LIMITED 17APR2014(MS)	700,000	5.358021	3,750,614.70	
	SIMPLEX INFRASTRUCTURE 05MAY2014(BNP)	306,217	7.361824	2,254,315.65	
	ADITYA BIRLA NUVO LIMITED 05APR2019 (DB)	400,000	18.619374	7,447,749.60	
	NAGARJUNA CONSTRUCTION CO 1SEP2014(JPM)	3,600,000	2.215260	7,974,936.00	
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS 25AUG2014(JPM)	351,000	45.919659	16,117,800.30	
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD 14JAN2019(HSBC)	678,880	27.869764	18,920,225.38	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD 24JAN2017(DB)	121,000	15.892814	1,923,030.49	
	ZEE LEARN LIMITED 18DEC2020(DB)	62,500	0.500112	31,257.00	
	ZEE ENTERTAINMENT 30JAN2017(DB)	2,819,698	2.973819	8,385,271.48	
	UNITED SPIRITS LIMITED 24OCT2012(CITI)	1,000,000	23.479521	23,479,521.00	
	GLENMARK PHARMACEUTICALS 01APR2015(BNP)	1,591,502	6.350413	10,106,694.99	
	STATE BANK OF INDIA 24OCT2012(CITI)	66,000	58.698802	3,874,120.93	
	CANARA BANK 17JAN2017(DB)	150,000	13.017451	1,952,617.65	
	ICICI BANK 17JAN2017(DB)	1,000,000	24.233604	24,233,604.00	
	DHANALAKSHMI BANK LTD 05MAY2014(BNP)	744,932	2.704184	2,014,433.19	
	RURAL ELECTRIFICATION CORP 12MAR2018(DB)	1,000,000	4.968672	4,968,672.00	
	INDIABULLS FINANCIAL 24OCT2012(CITI)	839,810	3.622734	3,042,408.24	
	INDIABULLS SECURITIES LTD 28APR2014(MS)	2,700,000	0.339002	915,305.40	
	RURAL ELECTRIFICATION CORP 03MAR2015(MS)	3,575,535	4.968672	17,765,660.63	
	INDIABULLS FINANCIAL LTD 30SEP2014(JPM)	4,429,824	3.622734	16,048,074.01	
	INDIABULLS REAL ESTATE LTD19MAY2014(JPM)	300,000	2.596777	779,033.10	
	UNITECH LTD 23APR2019(HSBC)	20,919,314	0.784292	16,406,850.61	
	UNITECH LTD 21APR2014 (MS)	7,000,000	0.784292	5,490,044.00	
	INDIABULLS REAL ESTATE LTD30JUN2011(ABN)	150,000	2.596777	389,516.55	
	UNITECH LIMITED 01APR2015 (BNP)	18,000,000	0.784292	14,117,256.00	
	INDIABULLS REAL ESTATE LTD01APR2015(BNP)	2,550,000	2.596777	6,621,781.35	
	PURAVANKARA PROJECTS LTD 14AUG2017 (DB)	184,745	2.093309	386,728.37	
	UNITECH LIMITED 10JUL2014(JPM)	11,000,000	0.784292	8,627,212.00	
	HCL TECHNOLOGIES LTD 01APR2015(BNP)	253,000	11.174757	2,827,213.52	
	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD 17JAN2017(DB)	75,000	65.082779	4,881,208.42	
	HCL TECHNOLOGIES LTD 17JAN2017(DB)	71,767	11.174757	801,978.78	
	WIPRO LIMITED 05MAY2014(BNP)	1,793,278	9.759452	17,501,410.56	
	HCL TECHNOLOGIES LTD 30JUN2011(RBS)	493,448	11.174757	5,514,161.49	
	POWER GRID CORP OF INDIA 28SEP2017(DB)	5,000,000	2.298053	11,490,265.00	
	GVK POWER&INFRASTRUCTURE 13MAY2015(JPM)	19,361,691	0.525845	10,181,248.40	
小計	銘柄数：	79		565,222,711.85	
				(45,387,383,761)	
	組入時価比率：	39.2%		100.0%	
合計				45,387,383,761	
				(45,387,383,761)	

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 小計・合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。
4. 当マザーファンドは、GDR（グローバル預託証券）に投資することがありますが、GDRは発行会社の株式（インドルピー建て）に転換される場合があります。インドルピー建て株式の中に、GDRから転換された株式と同一銘柄の既存の株式がある場合は、両者を分けて表記しております。

5. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入オプション 証券等時価比率	合計金額に対 する比率
米ドル	株式 5銘柄 オプション証券等 79銘柄	5.7%	39.2%	46.8%
オーストラリアドル	株式 1銘柄	1.2%	-	1.3%
英ポンド	株式 2銘柄	8.2%	-	8.5%
シンガポールドル	株式 1銘柄	0.3%	-	0.3%
インドルピー	株式 40銘柄	41.3%	-	43.1%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

7. VIETNAM GROWTH FUND LIMITEDの状況

(1) 附属明細表

(平成22年12月31日現在)

外国金融商品市場で取引される有価証券
株式

種類	国名/地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
株式	ベトナム 以外	Olympus Pacific	24,204,746	10.65	
		Asian Minerals	895,507	0.39	
		小 計	25,100,253	11.04	
	ベトナム	Vinamilk	38,464,733	16.92	
		Hoang Anh Gia Lai	19,865,730	8.74	
		PV Drilling	11,598,639	5.10	
		FPT	12,125,557	5.33	
		REE	7,297,505	3.21	
		Domesco	3,642,691	1.60	
		SSI	5,353,542	2.35	
		Sacombank	2,609,512	1.15	
		VFMVF1	4,769,089	2.10	
		Hoa Phat Group	4,739,400	2.08	
		BCCI	3,968,550	1.75	
		Tay Ninh Rubber	6,827,441	3.00	
		PVSC	3,200,328	1.41	
		Dong Phu Rubber	4,814,859	2.12	
		Sudico	3,076,829	1.35	
		Imexpharm	1,468,234	0.65	
		Imexpharm - Right Issue	198,152	0.09	
		Hodeco	2,820,076	1.24	
		Khang Dien	2,294,287	1.01	
		SPM	1,769,412	0.78	
		SacomReal	1,793,261	0.79	
		Masan Group	6,044,920	2.66	
		CII	2,307,929	1.02	
		小 計	151,050,676	66.45	
株式合計			176,150,929	77.49	

外国金融商品市場で取引される有価証券 合計	176,150,929	77.49
------------------------------	--------------------	--------------

外国金融商品市場以外で取引される有価証券
株式

種類	国名/地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
株式	ベトナム	Sabeco	2,286,081	1.01	
		Vosa	494,538	0.22	
		小 計	2,780,619	1.23	
株式合計			2,780,619	1.23	

株式以外の有価証券

種類	国名/地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
----	-------	-----	----------------	-------------	----

プライベート・ エクイティ	ベトナム	TD B00	4,846,651	2.13	
		小 計	4,846,651	2.13	
プライベート・エクイティ合計			4,846,651	2.13	

種類	国名/地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
債券	ベトナム	REE 8% 2/8/2011	2,013,913	0.89	
		小 計	2,013,913	0.89	
債券合計			2,013,913	0.89	

種類	国名/地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
約束手形	ベトナム	Masan-Promissory Notes	34,775,792	15.29	
		小 計	34,775,792	15.29	
約束手形合計			34,775,792	15.29	

外国金融商品市場以外で取引される有価証券 合計	44,416,975	19.53
--------------------------------	-------------------	--------------

(2) 一株当たり情報

平成23年5月10日現在の株数	49,000.00
一株当たり純資産額	13.10

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月1日から12月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成23年 5月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

8. VIETNAM ENTERPRISE INVESTMENTS LIMITEDの状況

(1) 附属明細表

(平成22年12月31日現在)

外国金融商品市場で取引される有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
株式	ベトナム 以外	Olympus Pacific	10,662,811	2.54	
		Asian Minerals	951,768	0.23	
		小計	11,614,579	2.77	
	ベトナム	ACB	76,982,365	18.37	
		Vinamilk	51,944,829	12.40	
		Hoang Anh Gia Lai	43,997,187	10.50	
		Sacombank	35,104,719	8.38	
		REE	18,275,692	4.36	
		Hoa Phat Group	12,883,698	3.07	
		FPT	12,277,670	2.93	
		Masan Group	10,978,880	2.62	
		Sudico	7,405,959	1.77	
		SacomReal	6,946,866	1.66	
		PV Drilling	6,083,187	1.45	
		VFMVF1	5,547,748	1.32	
		Phu My Fertilizer	4,245,795	1.01	
		SSI	4,087,000	0.98	
		Phu Nhuan Jewelry	2,111,662	0.50	
		Song Da Thang Long	1,278,378	0.31	
		CMG	1,122,694	0.27	
	Hau Giang Pharma	189,004	0.05		
	小計	301,463,333	71.95		
	株式合計			313,077,912	74.72

外国金融商品市場で取引される有価証券 合計	313,077,912	74.72
------------------------------	--------------------	--------------

外国金融商品市場以外で取引される有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
株式	ベトナム	Sabeco	2,255,678	0.54	
		PV Gas	5,908,298	1.41	
		Hoang Anh Housing	7,380,757	1.76	
		小計	15,544,733	3.71	
株式合計			15,544,733	3.71	

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
プライベート・ エクイティ	ベトナム	Danao	16,536,410	3.95	
		VFMVF2	6,757,841	1.61	
		Global Cybersoft	-	-	
		小計	23,294,251	5.56	
プライベート・エクイティ合計			23,294,251	5.56	

種類	国/地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
債券	ベトナム	REE 8% 2/8/2011	6,901,151	1.65	
		小 計	6,901,151	1.65	
債券合計			6,901,151	1.65	

種類	国/地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
約束手形	ベトナム	Masan-Promissory Notes	48,619,397	11.60	
		小 計	48,619,397	11.60	
約束手形合計			48,619,397	11.60	

種類	国/地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
ワラント	ベトナム	FPT Warrant	1,282,839	0.31	
		小 計	1,282,839	0.31	
ワラント合計			1,282,839	0.31	

種類	国/地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)	備考
貸付金	ベトナム	Danao - Loan 8.5% 3/8/2011	1,095,378	0.26	
		小 計	1,095,378	0.26	
貸付金合計			1,095,378	0.26	

外国金融商品取引市場以外で取引される有価証券 合計	96,737,749	23.09
----------------------------------	-------------------	--------------

(2) 一株当たり情報

平成23年5月10日現在の株数	700,000.00
一株当たり純資産額	1.83

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月1日から12月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成23年5月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

9. 「H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）」の状況

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	(平成23年5月10日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		23,405,258
国債証券		769,932,880
未収利息		32
流動資産合計		793,338,170
資産合計		
		793,338,170
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		27,936
未払委託者報酬		27,922
流動負債合計		55,858
負債合計		
		55,858
純資産の部		
元本等		
元本		782,430,012
剰余金		
剰余金又は欠損金()		10,852,300
(分配準備積立金)		1,566,512
元本等合計		793,282,312
純資産合計		
		793,282,312
負債純資産合計		
		793,338,170

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象年月日	(平成23年5月10日現在)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p>

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	資産・負債の状況は、平成23年5月10日現在であります。当該投資信託の計算期間は原則として毎年3月11日から翌年3月10日までとなっております。
----------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

（平成23年5月10日現在）	
1. 受益権の総数	782,430,012口
2. 1口当たり純資産額	1.0139円
（1万口当たり純資産額	10,139円）

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

（自 平成22年11月11日 至 平成23年 5月10日）	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、国債証券、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、投資リスクの管理は各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャー、ポートフォリオ分析チームによる複眼的な管理体制を採っております。</p> <p>各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）は、主に運用ガイドラインの遵守及びパフォーマンス等のポートフォリオの運用状況の管理を行います。</p> <p>コンプライアンス・オフィサーは、運用部門からは完全に独立しており、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行っております。</p> <p>投資モニタリングマネジャーは、主にポートフォリオモニタリングシステムを通じ、ポートフォリオの運用状況を把握しており、必要な場合、運用部門に対し改善を求める権限を保持しております。改善の要求と結果は、コンプライアンス・オフィサーにも同様に報告されます。</p> <p>ポートフォリオ分析チームは、運用部門から完全に独立したチームであり、ポートフォリオの各種リスク特性を示す要因分析を行い、定期的にチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、運用担当者、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャーに対し分析結果が報告されます。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

（自 平成22年11月11日
至 平成23年 5月10日）

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

2. 時価の算定方法

(1) 国債証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

(2) 金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国 債 証 券	-
合 計	-

（注）「当期間」とは、当該投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間（平成23年3月11日から平成23年5月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

該当事項はございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの特定期間における元本額の変動

（平成23年5月10日現在）	
期首元本額：	1,088,630,012円
期中追加設定元本額：	-
期中一部解約元本額：	306,200,000円
期末元本額：	782,430,012円

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
国債証券	第171回国庫短期証券	300,000,000	299,994,252	
	第180回国庫短期証券	170,000,000	169,992,658	
	第183回国庫短期証券	300,000,000	299,945,970	
	合計	770,000,000	769,932,880	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

2【ファンドの現況】

以下は平成23年5月末日現在のファンドの現況であります。

【純資産額計算書】

資産総額	5,095,949,525 円
負債総額	61,507,403 円
純資産総額（ - ）	5,034,442,122 円
発行済口数	7,422,980,298 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6782 円

（参考）H S B C アジア・プラス マザーファンド

資産総額	10,714,380,110 円
負債総額	105,152,132 円
純資産総額（ - ）	10,609,227,978 円
発行済口数	13,685,126,441 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7752 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継するものが存在しない場合等その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記に規定する振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（4）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（6）償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として購入申込者として）に支払います。

（7）質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金申込の受付、換金代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

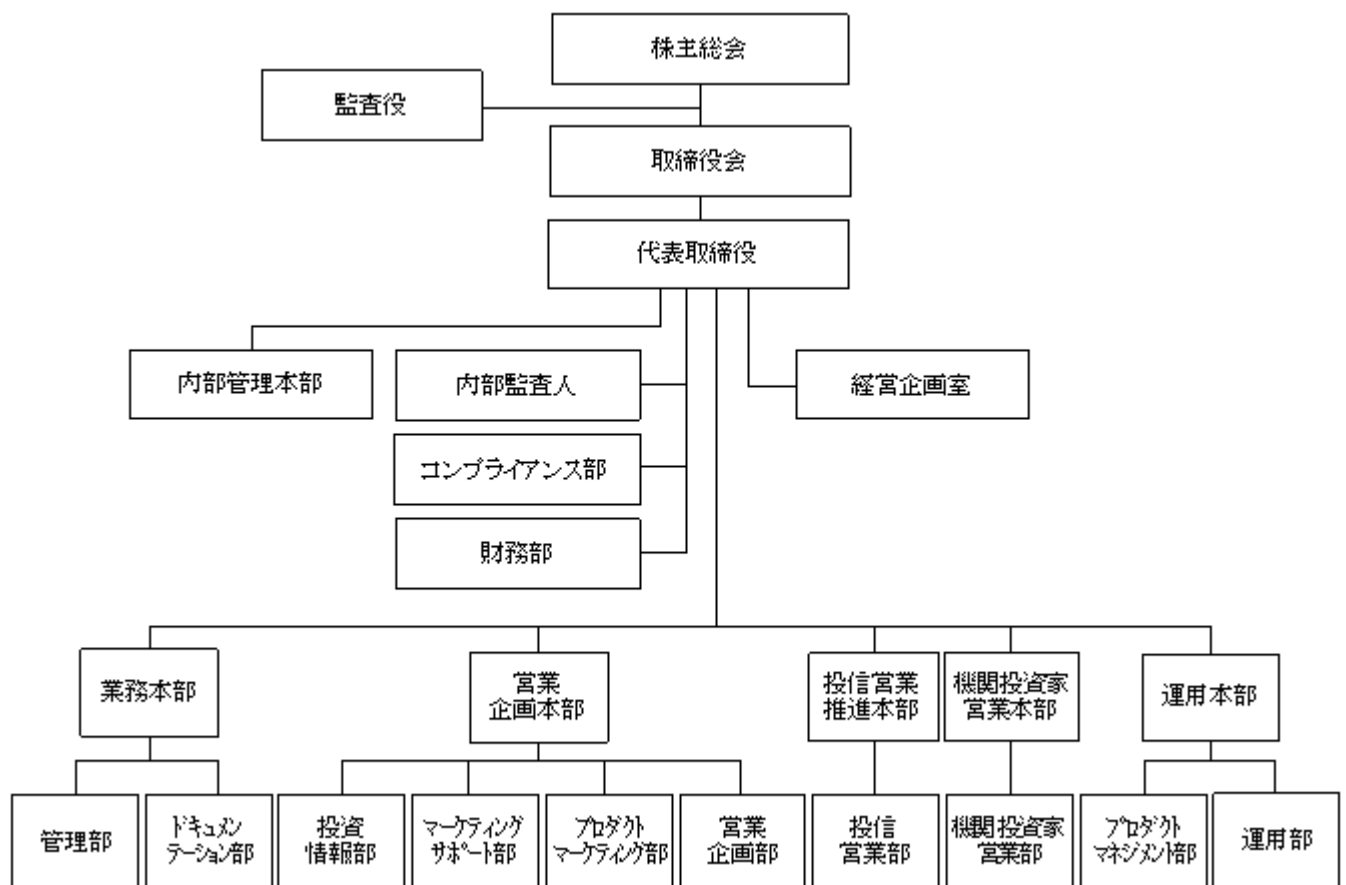
資本金 495百万円
 発行可能株式総数 24,000株
 発行済株式総数 2,100株

直近5ヶ年における資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

組織図（本書提出日現在）



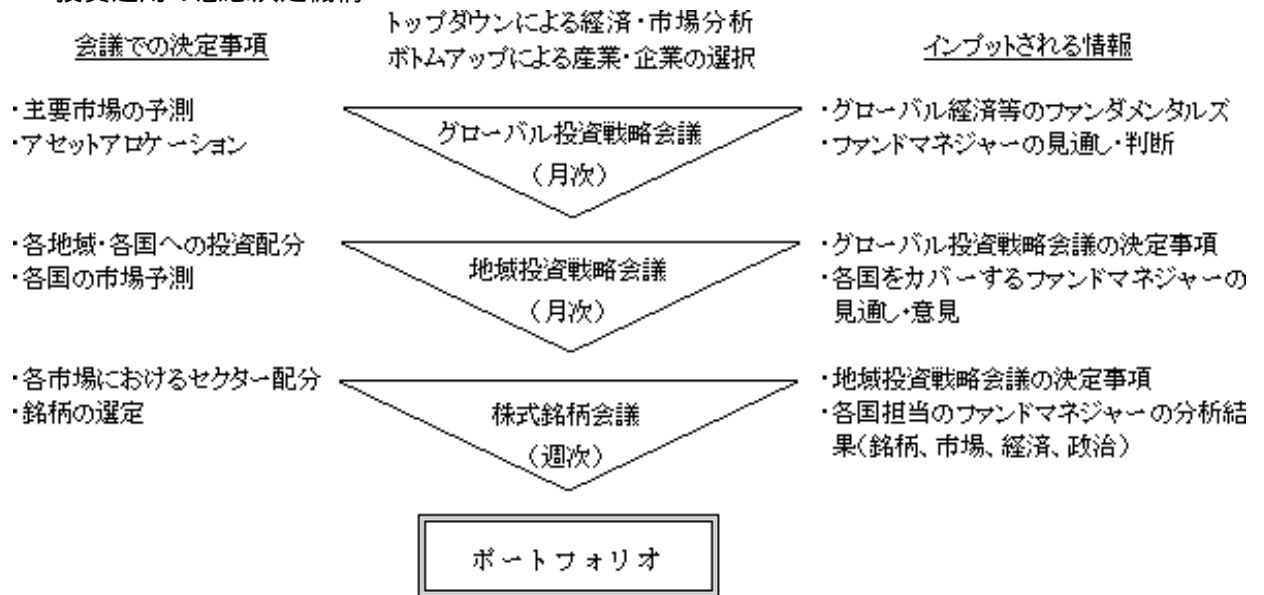
経営体制

当社業務執行の最高機関である取締役会は3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、発行済株式総数の2分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役1名を選任します。

投資運用の意思決定機構



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第308号）として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

平成23年6月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	34	749,671 百万円
合 計	34	749,671 百万円

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けており、当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	*4	4,277,258	*4	7,169,735
前払費用	*5	16,631		6,089
未収入金		46,919		22,872
未収委託者報酬		1,504,856		1,337,973
未収投資助言報酬		20,379		17,560
未収収益		7,748		-
繰延税金資産		122,348		182,176
流動資産計		5,996,141		8,736,407
固定資産				
有形固定資産	*1		*1	
建物附属設備		31,532		27,581
器具備品		8,232		5,779
有形固定資産計		39,765		33,360
無形固定資産				
商標権		-		991
無形固定資産計		-		991
投資その他の資産				
敷金		43,905		44,556
繰延税金資産		775		11,323
その他		1,800		-
投資その他の資産計		46,480		55,880
固定資産計		86,245		90,232
資産合計		6,082,386		8,826,640
負債の部				
流動負債				
預り金		-		353
未払金	*4	645,039	*4,5	961,379
未払費用		958,979		840,730
未払法人税等	*2	880,258	*2	1,101,898
未払消費税等		109,318		167,507
賞与引当金		41,448		87,330
流動負債計		2,635,044		3,159,199
固定負債				
長期未払金	*5	4,625		-
役員退職慰労引当金		20,952		24,673
固定負債計		25,578		24,673
負債合計		2,660,622		3,183,872

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,000	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,926,763	5,147,767
利益剰余金計	2,926,763	5,147,767
株主資本計	3,421,763	5,642,767
純資産合計	3,421,763	5,642,767
負債・純資産合計	6,082,386	8,826,640

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		9,928,824		14,640,091
投資助言報酬		103,117		90,651
その他営業収益		27,757		3,430
営業収益計		10,059,699		14,734,173
営業費用				
支払手数料	*2	4,006,177	*2	6,120,220
広告宣伝費		33,957		53,806
調査費				
調査費		22,904		18,226
委託調査費		1,924,479		2,770,320
調査費計		1,947,383		2,788,546
委託計算費		117,711		135,093
営業雑費				
通信費		22,222		25,148
印刷費		167,431		185,681
協会費		4,014		5,796
諸会費		550		550
営業雑費計		194,218		217,177
営業費用計		6,299,448		9,314,845
一般管理費				
給料 *2				
役員報酬	*1	67,381	*1	67,091
給料・手当	*3	648,616	*3	669,223
退職手当		-		54,787
賞与		203,091		273,379
賞与引当金繰入額		41,448		87,330
給料計		960,536		1,151,812
交際費		2,538		8,064
旅費交通費		27,792		25,718
租税公課		17,912		23,259
不動産賃借料		39,148		40,541
役員退職慰労引当金繰入		3,740		3,720
固定資産減価償却費		8,020		11,845
弁護士費用等		22,865		58,374
事務委託費		-	*2	210,555
保険料		5,263		6,883
諸経費	*2	246,788		100,165
一般管理費計		1,334,605		1,640,940
営業利益		2,425,645		3,778,387

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	279	3
為替差益	827	302
消費税還付収入	854	-
その他	249	102
営業外収益計	2,210	408
営業外費用		
雑損失	2,878	461
営業外費用計	2,878	461
經常利益	2,424,978	3,778,334
特別利益		
固定資産売却益	616	-
特別利益計	616	-
特別損失		
固定資産除却損	145	0
特別損失計	145	0
税引前当期純利益	2,425,449	3,778,334
法人税、住民税及び事業税	1,071,033	1,627,707
法人税等調整額	59,958	70,376
当期純利益	1,414,374	2,221,004

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	495,000	495,000
当期末残高	495,000	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,542,820	2,926,763
当期変動額		
当期純利益	1,414,374	2,221,004
自己株式の消却	4,030,431	-
当期変動額合計	2,616,057	2,221,004
当期末残高	2,926,763	5,147,767
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	4,030,431	-
自己株式の消却	4,030,431	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	6,037,820	3,421,763
当期変動額		
当期純利益	1,414,374	2,221,004
自己株式の取得	4,030,431	-
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	2,616,057	2,221,004
当期末残高	3,421,763	5,642,767
純資産合計		
前期末残高	6,037,820	3,421,763
当期変動額		
当期純利益	1,414,374	2,221,004
自己株式の取得	4,030,431	-
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	2,616,057	2,221,004
当期末残高	3,421,763	5,642,767

重要な会計方針

項目	前事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産除く） 定額法により償却しております。 なお主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物附属設備 5年 器具備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産除く） —————</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に属するもの及び個々のリース資産で重要性が乏しいと認められるものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p> <p>定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>商標権 10年</p> <p>同左</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。但し、当事業年度には対象従業員が居ない為、引当計上はしておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基き当事業年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
4 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日
_____	（資産除去債務に関する会計基準等） 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 なお、この変更による影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日
_____	（損益計算書） 1．前事業年度において「給料・手当」に含めて表示しておりました「退職手当」（前事業年度37,109千円）は、当事業年度において区分掲記することとしました。 2．前事業年度において「諸経費」に含めて表示しておりました「事務委託費」（前事業年度181,562千円）は、当事業年度において区分掲記することとしました。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度（平成22年3月31日現在）	当事業年度（平成23年3月31日現在）																
1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">5,436千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,847千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	5,436千円	器具備品	5,847千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">13,567千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">9,553千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	13,567千円	器具備品	9,553千円								
建物附属設備	5,436千円																
器具備品	5,847千円																
建物附属設備	13,567千円																
器具備品	9,553千円																
2 未払法人税等の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">572,005千円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">72,102千円</td> </tr> <tr> <td>地方法人特別税</td> <td style="text-align: right;">84,232千円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">151,917千円</td> </tr> </table>	法人税	572,005千円	事業税	72,102千円	地方法人特別税	84,232千円	住民税	151,917千円	2 未払法人税等の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">745,608千円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">95,074千円</td> </tr> <tr> <td>地方法人特別税</td> <td style="text-align: right;">106,604千円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">154,610千円</td> </tr> </table>	法人税	745,608千円	事業税	95,074千円	地方法人特別税	106,604千円	住民税	154,610千円
法人税	572,005千円																
事業税	72,102千円																
地方法人特別税	84,232千円																
住民税	151,917千円																
法人税	745,608千円																
事業税	95,074千円																
地方法人特別税	106,604千円																
住民税	154,610千円																
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。	同左																

<p>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 1,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - //</p> <p>差引額 1,000,000 //</p>	同左
<p>4 関係会社に対する債権及び債務 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <p>預金 4,234,934千円 未払金 9,319千円</p>	<p>4 関係会社に対する債権及び債務 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <p>預金 7,132,716千円 未払金 80,178千円</p>
<p>5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間（3年）に亘って費用処理しております。</p>	<p>5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間に亘って費用処理しております。</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日
<p>1 役員報酬の限度額は次の通りであります。</p> <p>取締役 年額 300,000千円 監査役 年額 50,000千円</p>	<p>1 役員報酬の限度額は次の通りであります。</p> <p>同左</p>
<p>2 関係会社に係る営業費用 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <p>支払手数料 42,844千円 諸経費 29,611千円</p>	<p>2 関係会社に係る営業費用 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <p>支払手数料 101,960千円 事務委託費 118,080千円 人件費等 94,650千円</p>
<p>3 給料・手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額86,353千円が含まれております。</p>	<p>3 給料・手当及び退職手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額106,826千円が含まれております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	9,900	-	7,800	2,100

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 7,800株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	-	7,800	7,800	-

(変動事由の概要)

当社は、平成21年6月17日開催の株主総会において、会社法第156条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。また、取得した自己株式は平成21年6月22日開催の取締役会において、7,800株の消却の決議をいたしました。

1．自己株式取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の取得を行うものです。

2．取得の内容

取得方法 株主からの取得

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得しうる株式の総数 7,800株（発行済株式総数9,900株に対する割合78.8%）

株式の取得価額の総額 4,030百万円

買付期間 平成21年6月17日～平成21年9月30日

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、当社が運用を委託している信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。未収投資助言報酬は、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（1）預金	4,277,258	4,277,258	-
（2）未収委託者報酬	1,504,856	1,504,856	-
（3）未収投資助言報酬	20,379	20,379	-
資産計	5,802,493	5,802,493	-
（1）未払金	645,039	645,039	-
（2）未払費用	958,979	958,979	-
負債計	1,604,019	1,604,019	-

注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目（1）預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収投資助言報酬

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目（1）未払金、（2）未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、当社が運用を委託している信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。未収投資助言報酬は、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	7,169,735	7,169,735	-
(2) 未収委託者報酬	1,337,973	1,337,973	-
(3) 未収投資助言報酬	17,560	17,560	-
資産計	8,525,269	8,525,269	-
(1) 未払金	961,379	961,379	-
(2) 未払費用	840,730	840,730	-
負債計	1,802,110	1,802,110	-

注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(追加情報)

当会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)

及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1) セグメント情報

当会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは、投資信託・助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（2）関連情報

当会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（3）報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（4）報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（5）報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日																																																																		
<p>1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主 原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却の償却超過額</td><td style="text-align: right;">775</td></tr> <tr><td>退職給付引当金及び役員退職 慰労金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,525</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">41,682</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">16,864</td></tr> <tr><td>長期未払金否認</td><td style="text-align: right;">1,882</td></tr> <tr><td>貸倒引当金否認</td><td style="text-align: right;">406</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">63,397</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">501</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">134,032</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,909</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">123,123</td></tr> </table> <p>2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、当 該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">%</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 （調整）</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入され ない項目</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td style="text-align: right;">41.7</td></tr> </table>	繰延税金資産		減価償却の償却超過額	775	退職給付引当金及び役員退職 慰労金損金算入限度超過額	8,525	未払費用否認	41,682	賞与引当金否認	16,864	長期未払金否認	1,882	貸倒引当金否認	406	未払事業税等	63,397	前払費用	501	繰延税金資産小計	134,032	評価性引当額	10,909	繰延税金資産の合計	123,123	法定実効税率 （調整）	40.7	評価性引当額	0.3	住民税均等割	0.0	交際費等永久に損金に算入され ない項目	1.3	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	41.7	<p>1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主 原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却の償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,284</td></tr> <tr><td>退職給付引当金及び役員退職 慰労金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,039</td></tr> <tr><td>未払金否認</td><td style="text-align: right;">32,783</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">37,455</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">35,533</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">82,061</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">2,209</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">201,366</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7,866</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">193,500</td></tr> </table> <p>2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、当 該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">%</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 （調整）</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入され ない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td style="text-align: right;">41.2</td></tr> </table>	繰延税金資産		減価償却の償却超過額	1,284	退職給付引当金及び役員退職 慰労金損金算入限度超過額	10,039	未払金否認	32,783	未払費用否認	37,455	賞与引当金否認	35,533	未払事業税等	82,061	前払費用	2,209	繰延税金資産小計	201,366	評価性引当額	7,866	繰延税金資産の合計	193,500	法定実効税率 （調整）	40.7	評価性引当額	0.0	住民税均等割	0.0	交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.5	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	41.2
繰延税金資産																																																																			
減価償却の償却超過額	775																																																																		
退職給付引当金及び役員退職 慰労金損金算入限度超過額	8,525																																																																		
未払費用否認	41,682																																																																		
賞与引当金否認	16,864																																																																		
長期未払金否認	1,882																																																																		
貸倒引当金否認	406																																																																		
未払事業税等	63,397																																																																		
前払費用	501																																																																		
繰延税金資産小計	134,032																																																																		
評価性引当額	10,909																																																																		
繰延税金資産の合計	123,123																																																																		
法定実効税率 （調整）	40.7																																																																		
評価性引当額	0.3																																																																		
住民税均等割	0.0																																																																		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	1.3																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	41.7																																																																		
繰延税金資産																																																																			
減価償却の償却超過額	1,284																																																																		
退職給付引当金及び役員退職 慰労金損金算入限度超過額	10,039																																																																		
未払金否認	32,783																																																																		
未払費用否認	37,455																																																																		
賞与引当金否認	35,533																																																																		
未払事業税等	82,061																																																																		
前払費用	2,209																																																																		
繰延税金資産小計	201,366																																																																		
評価性引当額	7,866																																																																		
繰延税金資産の合計	193,500																																																																		
法定実効税率 （調整）	40.7																																																																		
評価性引当額	0.0																																																																		
住民税均等割	0.0																																																																		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.5																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	41.2																																																																		

（関連当事者との取引）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 行使等 の被所 有者割 合	関連当 事者 との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	22,494百万 香港ドル	銀行業	間接 100%	資金の 預金	*1 資金の 預入		預金	4,234,934
							*2 支払手 数料	42,844	未払 金	9,319
							*3 諸経費	29,611		

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行なっていません。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該預金は定期預金1,005,246千円を含んでおり、預け入れ更新日の利率表に基づき、利息を授受しております。残額については、全額当座預金であり、無利息となっております。

*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*3 当該会社とのサービス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 行使等 の被所 有者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	事務委託	29,961	未払費用	16,830
同一の 親会社 を持つ 会社	Halbis Capital Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	17,800千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	86,851	未払費用	4,261
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	30,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	事務委託・ 投資運用 契約、 役員の兼任	事務委託	24,768	未払費用	10,888
							*1 支払投資 運用報酬	13,849		
同一の 親会社 を持つ 会社	Halbis Capital Management (HK)Ltd	香港	5,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	投資運用 契約、 役員の兼任	*1 支払投資 運用報酬	874,821	未払費用	244,962
同一の 親会社 を持つ 会社	Sinopia Asset Management (Asia Pacific) Ltd	香港	6,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	投資運用 契約、 役員の兼任	共通発生経費 立替分	27,757	未収収益	7,748
							*1 支払投資 運用報酬	635	未払費用	-
同一の 親会社 を持つ 会社	Sinopia Asset Management SA	フランス パリ	3,387千 ユーロ	投資 運用業	なし	投資運用 契約	マネージメント フィー	1,156	未収収益	-
							*1 支払投資 運用報酬	75,055	未払費用	34,993

同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	4,284百万 ブラジル レアル	銀行業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	872,058	未払費用	572,322
-------------	---------------------	------	------------------------	-----	----	------------	-----------------	---------	------	---------

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

当事業年度(自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	22,494百万 香港ドル	銀行業	間接 100%	資金の 預金・ 販売委 託契約 ・事務 委託 役員の 兼任	*1 資金 の預入		預金	7,132,716
							*2 支払 手数料	101,960	未払 金	80,178
							*3 事務 委託	18,080		
							人件費等	94,650		

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該預金は定期預金1,005,246千円を含んでおり、預け入れ更新日の利率表に基づき、利息を授受しております。残額については、全額当座預金であり、無利息となっております。

*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	事務委託	46,011	未払費用	38,148
同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (UK) Ltd *4	英国 ロンドン	17,800千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	68,252	未払費用	-
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	事務委託・ 投資運用 契約	事務委託	27,925	未払費用	178,425
							*1 支払投資 運用報酬	225,313		

同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (HK)Ltd *5	香港	5,000千香港ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	749,164	未払費用	40,132
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management (Asia Pacific) Ltd *6	香港	6,000千香港ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	共通発生経費立替分	3,430	未収収益	-
							*1 支払投資運用報酬	4,350	未払費用	-
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management SA	フランスパリ	3,387千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約	マネジメントフィー	989	未収収益	-
							*1 支払投資運用報酬	65,894	未払費用	29,379
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	4,824百万ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	1,633,381	未払費用	505,489
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国ロンドン	35,621千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	23,964	未払費用	4,126
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *7	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	*3 事務委託	9,769	未払金	337,020
							人件費・事務所賃借料等	941,898		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *8	英国ロンドン	119百万ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託、役員の兼任	*2 支払手数料	12,598	未払金	10,849
							*3 事務委託	13,265		
							人件費等	25,751		

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 Halbis Capital Management (UK) Ltd. は、HSBCグループのブランディング（商標）の統一を目的として、HSBC Global Asset Management (UK) Ltd. に、平成23年1月1日付けで統合されました。
- *5 Halbis Capital Management (HK)Ltd. は、HSBCグループのブランディング（商標）の統一を目的として、HSBC Global Asset Management (HK) Ltd. に、平成23年1月1日付けで統合されました。
- *6 Sinopia Asset Management (Asia Pacific) Ltd. は、HSBCグループのブランディング（商標）の統一を目的として、HSBC Global Asset Management (HK) Ltd. に、平成23年3月1日付けで統合されました。
- *7 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *8 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日
1株当たり純資産額 1,629,411.21円	1株当たり純資産額 2,687,032.35円
1株当たり当期純利益 367,179.22円	1株当たり当期純利益 1,057,621.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日
当期純利益（千円）	1,414,374	2,221,004
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,414,374	2,221,004
普通株式の期中平均株式数（株）	3,852	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成23年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成23年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円 （平成23年3月末現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C フレンド証券株式会社	27,270百万円 （平成23年3月末現在）	
株式会社S B I 証券	47,937百万円 （平成23年3月末現在）	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円 （平成23年3月末現在）	
高木証券株式会社	11,069百万円 （平成23年3月末現在）	
東武証券株式会社	420百万円 （平成23年3月末現在）	
野村證券株式会社	10,000百万円 （平成23年3月末現在）	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円 （平成23年3月末現在）	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円 （平成23年3月末現在）	
マネックス証券株式会社	7,425百万円 （平成23年3月末現在）	
丸八証券株式会社	3,676百万円 （平成23年3月末現在）	
楽天証券株式会社	7,495百万円 （平成23年3月末現在）	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円 （平成23年3月末現在）	

株式会社但馬銀行	5,481百万円 (平成23年3月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
楽天銀行株式会社	25,954百万円 (平成23年3月末現在)	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	224億9,396万8,235香港ドル 125億3,350万米ドル (注1) (平成22年12月末現在)	

(注1) ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドの資本金の額は、自己資本の額です。

(3) 投資顧問会社

名称：H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド

資本金の額：240百万香港ドル（平成23年3月末現在）

事業の内容：香港を拠点として、資産運用業務を行っています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの募集・販売業務、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、換金代金および償還金の支払い等に関する事務等を行います。

(3) 投資顧問会社

マザーファンドの資産配分および投資対象ファンドの選定に関する投資助言を行います。

3【資本関係】

委託会社と販売会社であるザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド、投資顧問会社であるH S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドは、H S B C ホールディングスplc（英国）の実質的な子会社です。

第3【その他】

- (1) 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあり、以下のとおり称することがあります。
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (2) 交付目論見書の表紙もしくは表紙裏に、以下の内容等を記載することがあります。
 - ・当ファンドの委託会社ならびに受託会社に関する情報
 - ・当ファンドの詳細情報の入手方法
 - ・請求目論見書は販売会社に請求することにより販売会社から交付される旨
 - ・商品内容について重大な変更を行う場合には、当ファンドの受益者に対して事前に変更内容に対する意向を確認させていただく旨
 - ・投資信託の信託財産が受託会社の固有財産等との分別管理が義務付けられている旨
 - ・請求目論見書に当ファンドの信託約款が記載されている旨
- (3) 目論見書の表紙に、ロゴマーク、イラストを使用すること、ファンドの形態（商品分類等）、目論見書の使用開始日、キャッチコピー等を記載することがあります。
- (4) 有価証券届出書の記載内容について、図表等を付加ならびにグラフ化して記載することがあります。また、投資信託の特徴や仕組みなどの説明文章や図表などを、目論見書に記載することがあります。
- (5) 有価証券届出書に（参考情報）として記載の運用実績につき、目論見書において最新の情報を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書の巻末に、当ファンドの信託約款の全文を掲載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成23年7月14日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「H S B C アジア・プラス（3ヶ月決算型）」の平成22年11月11日から平成23年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「H S B C アジア・プラス（3ヶ月決算型）」の平成23年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月15日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年1月12日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「H S B C アジア・プラス（3ヶ月決算型）」の平成22年5月11日から平成22年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「H S B C アジア・プラス（3ヶ月決算型）」の平成22年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社
員 公 認 会 計 士 安 藤 通 教
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。